

【資料翻刻】高橋亨京城帝国大学講義  
朝鮮異学派之儒学：講本（下）

Lectures on Confucianism of the School of Heretics in Chosen (2/2) :  
Typing of Takahashi Toru's Lectures in Keijo Imperial University

権 純 哲\*  
KWON, Soon Chul

※翻刻に際しては、前号に示した「凡例」にのっとっているが、今度、新たに加えられた点などをここに記しておく。

(1) 文中にある色鉛筆による頭点を付した。

(2) 行の左右または欄外の左右にある色鉛筆による◎は、それぞれ[左右横：◎]または[左右脇：◎]と記した。

(3) [高橋自身が付けた補注]と[権による補注、補足]を、一部を除き、妨げにならないように小文字にした。

(4) 一部の漢字の読み方について、ひらがなによるルビをつけておいた。

(5) 馴染みの薄い語句については、その意味を脚注につけた。

(6) 引用文の出典との間にみられる文字や表現の相違について、対照した内容を脚注につけた。

(7) 一部引用文において、引用から省かれた部分を参考のために、脚注に載せておいた。

(8) 出典の確認は、主に韓国古典翻訳院の「韓国古典総合DB」(<http://www.itkc.or.kr/itkc/Index.jsp>)にて行った。

(李朝儒学) 第二期 (及第三期) に於ける異学

(緒言)

以上、第一期の儒学にありて異学と目すべき者、花潭に始まりて一齋に終り、(計) 五名を挙げたり。

是等五名は一人として自ら朱子に対して別派の学を標榜せるには非ず。又恐らく朱子の全著述に亘りて沈潜覃研、其の本体論より心性論修養論(及経解)に至る迄、悉く其の原理及方法(及義理)を覈明し、些の疑(所餘)なきに至り、而して反りて、朱子の学説に対して深き疑念を起し、其(或は此を正統)儒学の真理に照し或は古経の真義に顧み、乃至論理的条理に觀(檢討に訴て)未だ悉さる所ありとなし、翻りて、或は之を独自の工夫に俟ち或は先人の研究の結果に啓発せられて、忠実なる學術の良心に導かれて断然朱子と異なる学説を倡道するに至れる者とは觀るへからず。反りて、朱子学の深義妙理に就て猶未だ窮ららず、所謂一重薄膜を隔てて而して漫に此に不満足を感じ、朱子と異なる説を倡道するに至れる者なり。

故に李退溪の彼等の説を批判するや、其の立場専ら(彼自ら能く)朱子学説を真(実理)解して其の徹底せる知識を以て彼等の未及を評す

\* クォン・スンチョル  
埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授  
韓国思想史・東アジア近代学術思想

るに在り~~て~~（か如き立場を取<sup>る</sup>）<sup>1</sup>諄々として、彼等の朱子（学）の深義~~を~~に徹見するに到らざるを挙げて、更に反省し覃思して（蘊）奥深处に達するに到るべきを言へり。

〔李退溪〕

蓋し李退溪か朝鮮儒学史に在りて空前絶後の重要位地を占むる所以は、彼に至りて初めて深奥なる朱子学か其の盛なる研究心と積年~~専一不~~~~乱~~の精読<sup>汎覽</sup>（歩一歩と進み来りし勉学工夫）とに依りて、従前朝鮮の学者に由りて充分理解せられさりし朱子学の精微深諦、完全に覈明せられ、宛ら退溪其人の学問思想となり、且つ又之を文辞に発表し<sup>さなか</sup>説明するに当りては、朱子其人をして筆を執らしむるも到底此以上に出る能はざるへしと思はるゝ<sup>ばつ</sup>許の巧妙なる述語の駆使と精密なる明理の説述と、之に加ふるに文章の自由と文字の豊富とを以てし、遂に朝鮮に於て始めて~~略~~完全入格せる道学者の文章を出現するに至れるに在り。

従て退溪の門人を教授するや、従前の朝鮮の学者か元の許魯齋以来の学統を引きて所謂小学派に属し、専ら洒掃応対、（威儀）曲礼、日常践履の實際を重し、『小学』『大学』を以て入学の書と立て、理気（心）性説の如きは甚罕に之を言へるに過ぎさりしに、退溪は、此の順序を転換して学人の根柢さへ堪ふれば、直に『心経』又往々『易学啓蒙』を教授して、以て朱子学心性理気の源頭に向て先つ工夫を著くる所あらしめたり。

蓋し退溪は（自ら）其の研究の経歴<sup>（過）</sup>を省きて斯学を治むる者、先つ根本原理を究尽して此に於て心眼を開て疑なきに至れば、爾餘の節目は甚た力を用ふるを要せずして容易に解悟するに至らんとせしむるなり。是亦退溪其人の天分絶倫~~聰明~~（敏）~~叡~~智（聡明英敏）の致す所なりと雖、之を禅家の門下鉗錘<sup>（法）</sup>に見、又朱子学か実は是れ心学にして、其所説の理義は一々

吾心に反求するに非れば（真実は）会得する能はざる性質の学問なるに鑑み、門人教導法と的確に一見識ありと謂はざるへからず。

故に「退溪言行録」鄭惟一の録<sup>3</sup>に曰く

「先生曰、下學上達、固是常序。然學者、習久無得則易至中廢、不如指示本源也。故先生之接引學者、頗指示源頭處。」

実に若し、師にして朱子学の源頭處、即理気心性説に就て早く指示する所なく、唯~~た~~（只其の経義の講述に専一にして）彼等の自ら会得するを待ちなは、聡明特絶なる者に非ざる限、十年の工を積みて猶未到を恨むるへし。是れ畢竟、今日の教育に於て講義なる者の尚はるゝ所以に外ならず。講義は即学説の~~原理~~（致）を組織的に説述へて、聴者をして端的に其の原理原則を捉ふるを得て、他日其の人の原著を読むに当りても迎刃解<sup>4</sup>するか如く其進歩の效あらしめんとするなり。而して退溪、一度此の教法を取りてより、嶺南の学者、靡然と~~沕~~風を成し、先つ『心経』『易学啓蒙』等を取り~~て~~讀みて所謂道の本源に看破悟入する所あるを力む。

〔曹南冥〕

時に曹南冥〔植：1501～1572〕は、慶尚南道に在りて門戸を開き、遙に退溪と相對す。彼は居常、退溪の此の学風か（一般の）学者を<sup>そこな</sup>傷ふこと尠ならずとなし、往々鼓を鳴して之を攻撃せり。「南冥言行録」<sup>5</sup>に曰く

「先生嘗與同志之士慨然曰、今之學者、每病陸象山之學以徑約爲主、而其爲自己之學則不先讀小學・大學・近思錄而做功。先讀周易啓蒙、不求之格致誠正之序而又必欲先言性命之理、則其流弊、不但象山而已也。」

退溪・高峰二氏間の四七理~~發~~氣~~發~~互~~發~~俱~~發~~の（長き／＼）論争の如きは、南冥の眼には尤著しき此学風の弊として映せるならん。実に一方より觀れば、退溪の此の学風は、学者をして往々日常践履の實際、即『小学』の教を（輕）蔑し

て漫に(高遠なる)理気性命の虚説空論を喜び、哲学者となりて徳行者となる能はず。(朱子学をして) 学問と道德と分歧せ(しめ)んとするの空気を醸成するなきに非すと雖、之を儒学研究の上より観れば、確に一般(劃期的)進歩なりと謂はざるへからず。是に至りて学人、**樞(嬰)**然として更に一層精思深究して以て朱子学の原理に悟到するを之れ力め、遂に朝鮮学者の朱子学の理解、飛躍的に向上発達するに至れるなり。

#### 〔李退溪の功勞：破邪と顕正〕

(是れ) 退溪の(斯学に対する)所謂顕正の功勞なるも(同時に)他方、彼の破邪の功勞も之を認めざるへからず。蓋し(教)学術に在りて顕正と破邪とは相並(ひて成)立する者にして、我か信奉する所の教学の真意を領得して無<sup>マ</sup>疑なき<sup>キ</sup>に至れば、自ら我と異なる所の教学に対して其の異なる所以の内容を精微に涉りて之を指摘して之を揮斥するを得るに至るべきなり。退溪は、前述の如く、朝鮮学者にありては徐花潭、廬蘇齋、李一齋、支那の学者にありては陸象山、陳白沙、羅整庵及王陽明を皆異学となして(精密に学的に)之を揮斥せり。

#### 〔第二期の特徴〕

斯の如く退溪の出現に由りて、朱子学は其の原理の堂奥まで充分に闡明して(せられて)一点の曖昧なきに至り、他教学に対<sup>シ</sup>は、仏教は勿論、諸他似て非なる異学に対<sup>シ</sup>ても、其の思想の根源に浜りて之を抉剔して、遂に朱子学与相会はざる所以を明にせり。

されは爾後の朝鮮の学者は、唯二種あるのみとなるに至れり。即其の一は、退溪の前軌に循て孜々として朱子書を読み(朱子注釈の)経伝を究め以て醇朱子学者となる者、是也。其の二は、或は(朱子学に対する)学術上の的不満足に因り或は爾他の感情に因りて断然朱子学に背きて他学に奔るに至りし者、是なり。

されは李朝の儒学第二期となりては、第一期

の如く朱子学の知解の不充分なるより軽々しく異学に趣けるか如き学者は既になく、**皆**(朱子学を窮尽<sup>シ</sup>而も)異学を以て朱子学より勝るとなす自己の(信念よりする)判断の上に立ちての異学派なり。是の故に厳格の意義に於ける(真の)異学は、此期に至りて始めて之を見ると謂ふべきなり。

又同時に、朱子正学の国家社会の思想信仰上の權威、第一期に比して更に幾段強きを加へたるに因り、彼等異学派の人々は、第一期の其派の人々か只た単に退溪等に由りて言説の上より軽き學術的揮斥を受けしに止まり、一世猶彼等を認めて儒者道学者と認<sup>ム</sup>(なし)て之を尊敬し、及門の弟子も千里慕来りて之に従学せるか如き、安穩なる境遇に居ること能はず、直に其の人々の政治的社会的位地に大關係を来し、攻撃排斥、公<sup>ニ</sup>式(的私的)言論文章、盛に興り、甚しきは由りて以て身を滅し、然らざるも其の著述の公表を禁せられ、纔に表面朱子学派たるを仮<sup>シ</sup>粧(扮)して以て禍を免るゝ可哀情態に在るに至れり。

斯の如く国家の学術に対する統制、強烈にして而<sup>シ</sup>猶且つ以下述んとするか如き若干の(表々たる)異学派の(數)学者を出し、其の著述の或者も(私に伝へられて)今猶目撃するを得、亦以て人生の思想か單純政治的強制手段に依りて之を統制して政府の望む所に皈一せしむる能はざる者なるを見るへし。

## 第一章 尹白湖 [1617~1680]

### 第一節 事蹟

#### 〔主理説嶺南学派と主氣説畿湖学派〕

退溪没して二年、李栗谷[珥: 1536~1584] 其の聰明拔群、聞一悟十の天資を以て積年累工、退溪の理氣説に疑を起し(退溪の没後二年、宣

祖五年壬申)其学友成牛溪と是問題即朱子学(理)の源頭に就て攻磨講論し、天地には(未嘗て)理なきの気なく気なきの理なし、理気は同時同在となして、理先気後、理を以て一層根本的なりと観る退溪の理気説に対して四(絶対的)純粹理気二元論を主張し(殆と更に進みて宇宙観には太極一元論、心性◎⇒左脇：◎観には唯心観論に到らんとし)、此を以て朱子の理気論宇宙観の真意を得たる者となし。此に端なり、朝鮮学界に二大儒(学)宗の対立を見、終に永く爛漫として飯一するに至らず。退溪の系統は主理説、嶺南学派として続き、栗谷の系統は主気説、畿湖学派として続く。

#### 〔礼論〕

既にして二氏の門人に至るや、(其)研究の題目(は転換を取りて)礼論に向て深入し、退溪門の鄭寒岡述〔1543~1620〕、栗谷門の金沙溪長生〔1548~1631〕は共に当代、礼の達人なり。此に後に至り老西人東人、礼論を以て朝廷に相争ふの端緒を開き、漸く儒学、政争の具に供せられんとす。

#### 〔朱子学説の神聖化〕

沙溪の門に(懐仁)宋尤庵〔時烈：1607~1689〕あり。豪傑の資を以て(會徳懐川に在りて)林下四十年の研学、深く朱子学の精神に体得する所あり。畿・湖の学人、仰て以て泰山北斗となし、声誉(蔚然)、畿・洛を動かす。其の孝宗大王の知遇を蒙りて所謂北伐倒滿興漢の帷幄に参するや、一躍沔勢道の実権を収め、学と勢力と一代並ぶ者なし。而沔彼は最過激なる朱子宗徒なり。朝鮮学者の伝ふる俗談に曰く、退溪は学朱子、栗谷は慕朱子、尤庵は党朱子。彼は平生『朱子大全』を座右に積かす日々玩誦し、苟も仮りて以て我議論の証権となすに足る。朱子の文章言論は(善く)之を誦して謬なし(以て討敵護党の具となす)。殆と寧ろ孔子に叛くも朱子に背くこと勿れとなす概あり。身を以て朱子の

大忠臣、朱子党の大鬥士に仕す。苟も朱子の經義言論に反対する者は一に皆以て斯文の乱賊となす。故に朱子の学説及言論の權威の殆と聖人の其と擇ふなく神聖化せらるゝに至れるは、宋尤庵の出現して縦横に其の力量を揮霍せる以後(の事)なり。即李朝儒学第二期の終に属す。

#### 〔異学の先駆者〕

而沔是時に当り、真正の意味に於ける李朝異学の先駆者、我か尹白湖か出てゝ公々然朱子の經義に異見を立てゝ一世を震撼せるは、一大奇観と謂はざるへからず。故に老論の論者は皆白湖を以て異学の先備となし、筆に口に誅責して措かす。

肅宗壬午年〔廿八年〕少論派の学者朴世堂西溪か朱子四書註釈に對沔異義を立つるの事、世の問題となるや、老論派の壮年儒、時に進士状元を以て成均館に在りし洪啓迪は、多数館生を率ゐて疏文を製して西溪を弾劾する(し、曰く)斯かる大胆なる朱子背叛行為の現はるゝは、西溪彼自身の靑意に非ず。実に曩に尹白湖か既に其先備を作り、西溪は之か旧軌に循れるなり、と。曰く

「蓋欲置朱子於僮侗而自立於高明之域、此豈非斯文之變恠、吾道之亂賊也。雖然世堂此事、非其始備而有所從來矣。嗚呼、天不終眷祐於斯文。朱子之後、未有朱子。乍離胡元之腥羶則又有陳獻章・王守仁輩、異言喧豗、而亦未聞其掃去經書章句。不幸賊鏹、闖生於東國文明之代、沔氣所鍾、萬惡具備。乃敢凌轢朱子、厚誣中庸。卒之、其洪水猛獸之禍、不止於掃經改註而已。今、世堂不以爲戒、而尋其前轍、自作反率於聖賢之門。臣等誠不勝其寒心而亦不知其禍之所止也。」と云へり。此に第二期に於ける異学派の第一者として尹白湖を述ふ。

#### 〔第二期異学派の第一者〕

宋尤庵か白湖を以て、朱子經義を破壊し朱子学に反旗を樹てし者として口に筆に百方之を攻

撃し、終に之を死に置きしより、白湖は朝鮮に於ける異学の（最）過激派として認められ、併合前迄は其集及著述は世に公にする能はざる地におかれたり。幸にして併合後、學術の研究の自由、此土に復来し、去る大正十五年丙寅四月晋州に於て『白湖集』卅卷十七冊開刊せられ、次て昭和十年白湖の『読書記』全三冊京城に於て附刷せらる。両書に依りて略ほ能く白湖學術の全貌を知るを得。

蓋し白湖は、朝鮮儒者には稀覯なる剽思的傾向ある学者にして、前代及当代の学者挙げて皆俛焉として朱註是れ奉する間に、林下~~四~~（三）十年の研鑽を累ねて往々朱子の解經に疑義を懐くに至り、之を洗鍊せる明理の文（と諄々たる論理的辨論と）を以て説出し、彼に接触する者をして恍然と沔心酔せしめたり。

#### 〔当初の人物評〕

実に彼の死敵、尤庵其人さへ、其初未だ彼と乖離せざる時に当りては嘗て彼を推賞して「蓋其人、資質之美、氣像之好、制行之高、立論之妙。能使一世、風靡輻輳、心悅誠服。」と云へり。

同しく老論の名家（尤庵弟子）閔鼎重〔1628～1692〕、閔維重〔1630～1687〕兄弟亦常に之に推服し傾倒し、人の其理由を問ふあれば、之に答へて

「其人、觀其氣貌、則座上春風也。聽其言論、則出入經傳、貫穿今古、使人媿々不厭。吟詩則能道、雲開萬國同看月、花發千家共得春之語。吾何不傾倒之。〔二條共×（左脇：×南人南夏正の）桐巢漫録上〕」と云へり。

実に白湖の初めて山林より召出されしは、閔鼎重の先容に依て、其初に当りては尤庵は勿論、其他、尹魯西〔宣學：1610～1669〕、尹明齋〔拯：1629～1714〕等西人の儒者等~~は~~（も彼と）親善を締し、党派を超越して一代の儒賢として孝・顯

二朝に重用せられたり。

#### 〔党争〕

然るに一朝、孝宗の喪に際し礼論起るに及び、遂に尤庵と合はすして南人に党~~争~~（し◎⇒左脇：◎多年の親交消えて迹なし）。所論（謂）血は水より濃き者歟。而沔其時、南人には人物輩出し、許積あり許穆あり尹善道あり、容易に西人に譲らず。一勝一敗の形勢を続けて肅宗六年、許積・許堅父子、叛逆事件を以て死を賜ふを最後とし、以後、南人終に旧勢を回復するに至らず。而沔是等党争の筋書の作製者として尤庵の存在するは勿論なり。畢竟、白湖は尤庵の為に殺されしなり。肅宗十年老論復た敗れて尤庵、後命を賜ふや、伸冤せられ、領議政を贈らる。

#### 〔出生と出仕〕

白湖尹鏞、字は希仲、南原の人。大司憲孝全、号沂川の子。閑溪尹覃休の外孫なり。光海朝十年丁巳に生る。驪州に住す。閔鼎重老峰亦驪州に住し、日夕相往來す。白湖の「答閔大受鼎重五絶」に曰く

「學士投簪紱、臨湖結小樓。時々來問我、共挈釣魚舟。」

老峰、遂に遺逸を以て推薦す。孝宗朝なり。然れども~~辞して赴かず~~出仕へす。孝宗九年戊戌、尤庵銓長となるに及びて進善に擬望し、此に彼の儒賢としての位地確定す。〔羅良佐『明村雜録』に拠る。『李朝實録』閔老峰の疏に白湖、老峰の薦に依りて孝宗に仕ふるを云ふ。〕

顯宗元年己亥、孝宗の喪に王大妃、何の服を服すへきかに付て、尤庵は以て暮年なるへしとなし、彼は乃ち三年斬衰を主張す。次て許穆は三年齊衰を主張す。翌年孝宗の師傅たりし尹善道亦三年を主張す。是に至りて尤庵と深隙を生ず。而沔尤庵は、白湖か（<sup>ほしいまま</sup>縦に）『中庸章句』を~~を~~變改（に移易）を加へしを以て罪案となし、其の禍、洪水猛獸より甚（劇）しとなす。

顯宗十五年甲寅二月、仁宣王后の喪に大王妃

の服、初は暮年を以て立案し、後改めて大功(九月)となすや、七月に至り嶺南の儒生都愼徽(徴)上疏して其不可を述へ大に再度礼論を蒸返し、溯りて己亥に迄及び、顯宗、老論の礼論を排斥す。八月顯宗薨し肅宗次きくや、乃ち此か処分をなし、尤(庵)誤礼の魁たるを以て初に徳源に流され、後、長鬢に移置せらる。此に南人の得意の時期再来し、白湖大司憲、吏曹判書、右贊成に進む。而して畢竟、許氏一門僭上の餘波を喰ひ(肅宗六年)庚申の獄に死を賜ふ。四月なり。

#### 〔庚申の獄と罪案〕

是時の宣告文の全文、今『実録』にも載せすと雖、其二句

「觥排經傳、移易章句。」

の二句を録するに因りて此か主要なる罪案たりし事を知るへし。

又庚申六月、謝恩使兼陳奏使沈益顯、申晷、睦林儒等か清朝に赴きて(許積等)討逆事実を奏するや、其文中、白湖の罪状を列して其の許積の党となりて逆図を進めしを云へり。之に対しては『白湖集』卷卅に附録する白湖の子夏濟の上れる「擊錚原情書」に詳細、白湖即南人側よりの辨解あり。老論派の唱ふる所、必しも信すへきに非ざるを知るへし。

#### 〔白湖の学問系統〕

白湖の学問系統は明ならさるも、『白湖集』卷廿二「重刊徐花潭集序」に

「鐫之先人、即受學於閔習靜([純])先生。習靜又親炙於老先生者也。今日之事、鐫亦實願爲之執役焉。」

とありて、其の一綫、花潭門派の流を引くを証す。花潭は主氣説なり。白湖理氣説の淵源亦此にあるか。

花潭の門下多く南人となれるか、南人(学統)の大先輩李晦齋は、李退溪とは異なり、朱子に対して必しも皆無条件に其の經義を信奉せる者

に非さりし事は、其の『大学章句補遺』に付て之を見るへし。是の学風は、同しく南人の学祖李退溪の醇朱子学派たるに對して深くと別派に、南人学者の一部者の流派となれり。

白湖の稍や先輩に於て亦是れ南人著名の文章家趙綱『集』〔龍洲遺稿〕卷十二「書晦齋先生大学補遺後」に方正學〔孝孺：1357~1402〕の語を引きて曰く

「方正學之言曰、經傳非一家之書、則其說非一人之所能盡也。語雖異於朱子、然異於朱子而不乖于道、固朱子之所取也。此大中至正之論也。」

白湖亦実に南人の此学系に属する者なり。故に羅良佐〔1638~1710、字は顯道〕〔少論〕の『明村雜録』に亦同様の事を云て曰く

「經傳、本是活書。若必硬定膠粘、一如束縛者之爲、則是爲死書、豈可爲活書。自有黨論以來、世間千萬事、無一不出於黨論。而不幸聖經賢傳、畢竟又作黨論中物事。此莫非烈之餘烈也。前此駙尹以解中庸、得大罪死。其後尼尹之禮源、(崔)明谷之禮類、皆未免毀板。甚矣、黨論也。」

#### 〔文章〕

白湖は其の学問、優に一家を作し、四書五經に亘りて独自の見を立つるのみならず、其の文章亦実に遒勁俊敏、博大辛辣、其の氣激し意昂くて急言竭論するに至りては、覺ゆす人をして擊節三歎せしむる者あり。顯宗末年、<sup>たてまつ</sup>上りて大に春秋大義の実行を勧めし「甲寅封事疏」の如き、是なり。而して彼の著『読書記』は『中庸』『大学』『書』『詩』『孝經』『周礼』『春秋』『礼記』に亘りて堂々たる独自の意見を出し、又之を述ふる所の文章亦簡潔明暢、時に誦すへき格言を出し、明理の文として朝鮮儒学者の什<sup>中</sup>中、上乘に位す。

詩亦清新に於て古意を失はず、往々道味あり。学者の詩として観るへき者に属す。

當時其の驪州より京城に出るや、名声隱然尤庵を圧する者あり。『明村雜録』の引用する所の

『夢嚙録』に曰く

「蓋駟湖、始以春風顔貌、更兼學問才藝。氣度超爽、言論英拔。見之者、如醉醇醪。當時公卿如駟（閔）陽以下乃至洛中章甫之士、無不倒屣其門、懷之門顧寥寥矣。懷之所謂睠彼狗之門、鞍馬若雲屯者、莫非其枝心之所發。」

是の如くなるか故に、尤庵か西人罕出の学者に於人物なるか如く、白湖亦南人稀有の学者に於人物なり。白湖名望高まり、其の官位亦漸く尤庵に迫るに及びて、二者相鬪ふに至るは、蓋し勢の所不得已か。

### 〔尤庵との争鬪：礼論〕

而於兩者の争鬪は西人と南人との伝統的争鬪に遠因をおくと雖、~~近因と於~~己亥年の礼論を以て発火口となさるへからず。本礼論はあまりに有名に於苟も朝鮮の歴史思想を研究する者、必ず一応其の内容を詳知るを必要とする者なるか故に、今極めて鈎要的に私見を述へむとす。

孝宗は仁祖の第二子を以て王統を継きたるに、慈懿王大妃は前の昭顯世子の喪に仁祖と共に長子の喪に服したれば、此の場合は『儀礼』喪服の疏〔欽定儀礼義疏卷廿二〕に、<sup>たとえ</sup>縦令大統を継承せる人なりとも、為に三年の喪に服するに要せざる場合に相当すとなし、結局、鄭太和と議して『大明律』及国制に長子庶子に論なく皆服暮年となすの礼に循りて暮年と決定せり。是時、前持平尹鐸は『儀礼』斬衰章賈疏（に）「第二子死、取適妻所生第二長者立之、亦名長子」の文〔同書同卷〕を取りて、孝宗大王は次子なりと雖、其義長子と異なるへからず。大妃は宜しく齊衰三年なるへし、と。〔後、斬衰三年と改む。是れ南人許穆等の支持を得ず。〕

されは二者の議論、畢竟、昭顯と孝宗の天倫の次序を重するか或は王位継承を重するかに差別の根拠をおく者なり。而於又『儀礼』喪服疏には「庶子雖承重、不爲三年」〔尹孤山は不字衍文、亦となるへしと云ふ。〕の明文ありて尤庵の主

張を助くるものもあり、而於之を王位継承の大国事より觀れば、白湖の説尤も容納れ易し。尤庵の主張を推詰むれば、孝宗大王の歴代承重の礼論を以て抹殺するとも謂ふへし。故に鄭太和は後日必ず南人の礼論、勝を制せんと予言せりと云ふ〔桐巢漫筆〕。是に至りて尤庵の白湖に対する態度、俄然一変するを見たり。〔改行か、始点の印無し〕

西人の白湖を死に致せる罪案、前述の如し。清朝に報奏するには異学に染めるの事を言はず。然れども、尤庵の白湖を攻撃する点は専ら異学背朱にありて、次て尤庵か又魯西、明齋とも相絶ち、遂に老・少二党の分裂と迄至れる主因とする所、亦二尹か白湖と陽絶陰交し、白湖の異学を攻撃すること充分痛快ならざるに在り。勿論宋・尹の争は、利害の不相容に至れるを真因となすも、尤庵の執りて以て~~必勝~~の攻白の武器となせるは、白の異学にありて、而於~~終~~結局異学の一本槍を以てしては、白湖を斃すに充分ならざるか故に、種々の獄事を煉成し、許積一門と共に一網打尽し之を滅せるなり。

尤庵か必ず白湖を倒さんと決意せるは、白湖か尤庵学説に悦はず、別に一旗幟を立てる一世の学人を引付けるに在るは疑なし。而於羅良佐か尹魯西の門人、明齋の心友たるを以て其の『明村雜録』〔本書は老論派にありては、以て明村の手記には非ず、大部分はれ尹明齋の加記する所なりと言伝ふ。固より~~従~~従ふへからず。〕に収むる肅宗廿八年壬午九月の所記によれば×（左脇：×『芝村集』によれば、明村は同様の事を上疏せるも、今其の疏文を見るに及はず。）白湖か『中庸章句』に独犴的意見を出すに至れるは、既に遠き以前の事なるに、尤庵は其の頃之を攻撃せざるのみならず、常時推称して白湖の一代の巨匠たることを言ひ、而も一旦己亥年白湖か尤庵の礼論に賛同せず別議を立つるに至りて、乃ち始めて咆吼絶叫して以て白湖の學術の（実に）異学に属し、

朱子を蔑にするを言へり。是れ畢竟、尤庵か(直接) 礼論にありては白湖に勝つ能はざるを知りて、間接射撃法を用ひて白湖の儒賢たる位地を葬り、兼ねて白湖の礼論をも破らんとするなり。

是点に関しては尤庵門中に亦師の態度に疑を挿む者あり。李喜朝芝村〔1655～1724〕亦丁卯年初、尤庵に呈書して是を質せることあり、尤庵は極めて簡単に汝等は知らさるも彼(我か) 白湖の異学説を排斥せるは既に已に久しき以前よりなりと答へたり。

然れども吾人今、白湖の孝宗の初年著せりと伝へらるる「理氣説」は猶之を見るに及はざるも、其『読書記』中巻「中庸章句次第」は仁祖廿二年甲申に成り、次て「中庸朱子章句補遺(録)」は(其) 後廿四年、顯宗九年戊申に成り、卷三「孝經章句攷異」は顯宗三年辛丑に成り、卷六「洪範」は顯宗三年壬寅に成り、爾他の卷七以下卷十に至る著作年代は詳ならず。

而して尤庵に由りて取問題とせらるるは、「中庸章句次第」か朱子『章句』に従はざるにありて、彼の罪案の「舐排経伝、移易章(句)」と称するは亦之を指すに外ならず。而して其の成るは仁祖(廿二年) 甲申にあり。而して尤庵か孝宗の特志によりて銓長となりて白湖を銓長に進善に推挙せるは孝宗九年戊戌にして、又其前七年に白湖の仕官を辞するや、尤庵は「可並於伯夷」と絶讃せり。「尤庵年譜」に拠るに彼か孝宗九年銓長となるや、儒賢の第一白湖の取用せられざるに對し、南人は勿論、同しく西人側に在りて尤庵の親友尹魯西、宋同春等まで之を慊焉たらす尤庵に勸説す。尤庵、是に至りて嘗試の意味に於て白湖を推挙す。

惟ふに当時尤庵の胸中には、今白湖を取用して儒賢を待つる地に擢任すれば、白湖も自然尤庵の誼に感じて折心來りて彼の会下に參し彼を弼くるなるへし、となせるなるへし。(従て此迄の尤庵は白湖に對して妥協的なりしと見るへし。)

然るに是点に於ては、尤庵は猶白湖の心肚を読む能はず。事は翌年己亥孝宗昇遐の後、大妃の服の問題に於て暴露せるは前述の如し。

蓋し孝宗の尤庵に傾倒せるは、蜀漢劉備の孔明に於けるか如し。殆ど何者も之を問する能はず。故に白湖も孝宗在世中は只管待機の情態に在りしか、今や顯宗の世となりて其の得意の古典を憑拠とする礼論の議すへきに至りて即、好機到来せりとなし、俊雋の如く尤庵の議に反對の議論を提出す。

当時白湖の説に左袒する者尠からず。

白湖の所記によれば、尤庵其人さへ初は白湖に譲らんとすること、往年退溪と高峰の如くならんとせるか、李草廬○(左脇：○李惟泰、沙溪門人、大司憲)の進言に依りて遂に硬化するに至れりと云ふ。是れ果して事實なるや疑ふへきも、魯西か内心白湖の説に賛成せるは誣ゆへからず。又李景奭白軒も暗に此に賛成せり〔尤庵年譜己亥尹鑄上疏〕。

恐らく尤庵も白湖礼論の根拠の有力にして又論理の整然たるに愕きたるなるへく、又南人の許眉叟、尹孤山、趙龍洲等相踵いて之を支持し、純然党論の決死的題目と化するに及び、乃白湖に對する怨恨憎悪其極に達し、両立せずと決意するに至り、施いて白湖に對する感情と態度は兎角模稜とて明白に彼に合流するに躊躇せる尹魯西に對して、深き怨恨を懐くに至れるか、但し他方、南人側の記録には、此と全く正反對に専ら之を尤庵の待機的陰謀となすこと、南夏正〔1678～1751〕の『桐巢漫録』卷一に引く所の南克寬〔1689～1714〕の『夢嚙録』の所云の如し。

然れども是説は、己亥の礼論には寧ろ白湖側始終攻撃的にして、尤庵は周章狼狽、之を辨解するに汲々とし、實際顯宗か朝廷の平和大臣の面目の為に暮年説採用に決するなかりせば、当時既に如何なる点まで發展せるか予断する能はざる形勢なりしに見て、「尤庵年譜」は反りて尤庵



の心事<sup>うが</sup>を穿てる者となすを妥当とす。又後肅宗初年、尤庵か礼論に因りて第一次の失脚をなすや、白湖は眉叟と結ひて所謂清南となり、許積等の濁南に対して尤庵を死に致さんと主張せるにも、彼の心事を推知すへし。〔改行か、始点の印無し〕

一方、尤庵は是一事に依りて到底南人の党派的感情なる者か妥協的温和手段に依りて治まるべきに非ざるを看破し、幸に今顯宗によりて我が主張か採納せられ、反対派の礼論は国制を非難する者なるか如きの制裁を受くべきに至るや、乃ち大に南人の根拠地策源地に涉、従来白湖か事あれば之を刺戟して民間清議の形式を以て朝議に対して思切りたる反対意見を上られしめたる嶺南出身の人物に向て弾圧を加へ、嶺南人に向て清職の門戸を閉すに至れり。

即「尤庵年譜」甲寅九月、新即位の肅宗に向て金錫胄並許積か啓して以て従来尤庵の取りたる举措に非難を加へし中に（嶺南儒生の上書して尤庵を責むるを論ず）

「嶺南人之皆被廢塞、則誠爲缺當、不善爲之事。如是者多、思欲一快之心、豈亦無之。」

許積亦此言を承けて曰く

「錫胄既發其端、臣請仰達。禮爭自古亦然、而爭之而已、未聞有罪之者。今番禮論則一邊人若尹善道者、雖可罪之至、於只是論禮者、並皆廢棄。嶺南儒生皆被其塞、舉措如是、何以厭服。人情（之）多憤怨而如是矣。」

故に顯宗末年、礼論再燃するや、嶺南儒生都慎微、上疏して尤庵の誤礼を痛撃す。是疏、導火線となりて尤庵の遠謫となりしは前述の如し。是れ、尤庵か最大胆に此礼論を以て政争の題目たらしめて以て南人の勢を挫き、更に進みて嶺南儒生の出身の途を塞き、第二世南人迄も立つ能はざるに至らしめし深怨に対する嶺南儒生の復讐なるに外ならず。

後、純祖朝に至り、南人中第一の巨儒の丁若

鏞は、純祖五年乙丑、康津謫裡に「正体伝重辨」を著して詳に是礼論を批判し、以経判経、析理明晰なり。其の緒（辨）論の結果は南人の主張に合するも、其の理由の説明は必ずしも之と相合せず。要するに時君の喪には母妃と雖、斬衰三年に服するを古義となすと謂ふなり。礼論研究者の必読書なり。

## 第二節 学説

白湖の経義及学説は、『読書記』によりて窺ふを得へし。只其の「理気説」の今泯ひて伝はらざるを遺憾となす。

前述の如く、白湖は南人の（世家）名流に属し、夙に（本より）南人の学祖ト謂ふべき李晦齋の『大学章句補遺』に現れたる経義に於ては、必しも朱子に囚はれず其の積工の結果、自得の所あれば之を其の独自の説として主張するを憚らざる学風の影響を受け、又其の家学に於て、徐花潭の同しく朱子に限られざる学説を受け、夙に経義及学説にありて師心独発以て一家一見解を立てんとするの傾向あり。而して其解釈の新奇にして又整然たると、其説明の文章及言論の巧妙なるを以て、一代の新人として青壮年学徒の景仰する所となれり。

尤庵の顯宗末年甲寅正月「答朴和叔書」に白湖を評するに

「彼傲然自處於大賢之地位。而其徒推尊、又不處於顔孟以下。」

とあり、又（白湖の学風に付て）『桐巢漫録』所引『夢嚙録』に

「駟湖常於經筵進言曰、經傳注釋甚浩瀚、人主萬機不暇通覽、不如專意於經文之簡要。」◎（左脇：厩焼。孔子自朝退、問傷人、不問馬。〔『論語』郷党〕）と曰て、彼平生朱註に拘泥せざらんとする主張を国主に向てさへ声明せるを見るへし。是の学風、即是れ尤庵か、白湖は程朱を排詆すとす

所のものなり。

但し白湖の解経にも我見を立てんとするに急なるの餘、往々牽強付会に陥り、穩当を欠く所のものなきに非ず。今伝へらるゝ所のものは多く此類なり。

例へは、『白湖集』卷十二「経筵講説」肅宗乙卯正月に『通鑑綱目』「徳勝才謂之君子、才勝徳謂之小人」の解説に当り、白湖、得意揚々、君子小人等の字亦註釈すへしと云ひ、諸人か司業<sup>7</sup>（右脇：成均学職正四位）自ら之を陳奏すへしと云ふや、乃曰く

「古者爵有五、公・侯・伯・子・男、是也。此則謂之君。官有四、公・卿・大夫・士、是也。此則謂之子。其謂之君子者、言其才徳之宜爲君、宜爲子也。上喜曰、甚善。諸人亦曰、此吾等之曾所未聞也。又問小人。臣曰、凡人之徳、公則大、私則小。小人之心、但知私己而不知公於物。此所以有小人之私也。領相曰、然則古之所謂大人者、殆亦反此而言也。」

一応、説得て明快なる如きも恐らく独断説なるへし。吾人、其の出典を知らず。又人情に在りて、其人の将来諸侯たり大臣たるへきを意味し、無位無官の頃より之を君子と呼ぶこと果しあり得へきか、~~又夫人小人の区別の語の生せるは、既に公私疑ふへし。~~

然れども白湖か、問題の解釈に当りて一応の説明には満足せず、更に之を徹底的に釈破せずんば已まざらんとする。朝鮮には珍しき精透なる探究家なりし事は、之を証するに足る。

### 〔『中庸』〕

『読書記』の卷一は「中庸章句次第」、「中庸分章大旨」及「中庸朱子章句補録」の三部より成り、彼の林下卅年の沈潜覃思の研究の結果なり。此の内「中庸章句次第」は仁祖廿二年に成り、「補録」は後廿四年顯宗九年に成る。而して彼は二十二年後に別に改訂を要せずとなす。

されは、彼の『中庸』の解釈か朱子『章句』と齟齬あることは、既に早く仁祖晩年孝宗初年頃より一般の学人社会に知れ渡り、由て以て学名大に揚て、<sup>や</sup>動もすれば、一代の儒宗に仰かるに宋尤庵其人さへも凌駕せんとし、異学なることを宣伝して以て其の氣勢を挫かんとせる者なり。されは、宋・尹の軋轢對抗は、先つ『中庸』に依りて其の火蓋を切らると謂ふへし。

### 〔(1) 分章〕

朱子は『中庸』を六大節三十三章に分看す。

首章は、是れ第一節にして「中和」を説き、「君子中庸をす」と云ふより以下十章は、是れ第二節にして「中庸」を説き、「君子之道費而隱」と云ふより以下八章は、是れ第三節にして「費隱」を説き、「哀公問政」と云ふより以下七章は、是れ第四節にして、「誠」を説き、「大哉聖人之道」と云ふより以下の六章は、是れ第五節にして「大徳小徳」を説き、末章は、是れ第六節にして「復た首章の義を申す」となすなり。

然るに白湖は、先つ此を十章廿八節に分つ〔朱子章句の例に従へば、十節廿八章と謂ふへし〕。

首章は第一章にして「天命」を説き、「君子中庸」「道之不行」「人皆曰予知」「天下国家可均也」「索隱行恠」の五節、合して第二章にして「中庸」を説き、「君子之道費而隱」「道不遠人」「君子素其位而行」の三節、合して第三章にして「費隱」を説き、「君子之道辟如行遠」「鬼神之爲徳」「舜其大孝也與」の三節、合して第四章にして「行遠必自邇」を説き、「無憂者其惟文王乎」「武王纘太王王季文王之緒」「哀公問政」の三節、合して第五章にして「文王」を説き、「博学」「自誠明謂之性」「至誠之道可以前知」の三節、合して第六章にして「博学」を説き、「誠者自成也」「至誠無息」「天地之道」の三節、合して第七章にして「誠の自成する」を説き、「大哉聖人之道」「愚而好自用」「王天下有三重」の三節、合して第八章にして「聖人」を説き、「仲尼」「唯

天下至聖」「唯天下至誠」の三節、合して第九章にして「仲尼」を説き、末章一節第十章にして

「錦上綱を尚ふる」を説くとなす。今、之を表示すれば、左の如し。

朱子			白湖			
節次	章名	意義	節次	章名	意義	
第一節	天命	中和	第一節	天命	天命	
第二節	君子中庸〔以下10章〕	中庸	第二節	君子中庸〔以下5節〕	中庸	
	道不行			道不行		
	皆曰予知			皆曰予知		
	天下國家			天下國家		
	索隱			索隱		
第三節	費隱〔以下8章〕	費隱	第三節	費隱〔以下3節〕	費隱	
	道不遠人			道不遠人		
	素位			素位		
	行遠	行遠自邇	第四節	行遠〔以下3節〕	行遠自邇	
	鬼神			鬼神		
	舜			舜		
	文王		文王	第五節	文王〔以下3節〕	文王
	武王				武王	
第四節	哀公問政〔以下7章〕	誠	第六節	哀公	博學	
	博學			博學〔以下3節〕		
	自誠明			自誠明		
	至誠之道		至誠	第七節	至誠之道	自成
	誠者自成				自成〔以下3節〕	
	天地之道				天地	
第五節	聖人之道〔以下6章〕	大徳小徳	第八節	聖人之道〔以下3節〕	聖人	
	自用			自用		
	三重			三重		
	仲尼		仲尼	第九節	仲尼〔以下3節〕	仲尼
	至聖				至聖	
	至誠				至誠	
第六節	末章	復申首章之義	第十節	尚綱	尚綱	

〔\*この分章の対照表は、節次を基準にした上下対称にて記されているが、編輯上の便宜のために、章名基準に改めた。〕

此に分章に於て朱子と其見解を異にするを見る。是れ尤庵か、白湖か 縦<sup>ほしいま</sup>まに朱子の『中庸章句』に変更を加ふとなす所以なり。

白湖は、更に「分章大意」に於て各章の義を述べて由りて(其)首章に云く

「一日天命・率性・修道云者、所以明、性之出乎(天)而不可易也、道之體乎物而不可離也、教之存乎人而不可已也。而戒懼・慎獨云者、言君子所以畏天而修道也、篤敬而致誠也、敦本原而審幾微也。其曰大本・達道云者、所以明天之未始遠乎人也、而知萬化之出乎吾心也。至於致中和・天地位・萬物育云者、又所以極夫君子修道擴充之功、而有以著夫事天爲己自然之效也。」

[不明、改行か] 言天・言道者、固極乎無聲無臭之妙也。而惟戒・惟慎者、實不離乎人心日用之常。大本・達道者、固不外乎性情動靜之際也。而曰位・曰育者、乃至乎範圍天地、曲成萬物而不遺焉。此君子之道所以合天人、該遠近而具體用之全者也。此中庸之大意也。其下九章、蓋以申明此章之意焉。」

是れ『中庸』全篇大意の提要にして、以下各節に亘りて其の義を説きて曰く

「二曰中庸、論天命之性也。

三曰費隱、論道不可離也。

四曰行遠、論莫見乎隱也。

五曰文王、論大本達道也。

六曰博學、論致中和也。

七曰自成、論天地位萬物育也。

至八章、則復推本聖人之道以申修道之事也、而所謂致中和而天地位者、是也。

九章、則言仲尼之德以明率性之說而中和體用之妙可見於此(是)。

末章、則因尚綱之義而發君子戒慎之意以極乎天命之理、而一篇之大義終焉。」

白湖『中庸』解釈は、組織整然とシ一紐百殊を貫くか如し。朱子、前に略ほ之を道破せる如きも、猶未だ充分に各節各章に亘りて、此を首

章を構成する各部分の義に当て、更に之を附衍説明せることを述ふるに至らざりしに、白湖は苦心積工、遂に之を闡明するを得たり。

固より果して子思の本意を得たるや白湖の独断に墮了せるや否や、子思を九原より起さずんば、今容易に之を判断する能はさるも、然れども白湖の卅年『中庸』の研鑽は、確に朱子以外の一個の見解を樹てし者として、吾人の尊敬に値すと謂はさるへからず。

## 〔(2) 字句の解釈〕

字句の解釈に付きても、朱子と殊なる者数あり。

例へば、首章「是故君子戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞」の解に於て朱子は

「是以君子之心、常存敬畏、雖不見聞、亦不敢忽所以存天理之本然而不使離於須臾之頃也。」

と解釈して専ら戒慎恐懼を敬と解して、須臾も道を離れさるへく用力注意すること、看做す、純道徳的なり。我自ら吾心を修むるなり。

然るに白湖は則、解して曰く

「戒懼慎獨云者、言君子所以畏天而修道也。」[中庸分章大意]

更に此を「中庸朱子章句補録」に詳に解つて曰く「道之所以不可離者、天命也。暫於瞬息、微於毫忽、莫不有天命焉。所以不可須臾離也。唯君子知其不可離而修之、所以事天也。戒慎恐懼、君子畏天命之心。——不睹不聞、視聽之所不及、天命之所在也。」

専ら之を天命を畏るゝ心に皈し、之を觀ること、朱子に比して頗る宗教的なり。予は常に私に『中庸』の原意の寧ろ此に在るを思ふ者なり。

字句の解釈にありて朱子と異なる者数三あり。「子曰、人皆曰予知、驅<sub>レ</sub>而納諸罟、獲陷阱之中而莫之知辟也。人皆曰予知、擇<sub>レ</sub>乎中庸、而不能期月守也。」

斯く讀みて而シテ解つて曰く

「驅者、田獵馳驟之名。如易之王用三驅、詩之

不失其馳、同是義也。罟獲陷阱、皆所以掩取禽獸者也。凡田狩之事、漸者固自以爲知所就避矣。然不能範其驅馳之節而徒有逐獸之心、則必陷於彼矣。中庸者、道之所止也。若求道之人、不能眞知至善之所在而或有私欲之累焉、則雖曰知之而不能安於此矣。二者」

白湖の解、甚妙味あり。

『中庸』の経文、此に次きて

「子曰、回之爲人也、擇乎中庸、得一善則拳々服膺而弗失之矣。」

とありて「択乎中庸」を云ふ。然則、此の段亦中庸を択ふを知ると読むも合理的なり一理あり。

而此の解、日本物徂徠『中庸解』と全く相合す。

徂徠曰く

「知驅、絶句。知擇乎中庸、絶句。驅、策馬也。凡古言馬者、皆謂車也。知驅者、知驅車之道、蓋御有之。」

又「君子之道費而隱」を解汙曰く

「費者、道之廣大也。隱者、道之著顯也。故曰道者、本於天命、行於日用、無物不有、無時不然。所以不可離也。凡物靡用<sup>ナキ</sup>ふる曰費、不見曰隱。無物不須、用之廣也而曰費。無時不見、顯之至也而曰隱。皆反語也。猶治亂而曰亂、去汗而曰汗。外傳有曰、黃帝畫野分州而神明之封隱焉。隱者著也。」(左脇：用之廣曰費、資用曰費)

(費字) 隱字の解、其用例、甚多からざるを憾むと雖、若し以て廣大・顯著と解釈するを得は、理致、更に馴なるを覚ゆ。

且又白湖か情を以て(朱子に従て)性の動となさず、心の動となすは、退溪よりは寧ろ栗谷心性説に近し。白湖の文「中庸章句補遺」に於て(其)尤洗鍊を累ねて明理及解説の文と汙上乗に到れるを見る。往々格言を挿みて其の識見の高邁に汙修辭の絶妙なるを示す。例へは

「君子居易以俟命。小人行險以徼幸。」の解に

「居易、素位而行也。俟命、不願乎外也。小人反是。君子小人、所遭一也。君子、隨遇而行其道爾、故易。小人、殉物而變其常也、故隱險。」と云へり。

此の解語、巧妙に汙能く至当を道破し、彼か道理を知り又世間の實際を知るを見るに足ると同時に、彼は処世の実蹟か必しも此に副はず、不知不識、小人の軌迹に合し、常に險道を行きて非命に終るを悲まざるを得ず。是の点即、道徳を蓄ひ之を實踐して境界の優然たるに於ては、白湖は到底、先輩退溪の後塵をも拝すへからず。畢竟、口舌文筆の雄に汙一種職業的道学者歟。

### 〔(3) 尤庵の態度と学風〕

然るに今、尤庵の明齋に与ふる書、其他疏文乃至彼の衛道の文に就て觀るに(右脇：◎強調か)尤庵は未嘗て白湖の『中庸』新説に向て其の一々の節目に亘りて具体的に経学的立場よりの論駁を加へて以て賛成すること能はざる者を的確に述ふことなく、只専ら白湖か朱子の解説章句に異を立て程朱を蔑視するか故に「程朱に叛く者に汙即孔(子)に叛く者なり」となし、全く政治家的議論を以て之を排撃するに過ぎず。誠に一代の学宗として数多の英才を育成する尤庵の態度としては物足らぬ態度と謂はざるへからず。

是の如き態度なるか故に、這個學術上の論争か極めて容易に政争の好題目と転するを得るなり。故に尤庵の白湖経義攻撃の態度は、非学問的なりしと謂はざるへからず。故に白湖側として毫も之に介意するを要せず、平然と汙自説を講明し宣伝するを得しなり。

老論派の学風の狭隘固陋に汙専ら朱子(学)を正学と立つる破邪顕正にのみ之れ努めて、遂に博学審問、虚己聽人の学風の興るに至らさりし所以のもの、(党祖)尤庵の此の学風と此異学に対する態度に淵源を序つるを得へし。

丙辰正月尹拯に与ふる書『宋子大全』卷一百十に

「渠自少時、詆侮諸老先生侵及朱子。此不但毫釐之差、其至於此、自然之勢也。孟子所謂知言之訓、可謂建諸天地（而）不悖也。」

又

「昨聞、光城（右脇：金萬基）入侍時、其人〔白湖〕請曰朱註不必讀、又曰讀書不必多。」

甲子七月明齋に与ふる書に至りては、如何に彼か白湖を憎悪せしかを知るへし。

「夫偽學之名、自有來歴。惶恐不敢當、而第偽學仍爲逆黨、是首尾一身事。況如我者此路〔偽學逆黨と呼はるゝ事〕已熟乎。況聞峇人有疏、尤可怕也。雖然憤鑄之心、至今愈甚。雖九死而靡悔。」

肅宗十三年丁卯正月、尤庵賜死の前々年上れる所の「論大義仍陳尹拯事疏」は尤白湖と魯西の關係及白湖の學術に就て述ふる所、詳なり。斯の如くなるか故に、尤庵の親知に送る書中には、毎に白湖を呼ぶに悪称を以てし、或は狗、或は狗裔、或は帶雛、或は刺目、甚しきは白湖の夫人を呼ぶに雌狗を以てす。如何に憎悪徹骨すとは言へ、如是心地は決して聖學に専精し、君子士大夫以て自ら任する者の口業に非ず。品格を墮すこと、言語に絶すと謂はざるへからず。

## 〔『大学』〕

顯宗辛亥十二年、白湖は又「古本大学別録」を著し、専ら古本に循りて往々漢儒の説を取りて朱子の註釈に拘泥せざる一家の経解を出す。而して尤庵は本書を見るに及はさりしか、其の白湖排斥の題目、此を挙るを見す。

『古來本大学』を取る者、支那に王陽明あり日本に物徂徠あり、朝鮮にありては白湖の外、之を知らず。是れ亦『中庸』章句改訂と同一見識に出つ。

## 〔（1）分章〕

白湖の「古本大学別録」は章句の序、全く古本に従ふと雖、其の義理に至りては、甚た多く朱子と相違する所あるを見す。但し（朱子か）

伝の五章「此謂知之至也」〔古本には此句、經文の下に在り〕の結語の上に格物致知の義を積する闕文あるへしとなしの程文の意を取りて、百廿八字の補作をなす。而して古学派、陽明学派は古本に闕文なしとなす。然るに白湖は古本をとりつゝ、格致の伝、本とありて今亡はるとなす朱子の説に反対せず、反りて朱子の補作に依りて其の梗概を得へしとなす。是れ、白湖の大学解の全く陽明に従て朱子に離るゝ能はざるを証す。

## 〔（2）格致の解釈〕

然るに格致の解其物に至りては、白湖は朱子の訓釈に従はず、反りて鄭玄の解に依り甚た日本の徂徠の解に似たるところあり。

朱子の格物致知の解釈は、誠に明晰にして一点の渋晦なく「欲致吾之知、在即物而窮其理也」と説きて、格は即窮格、物は汎天下の物事となす。而して鄭玄の訓詁には

「格來也、物猶事也。其知於善、深則來善物、其知於惡、深則來惡物。言、事縁人所、好來也。此致、或爲至。」〔駁大宗、統礼記集説卷九十七〕

而して斯く格を來たすと訓して、王者の善惡の好惡に従て、或は善物を來し或は惡物を來すと解すれば、此に漢代の五行讖緯の解経に陥りて、鳳于庭の「大学古義説」〔統皇清解經卷二（三）百八十七〕の説の如く

「是格物者、誠正修齊治平之親驗也。故言在而不言先。言其效驗、無往不在。」

と迄説到らざるへからずして、従ふへからず。故徂徠も『大学解』に於て亦「妄解に於て従ふへからず」と弁す。

白湖は格物を解して

「朱子曰、格至也。窮至事物之理也。今按、格精意感通之謂、從上文學字而來。學問之始、誠敬之力、思辨之功、使物理感通於心。如齋祀之格於神明也、故謂之格。」

と云ふ。即、学者放心を収め誠敬を持して、物

事に対して思辨の功を積みは、自然に此の誠敬の感通に由りて物理、吾心内に入りて吾か知となると云ふなり。此の見解は頗る白湖の学術の重要点を構成す。

彼は別に「補解」<sup>8</sup>を作りて更に詳解~~ヲ~~曰く「蓋格物之道有二。一則収放操存、齊莊靜一而使本原昭曠而物來至。二則欲審問精思、研幾極深、使眞積力久而入於神化。此皆物理感通之道也。」

即、物理を了解する為には、先つ吾心の專精的態度を打立るを要す。此態度を以て物に対して然後、審問精思等の理解力を用ふるなり。而~~テ~~格物は誠敬を主として謂へるなり。

されど例へば、有形物を視取る場合にありて先つ精神を視覚に集注して籠めて其物を精視する態度を取り、然後に其物を凝視して遂に其形状色彩を知るに至るものなりと雖、最初の精視の態度こそ実は基礎的にして凝視なる働も略此の態度の持続と視~~テ~~大差なく、若くは此の精視の態度を持続すれば維持しあれば、物其自身、我が視覚内に來りて彼自ら其形状色彩等を~~告~~（現示す）とも視るを得へし。是即感通の義理なり。

是に於て白湖は、第一に吾心の格物的態度に重をおき、鄭玄の古訓「格は來也」の義を取りて、物理來りて感通するなりと積するに至れるなり。且つ白湖の格を感通と解するは、物理を理解する場合に物・心を二となして苦心百方、我心を物に~~差~~迄持運ひて其理を尋究して理解し、以て歸りて我か知識となすと云ふ。繁瑣支離の弊を除きて工夫の簡易直截を得んとの主意より出つ。故に曰く

「物字、從上物有本末之言而來、有體己務本便辟近裏之意、非泛觀萬物馳心虛遠不急先務之謂。格者從上文學字而來、有反己存省、(眞)積力久之意、非役志放心、出口入耳之謂。且謂之格、則無與物爲二、苦心力索之弊、而有優游浸灌、發悟感通之妙也。謂之物、則所以能即物觀理、因顯察微、而又非有外事求理而學而無益之失焉。」

### 〔(3) 学術の淵源〕

是に至りて彼の学術、稍や尊徳性を主となし道問學を従におき、象山・陽明の工夫に接近せんとす。故に曰ふ

「子思曰、君子尊徳性而道問學、即尊徳性爲主而問學爲道也。乃其所得之則、在乎誠深敬熟而有感通發悟之功耳。」

此に彼の学術の眞の淵源の在る所、知るべきのみ。而~~テ~~彼か『大学』に古本を取れる、亦其の一証となすへきか、而~~テ~~尤庵等、深く彼の学説を吟味し討究せざるか故に、終に此の深处幽処に迄觀到ること能はず、單に白湖か個人の独断を以て朱子に叛去りて新奇説を唱出すとなす。其の批評の淺薄、寧ろ憐むへし。

爾他『孝經』『尚書』『春秋』『詩』『周礼』『礼記』等は、其訓詁に一流の發明ありて朱子と一致せざる所ありと雖、之を四書に比すれば、学術の異同問題となすに足らざるか故に之を略す。

## 第三章 朴西(世)堂 [1629~1703]

### 第一節 事蹟

尹白湖、宋尤庵より稍や後輩に~~テ~~、亦文章を巧にし才芸に富み、夙に朱子の經義に付て疑義を起し、研究多年、終に新説を出して学徒に教授し、晩年、問題が政争と糾纏するに至りて為に竄謫処分を受け、其書を焚かるゝに至れる学者に朴世堂其人あり。

幸に併合後に至り、其の家伝の門外不出の秘書『思辨録』十四卷(冊)、其~~後~~(宗)孫朴箕陽 [1856~1932, 世堂八代孫] 男爵<sup>9</sup>に由りて修史会〔朝鮮史編修会〕に提出せられて史料に供せらるゝに及び、吾人亦之を精閲するを得、遂に稻葉〔岩吉: 1876~1940, 朝鮮史編修会幹事〕博士の好意に由り之を筆写して大学に蔵することを得たり。白湖の『読書記』と並ひて朝鮮に於ける学術研究

の自由が、併合以後、如何に韓国時代に比して進めるかの好個の例証なり。而して『思辨録』中『大学』に関する部分に付ては、曩に高田〔眞治：1893～1975〕東京帝大教授が昭和二年一月より十一月にかけて前後五回に亘りて雑誌『斯文』に紹介し、又若干評論をも加へし事あり。

世堂の事蹟に關して、其年譜及墓誌共は（『西溪集』にも載するなく）今見るに及はず。（従て）詳細を知ること能はず。只た『潘南朴氏世譜』『号譜』『人物志』及『肅宗実録（癸未年）』等に由りて概略を尋ぬべきのみ。

世堂、字は季肯、号は西溪又は潜叟とも云ふ。潘南朴氏霞石朴炆の第二子なり。彼、尹明齋に従遊し党論にありては少論に属す。実に少論中、第一流の名家に推さる（す）へし。彼の子に有名なる定齋泰輔あり、氣概壯烈を以て知らる。

仁祖七年己巳生れ。孝宗十一年庚子、生員試に及第し、同年文科狀元となる。夙に詩文に名あり、殊に其詩は時人か多く唐詩を学ふに對して一旗幟を建て専ら宋詩を唱道す。文章亦巧に尤科文を善くし、京洛搢紳の子弟来りて学ふ者多し。弘文館提学、吏曹判書を歴て崇政大夫判中枢府事に至り、著社に入る。然れども顯宗十二年、彼の先輩李景奭卒し、宋尤庵等勢道を執り、而して尤庵彼と快こころよからず。彼、時已に不可なりと見、急流勇退して出でず。

其後、尤庵亦歿し、彼、李景奭の神道碑銘<sup>10</sup>を製するや積憤を此に発し、尤庵を詆譏して憚らず。蓋し実録ならんと謂はる。其中に曰く

「初宋時烈、名重一世、公在仁祖朝屢薦。時烈至京、布衣草屨造門、公以均敵盡禮。孝宗初、又首乞招徠。時烈、名位既崇、敬重尊尚、見於書牘。得公笥而怒醜詆公。公矍然陳笥曰、宋時烈疏斥臣、臣甚愧作。臣短笥所言、不敢不審。上慰諭之、懷川領袖儒林、言語是非無敢議。至是、雖其門士皆疑之。同春亦對公駭驚歎。蓋公己亥議禮、不從四種說。懷川撰寧陵誌、引匪風

下泉。公以語太露、請刪定。又因同春言請撤尹善道圍籬、懷川欲結婚公家又不諧、故積疑畜怨、非一日。公坦然不置懷、平居未嘗舉其長短。」

此碑文に依りて端なり、大学館生洪啓迪〔南陽人、老論の勢家。後官大憲に至る。勁直以て名あり〕等百八十人、肅宗の二十八年壬午<sup>11</sup>上疏して彼の（大）老を誹議せるを弾劾し、而して更に其の学説の朱子に叛くを指斥す。彼遂に玉果に流さるゝ宣告を受けしか、幸に李寅燁の救疏に由りて其の老年なると其子朴泰輔◎（左脇：◎『西溪集』卷十七簡牘「寄子泰輔」数章中、泰輔の性質輕脱に於て世穩順なる能はざるを憂ひ、悩々誠告する所、親心歴々、讀て黯然とて暗涙を催さしむ。）の義烈とに由りて寝めらる。而して彼尋て歿す。享年七十五。其後、少論の勢を得るに至りて文貞と諡せらる。

〔『朴氏世譜』には文節とあり、或は後に改められしか。今『実録』に従ふ（『文献備考』諡號部には世堂を載せず、『国朝人物志』は『国朝榜目』に従て△⇒右脇△文節となす。）〕

肅宗は洪啓迪等の上疏によりて、李景奭の子孫と西溪の子孫に命して「白軒神道碑銘」と『思辨録』とを上納せしめ（右脇：再納）之を検し、下批して曰く

「〔碑文件略〕今觀朴世堂所撰四書註疏、其凌蔑朱子、背道害理、固非一二。而至於中庸、其所以變易章句、恣意詆毀者、有不忍正視。而未乃曰、出於不得已、非樂爲言之。無倫至此而更無餘地也。〔此間、碑文に尤庵を醜詆するを咎む。〔略文説明〕〕朴世堂爲先削奪官爵、門外黜送。仍令儒臣、逐段論破。後、碑文冊子、一時投火。」

史官、更に之に附記して曰く

「世堂毀經之說、久行於世、而無有見其全篇者。乃景奭碑文出、士林益駭憤、遂聲罪請討、其言義嚴理正。上則賜嘉納、痛闢詭淫之說。士論莫不爲快焉。」<sup>12</sup>

世堂、卒するや、史官又忌憚なき評論<sup>13</sup>を下す。史官は勿論、老論なるへし。



「世堂少時、嘗參國舅金佑明家宴席、至於起舞。士論鄙夷之、枳擬銓郎。後雖得拜、公議終不快。世堂、疑枳塞之議出於宋時烈、怨恨至深。遂棄官下鄉、仍不造朝。爲人、詖僻詭戾、有執拗之病。嘗註莊周書、閔鼎重斥之曰、豈可使學異端者、處於經幄。遂見塞副提學之望。京華子弟、欲學科舉之文者、往而請業。世堂妄以師道自居、擅改經訓、私相傳授、累年而事始發。」

彼より家居喪の儀、一種特別、所謂朴氏家々礼なる者なり。是れ彼の遺言に依る。史官、此にも言及りて曰く

「世堂、又遺戒其子、葬後、勿設朝夕上食。論者謂、世堂侮聖毀經、亂常敗禮。其休退一節、不足以贖其罪云。」

但し尹白湖は其の猶野に在るや、既に公然として一家の經義を唱道し、之を信奉する者、朝野甚多かりし事は、前章に引ける宋尤庵の所言に由りて徴すへし。少くも其『中庸章句』如きは殆ど当時の讀書子の皆、之を知れる所なりしなるへし。

然るに西溪は未嘗て其の自説を公表せず、只た彼に請業する少論派の搢紳子弟若干に向てのみ、時に私かに之を授けしに過ぐす。故に洪啓廸の疏にも

「世堂何人、乃敢強生歧式、顯議得失、或顛倒其先後次第、或變亂其名義倫類、作爲一説、名以通説。其意謂朱子之説有所不通、必如吾之説而後可通。其徒、陰相傳授、尊奉而傳習之。世罕得見全本。」

是れ實際なるへし。而して尤庵派は、西溪の此の朱子經義に対する態度を以て白湖先蹤を追へる者に、西溪の『南華經』に註釈を作れる處に其學術の本来、不醇蕪雜なるを見るへしと云へり。〔然れども「尤庵年譜」癸未〕

然れども案するに、西溪か好みて『老子』を看、又『莊子』を読み、而して又朱子の言論を以て首尾完全無缺と視んとせざるは、其の天性の探求

的傾向強く、慢に先人の成説に賛同するを肯せず、何か先人の説以上に新奇なる發見を出さんと欲する心掛にも因るへきも、他の一理由とて、彼か名門に生れ少年高科に上りて文名才名を謠はれ、公卿宰相、手に唾を取るへしとなせるに、忽に老論の人々に由りて枳塞を蒙り往々清蹕の擬に上らず、遂に急流勇退を決意し、滿腔の不平を懷きて江湖の人となり。此に傳統的學術に束縛せられず、自由の見解を経義經説に於て試み、聊か以て高踏者の鬱憤を漏さんとせる者なるを挙げんと欲す。

是の如きは爾後、老論益々權勢を独占する世となりて、權勢に離れたる南人派の学人か新學を求めて、或は清朝の新學派に赴き、或は甚しきは西學と稱して天主教に入れる事を思へる。失意に沈淪する学者の發鬱の路として見て無理と謂ふ能はざるなり(からぬ事とも謂ふへきか、)現今の社会の失意者の頭腦明晰俊敏なる者、動もすれば、新來思想の探求に突進して遂に異端の群に投するに至ると相似たり。

故に「尤庵年譜」癸未に曰く

「世堂、拯黨也。以伎克乖僻之行、常恥居人後。乃漏清官、乃發憤決退。敢作一書、名以思辨録而專攻朱子集註。至於中庸、即變亂章句、一襲賊鏑舊套。」

『思辨録』開卷第一に門人の述ふる所に曰く「庚申〔肅宗六年〕○先生五十二歳○先生既閑居、遂專意加工於經書。沈潛累年、融解貫通。然後始乃正其編簡字句之錯訛、辨其箋註解說之差誤、録而成書。名曰通説、或稱思辨録。蓋於四書、尤致力焉。」

以て『思辨録』の著作成れるか、彼の失意の餘、勇退閑居の後なるを見るへし。(右脇：『稿經』四冊、世堂の著す所、肅宗四年丙辰正月廿八日西溪田叟と稱して之に自序を冠す。亦退居時の所著なり。)但し彼は元來、亦尹白湖の如く、古人の成説に甘する能はる性質の持主なるか故に、其の朱註四

書に就て深疑を懐きしは、既に遠き以前にあり。此文、更に続けて × (左脇：× 『大学』集注に対する疑問の起されしの、既に少時に在るを云ひ)「述へて曰く [「」省略]<sup>14</sup>

「先生少時讀大學、至瞻彼淇澳及前王不忘兩間、輒疑其上下文義不相 (3・47) 貫屬、反復究思、終有所不通者、無掩卷而廢之。及著思辨錄、移此兩段於第十平天下章、後改兩程所定大學、蓋與先生同焉。」

西溪亦自ら「大学通説」<sup>15</sup>に跋す

「自余改定章句、已十年。間復省閱、又不免於註說有疑、故每欲一爲難辯。久未之暇、今始粗有所述論。」

と云て其『大学章句』改定 (の意見) か彼の四十歳頃に在りし (於て定まりし) を明かにす。

既に彼は、如是、朱註に對す大疑を懐きしと雖、若し彼に於時に意を絶ちて急流勇退、閑居生活に入らざるは、沈潜覃思、工夫を積累して以て此の疑團 (右脇：◎強調か) を解釈して是書を成すには到らざりしならん。故に彼の閑居は、彼に向て本書を編著する時間を与え、又彼に向て宋尤庵等老論派の奉す以て金科玉条となし、寧ろ孔子に叛くも朱子に背くなからんとせる學風に慊焉 (不満) として、朱註を批判的に觀て自説を出さんとする思想を強め、其の實行を決するに到らしめし者なりとす。

日本近代朱子學派の大儒楠本碩水 [1832～1916] の語録に曰く [内田周平編、碩水先生語略]

「好倡異説、亦是名利之心。」

西溪の急流勇退して而も未だ銷せざる名利の心を此の異説に於て發せる者歟。

## 第二節 學説

『思辨錄』十四冊、大學一冊、中庸一冊、論語二冊、孟子二冊及尚書四冊、毛詩經四冊より成る。就中、『大学』『中庸』尤も其の心血を注

きし所。従て朱註と合せざる自説亦頗る多し。先づ『大学』を叙す。

### 『大学』

朴西 (世) 堂の『大学』の説、朱註と殊なるもの、之を三項に分つを得へし。一、章句の改定、二、字句解釈の相異、三、學説の重要点に於ける不一致、是なり。

#### 〔(1) 章句の改定〕

其の内、章句改定は前に白湖の章にも之を述しか、古來『大学』には錯簡脱文ありとせられ、朱子先づ二程の説を參酌して『大学章句』本を作り、(元朝以來) 官本と立てられしも、其後、元明清の諸儒の独自の見によりて改定説を出すもの多く七十余種に上れりと稱せらる。是事、毛奇齡『西河集』、翟灝の『四書攷異』、『函書集成』「大学部」等に詳なり。

其の内、最早きは『黄氏日鈔』[黄震：1213～1280] に伝ふる王栢 (董槐矩堂 [1187?～1262]) の説に於、即「格物致知」章に闕文なしとなし、三綱領の下に直に「欲明々徳」以下の条目を續かしめて之を経文となし、又「知止而後后有定」より「則近道矣」に至る迄を「此謂知本」の上におき、又「子曰聽訟吾猶人也」より「大畏民志此謂知本」を「此謂知之至也」の上におく者なり。之に次て黄幹の弟子何基の弟子なる王栢 [1197～1274] ([魯齋]) は「王栢大学」を著して亦『大学』「格物致知」章、未だ嘗て亡ひすとなし、「知止」節を「聽訟」の上に還して以て格致の積文完しとなし、「此謂知本」四字を以て衍となす。

故に董・王二氏の更定は大体に於て一致し、後世、之に左袒する者亦少からず。明方孝孺の『遜志齋集』、王禕 [1321～1372] の『青巖叢錄』、徐師曾 [1517～1580] の『礼記纂註』、王鏊 [1450～1524] の『震澤稿』、都穆 [1459～1525] の『聽雨紀談』等皆然り。(景) 星の『学庸集説

啓蒙』等皆然り。就中、王魯齋の「大学説」最著名なり。

朝鮮に在りても高麗末の權陽村、『入学図説』を作るや、既に王氏説を挙げて之を駁せり。『入学図説』は洪武庚午秋即恭讓王十六年の撰に係る。次て明宗十九年甲子、李退溪の李湛に與ふる書『退溪先生文集卷之十一』「答李仲久」⑤「別紙」中に亦王氏『大学』の説を述へて之に賛成せざる者を云へり。

李晦齋、亦夙に此説を与聞し、其の明宗二年丁未、江界に謫せられ、後二年、杜門讀書、遂に己酉十月『大学章句補遺』を著す。晦齋か王（魯齋）栢の『大学』を観ること能はさりしは、其書支那に在りても既に稀覯の書に属し、今日吾人、之を得る能はさるに由りて疑なきも、其説の主旨を聞きて之に由りて啓発せられし者なるは、萬曆二年〔宣祖七年〕頃、晦齋の孫李浚、李淳か蘇齋盧守愼たてまつに上れる書<sup>16</sup>に本書撰述の由来に言及して

「側聞、中朝大儒、得其闕文於篇中、欲得見其説而絶域窮涯、書籍罕到。茲以未得見董氏及王魯齋二公更定之説。而於是益用研索、乃以己意取經文中二節、以爲格致亡傳、又以聽訟章、置之經文之下。」

と云へるに徴して知るへし。而して晦齋の改定は、全く董・王二氏の其に循るにあらず。

其の大意は『朱子章句』伝之四章「子曰聴訟吾猶人也。必也使無訟乎、無情者不得尽其辞、大畏民志、此謂知本」を、程本に從て第一章經文の終に上ほし、之に代へて「物有本末、事有終始、知所先後（右脇：格物）、則近道矣」。「知止而后有定、定而后能静、静而后能安、安而后能慮、慮而后能得、此謂知本（右脇：致知）、此謂知之至也」を下して以て第四章の伝文となし、格物致知を積する者となすなり。尹白湖に至りては、前述の如く、『古文大学』を取ることとなせる者なり。

要するに、『大学』の如く古典にして一度秦火にも逢ひ、簡編の錯落亦当然、之ありしなるへく、さりとして如是、古典をは学者各々其意見に依りて之を改定せんとせば、百人に涉百種なるへし。畢竟、『古本大学』を其の儘襲ふか將又『朱子章句』に従ふかの点は議論あるへきも、更に断簡零墨を或は上にし或は下にして、屑々として之に意見を立つる如きは、苦心を重ねて而して（弘く）後世学者の贊襄<sup>17</sup>を得る能はさるへし。故に上来諸家の改定説に對して詳述することを止む。

而して今の西溪の場合に（在りて）は、朱子は「詩云瞻彼淇澳慕竹猗々」及「前王不忘」兩節をは、伝の第三章におきて以て「止於至善」を積する者となす。而して西溪は壯年より夙に此に疑を懷き、斯くては前後文章通せずとなし、沈潜推敲、十年。遂に『思辨録』にては之を「平天下」之章に移し

「此與上文合兩段。舊本誤屬第六章之下。朱子亦（又）取之、屬第三章之末、以爲釋止至善之義。亦恐未允。故今正之。」

と云ふ。即前段は、君子の爲学修身、孜孜已まざる結果、徳盛善至るを得て民に愛せられ、民之を忘るゝ能はさるを謂ひ、後段亦同じく、詩を引きて忘れざる所以を明にすとなす。而して彼の此の見解は程子に合す〔二程全書、經説第五〕。

然れども、之を朱子解の如く、人君の明々徳の新民の至善に止るを賛し、更に文武二王を挙げて之を具体的になせる者となすも通せずと謂ふへからず。故に必しも之を改定せざるへからずとなすに当らず。其他、彼の章句改定を主張する個處、亦大略此と相似て卓見に推すに躊躇せざる能はず。

## 〔（2）字句解釈の相異〕

第二、字句解釈の相違亦頗る多し。

例へば『大学』の三綱領「明々徳、親民、止於至善」にありて、西溪は止於至善を一綱領と

なすと拒みて、只た明々徳及親民の共に其の至善に止まるべきものとなす。故に止於至善は畢竟、形容句となりて、止於至善的明々徳、止於至善的新民<sup>18</sup>の二綱領となるに至る。

然れども案するに、是亦極論たるを免れざるへし。本文に明白に三綱領並へて叙せるを以て観れば、三者同格と視做すを穩当となすべきなり。西溪の如く解釈するも、内容に在りて朱説と格別の大差を生ずるにも非ず。

即、西溪解は（学者の）修己治人、大凡人生に処する一切の行為に於て、我か至善と信する極処に安定して、之に及はず之に過ぐる事あるなかれと謂ふなり。而して修己治人とは、更に之を要約すれば、明々徳と新民に帰せしむへし。

然れども、至善は極なり、極は中庸なり。孔氏の教、中庸を尊ふこと、彼の如くなるか故に今、止於至善を単なる明々徳、新民の形容詞的価値と視るよりも、亦一綱領として並立せしむるを以て作者原意に近しとなすへきか。

次に「物有本末、事有終始、知所先後則近道矣」の一節の解釈、朱子と異なる。朱子は物を以て明德と新民となし、事を以て知止と能得となす。故に専ら上文兩節の意を結ふとなす。

然るに西溪は物を以て下文に出て来る天下・国・家・身・心・意を指して、事を以て平・治・斉・修・正・誠・致・格を指し、此章を以て前を承けて更に下兩章を引發すとなし

「註以此爲結上兩節、竊恐未然。」と云ふ。

是説は独り西溪の之を倡ふるのみならず、日本（古学派の）伊藤仁齋〔1627～1705〕の『大学定本』、折衷学派の太田錦城〔1765～1825〕の『大学原解』亦之と暗合す。明末清初の李塨恕谷〔1659～1733〕の『大学辨業』の説亦之を合す。物を以て意・心・身・家・国・天下なりとなすなり。而して李塨恕谷と仁齋とは次節の格物の物を以て亦又此の物なりとなす。

案するに、若し此の物を以て天下・国・家・身・心・意・知・物となせば、次節の格物の物亦同しく天下・国・家・身・心・意・知・物となさざるを得ず。斯かる如きは、格物致知を以て其の道德哲学の第一原理と立てんとする朱子に在りては甚は不満足となさざるを得ざる所なり。故に此にも亦物を一般的に観て物と云ふものは事と云ふものはと解することゝし、而して専ら上文を結ふことゝなせるなり。此亦朱子としては当然なる解釈なり。

されども、之を李塨、仁齋、~~錦城~~（錦城）の如く解するも、毫も文義に支障あるを見ず。此に醇朱子学派と折衷派若くは独立派との間の区別なりと謂ふへきか。

伝第十章「所謂平天下在治其国者」以下を以て朱子は絜矩の道を説きて治国平天下を積すとなす。

而して西溪は前に伝第六章末に「故君子必誠其意」、伝第七章末「此謂修身在正其心」、伝第八章末「此謂治其在齊其家」と云ふか如く、必ず各伝とも二目中、本たる者を挙ぐるを例とす。故に第十章亦当然「平天下在治其国」となりて専ら治国の事を述ふとなさざるへからず。而して専ら治国の事を述べて平天下の事を略するを得る所以を説して、国と天下とは、養蚕に於ける一箱と万箱との如く、一箱の蚕を養ふを得へきのみ。湯の能く七十里を治めて天下服し、文王の能く百里を治めて亦天下服するか如し。故に平天下を言はずして只た治国を言ふは、此道を得れば、足るか為なりと。

西溪の見解、是場合、理は通ると雖、更に案するに現在『大学』の末章は恐らく猶脱簡あるならん。何となればれにもせゆ、前章の例に循へば、章末には「此謂平天下在治其国」の一句をおくべきなり。然るに「此謂国不以利為利、以義為利也」と言て突如として終れり。未た以

て治国平天下の説明全しと謂ふへからさるなり。

### 〔(3) 学説の重要点に於ける不一致〕

第三は西溪の学説の根本を表す者にして最重要なりとなす。

西溪は「格物致知」の解に在りて朱子と異なる解釈をなす。彼は朱子の如く格字を至と訓し、更に窮字を添へて窮格すと積するは、古義にあらず(となす)。彼は則解行曰く(左横:◎ 強調か)

「格、則也、正也。有物必有則。物之有格、所以求其則而期得乎正也。蓋言、欲使吾之知、能至乎是事之所當而處之無不盡、則其要惟在乎尋索是物之則而得其正也。〔本文は断絶<sup>19</sup>〕得所致、曰至。求物之則而得其正、然後吾之知、能至乎事之所當而可以無所疑矣。然後意乃得以誠。」

則、西溪亦格を正すと訓すること陽明と同じく、『詩』に所謂「天生丞民、有物有則」の如く一物には必ず一定の法則あり、此の法則~~に~~に循て其物を処すれば則、一々其當を得、之を物を正すと云ふ。

彼更に此意を申明行曰く

「蓋大學之意、本欲學者、隨事隨物、用其格致之功、使吾之知當是事是物而審其所處、則意之所發而施於其間者、自無不實也。」

蓋し格を正と訓するは、伊藤仁齋亦取れる所に~~行~~、『書』に「格其非心」、『孟子』に「格君心之非」等に出典あり。彼の格物は、朱子に比して概念的ならず~~行~~、物に於て其の正しき法則を尋て而~~行~~之を得て其の正格に従て物を処する迄を言ふなり。然れ~~ト~~是点は猶彼と朱子との差に於てさ程、重大ならず。

西溪の尤も朱子の格致解に足らずとなす所の者は、伝第五章「格致補亡」~~章~~の語に

「是以大學始教、必使學者、即凡天下之物、莫不因其已知之理、而益窮之以求至乎其極。至於用力之久而一旦豁然貫通焉、則衆物之表裏精粗、無不到(右:皆呈露する也)、而吾心之全體大用、

無不明矣。此謂物格、此謂知之至也。」

とある者、是なり。

朱子は凡そ声色貌象の天地の間に盈る者は皆物なりと謂ふか故に、誠意を得んには人事万端、小は一塵微より大は天地の運行心性の幽微に至る迄、皆其の理を窮尽して一旦豁然貫通に至り、而後始めて能くするを得へし。

然るに是の如きは、是れ初学入(徳の)門たる大学の始教に在りては過ぎたる者と謂~~ふ~~~~へ~~~~く~~(はさるへ)からず。

「格物致知」の要は、須く父となりては慈に止まり、子となりては孝に止まる事の如く、子と~~行~~父と~~行~~の倫常關係に於ての正しき具体的格則を尋索して、而~~行~~之を發見~~行~~疑なきに到るものならさるへからず。是れ、下学上達の路にして朱子の望む所の如きは、下学を捨て~~て~~直に上達せんとするか如しと云ふなり。

此の如きは、固より~~行~~西溪其人の發明には非ず。前述顔習齋、李恕谷の如き、古学を主張~~行~~朱子の学~~徒~~に高遠に馳するを攻撃する者の皆等しく主張する所なり。

李恕谷の『大学辨業』には、格物の物を以て、『周礼』の司徒「郷三物」を以て万民に教へて之を賓興すとある所の三物、即六徳[智、仁、聖、義、忠、和]、六行[孝、友、睦、婣、任、×(右脇:×以恩相信曰任)、卹]、六藝[礼、楽、射、御、書、数]に外ならず。格は畢竟、学と大差なく唯た以て

「格所學之物、由淺及深、無所不到之謂也。」

と云へり。

故に西溪等の物は、極めて実行的全体的に~~行~~~~毫~~も概念的概念的なる者に非ず、又(正確に)道徳的に~~行~~科学的ならず。斯くて一物を正解するに従て、其物に対する疑なき知を得、以て吾意を實にするなり。

然れ~~ト~~、西溪の是説も之を朱子学派よりして評すれば、必しも当ると謂ふへからず。

先つ彼の師友尹明齋は、羅顯道に与ふる書〔「答羅顯道」②丁丑正月二十六日〕中、西溪の格物致知説に及びて其の執拗なるを歎けり曰く

「西溪疑物格知至之説、曾與之辨論、未契而止矣。蓋傳文是逐條發傳、章句是逐章解義。故一事各到底説耳、豈謂一事必到底而後方做一事耶。今以學者日用言之、日間有面前多少〔事〕<sup>20</sup>、格・致・誠・正・修・齊、只隨分著力、安有今日格致物而明日誠意之理哉。若其表裏精粗無不到、全體大用無不明、則盡心知性天地位、豈易及之耶。只是、初學者必求至此地位、故説得十分耳。如謂誠意、則當説到誠意之極處。故言心廣體胖、是誠意之極功也。今若以爲必心廣體胖而後、可下正工夫、則不亦誤耶。鄙説大略、如此。所示云々者、與之合矣。此是西溪看書之大局處而不能開悟、可歎。」

正に西溪の學術の嚴正なる公平なる批評なり。而して何人も此の批評の妥當なるを認めざる能はざるなり。

且又『大学』の書は、専ら治人の君子を標準として立言す。故に平・治・齊・修・正・誠等も、其極所に到り得る者として之を説く。決して之を其不可能なるを疑ひつゝ云々するには非ず。而して既に修己治人の最上境を可能とて立説す。然らば則、正心・誠意、亦其の完全境を謂はざるへからず。完全なる正心・誠意は完全なる格物・致知に倚りて始めて可能なり。故に格物致知亦又其の完全境を謂はざるへからず。故に朱子「補亡章」に述ふる所、彼の如し。

是れ西溪か朱子と合ふ能はざる根本点に於て、『中庸思辨録』及『論語思辨録』に於て機会毎に之を屢説して已ます。其中、最得意と思はるゝは、『論語』「子貢曰夫子之文章、可得而聞也。夫子之言性與天道、不可得而聞也」の章に述へて

「竊嘗有所深疑者、子貢言夫子之言性與天道、不可得而聞也。朱子釋之曰、性者、人所受之天

理。天道者、天理自然之本體。其實一理也。夫子罕言之而學者嘗不得聞、蓋聖門教不躡等也。由是觀之、則理之全體、固深遠難知、故三千之徒、得聞者無幾。今爲初學入德之説、而論格致之方曰、一朝豁然貫通、則衆物之表裏精粗無不到、而吾心之全體大用無不明、然後意可得而誠、心可得而正。夫誠意正心、固初學之所急。就此一物、理若未明、知有未至、則意不可得誠、心不可得正。格致之功、誠不容少忽。若其一貫萬理、物之精粗、心之體用、無毫髮之未盡者、又豈初學之所可得而能也。待此功到、然後求其得意誠心正、則學者將有至死、而不得一事之誠其意正其心者。又恐無其事、又恐無此事。然則補亡一章、無亦與此云其意相反、而徒未免爲躡等之歸歟。」

則、西溪の經義は畢竟（右横：◎ 強調か）、漢学派に私淑し、孔・思・孟の原儒教を以て極めて平易明簡易、毫末も日用倫常の教の外に出るなしとなし。理氣・心性・天道の説の如き哲学的方面は、専ら宋儒に至りて高調特説する所。故に是を以て経伝を説かんとすれば、其の原意真義を蕩失するに至るとなすなり。亦一個の見解と謂はざるへからず。

但し其の語句、頗る直截にして朱子の説に対して恐らくは非ならんとか真義を得ずとか、断言するに至りては、一世の譏詆を招きしも亦直なりと謂はざるへからず。然れども、西溪は自ら此の学風を堅持して譲らんとせず。

後世の学者は、徒に程朱の註釈のみに盲從して之を誦誦するを以て能事了れりとなすへからず、須らく自己の研究的良心の満足を得るを以て鵠的となさざるへからず。若し然らずんば、學術の進歩は終に得て以て望むへからずとなす。

『西溪集』卷七「答尹子仁〔明齋〕書」に是の意を述へて曰く

「格致存養等、誠爲爲學之大節、固非末學所敢輕議。但此初不係解説經義、而直出先賢所自立

説、則在區々實萬々不敢輒容一喙。今顧未然。經文具在、實有不能無疑於一毫者。老兄果謂、經雖未達其指而不妨於爲學、不須刻意深求、只看傳註、爲足以自立於世耶。」

是れ西溪一生の学風主張のある所、当に朝鮮に於ては無数なる学者と称すへき所以なり。

## 『中庸』

『思辨(録)』第二冊は『中庸』にして西溪五十九歳時の作なり。

前章尹白湖も『中庸』章句に於て朱子と別異なる章句を定めしも、未た其章簡を変更する迄の改定を行はさりしなり。然るに西溪は『大学』『中庸』共に『礼記』中より出て、『礼記』の一書は漢儒か秦代煨燼の餘より拾綴したる者に於て『大学』に既に錯簡あること朱子の指摘せるか如くなれば則、『中庸』に亦錯簡あり得ること当然なりと。

仍りて一家の見を以て頗る大胆なる章句改定を行へり。是れ朝鮮・支那にありて其類を見ざる所なり。蓋し『中庸思辨録』は西溪の最力作にして尤会心の作なりと謂ふへし。

古来朝鮮学者の『中庸』解釈を著はす者は頗る多しと雖、正統朱子学派の作者にありては、趙翼〔1579~1655〕の「中庸困得録」其の白眉なるへく〔但し余未だ是書を覧るを得ざるも『浦渚集』雑著に収めたる「中庸説」の一大篇に由りて之を評価するを得へしと信す。全部を觀る能ざるを遺憾となす。〕而して異学派の中にありては、西溪の『中庸思辨録』を第一に推さざるへからず。

### 〔(1) 章句の改定〕

西溪の『中庸』章句は、之を廿章に分つ。

第一章は、自「天命之謂命」至「万物育焉」にして、一書の宗旨を約掲す。

第二章は、自「仲尼曰君子中庸」至「小人而無忌憚也」にして、能く中庸をなすは君子にして中庸をなす能はざるは小人なることを明にす。

第三章は全く章句を改定す。「子曰中庸其至矣乎」より「子曰道其不行矣夫」迄は旧本に合するも、之に續きて

「子曰人皆曰予知、驅而納諸罟獲陷阱之中而莫之知辟也。人皆曰予知、擇乎中庸而不能期月守也。子曰天下國家可均也。爵祿可辭也、自刃蹈也、中庸不可能也。」

となす。皆舊(朱子)章句を変改せるなり。皆以て孔子の言を引きて以て中庸する能はざるの義を明かにす。

第四章は、「子曰舜其大知也歟」「子曰回之爲人也」「子路問強」「子曰索隱行恠——惟聖者能之」の四節を合して舜・回・仲尼の能く中庸をなすの義を言ふものとなす。

第五章、自「君子(之)道(費)而隱」至「及其至也、察乎天地」、道の体に浅深あるも終始離るへからざるを明にす。

第六章、自「君子之道辟如行遠」至「父母其順矣乎」、上章を承けて君子の道たる必ず先つ費より以て隱に達するを明にす〔朱本第十五章にあり〕。

第七章、自「子曰道不遠人」至「君子胡不慥々爾」~~の~~の一節及び「子曰射有似乎君子」の一節を合せ、道の常情の間に外ならず、而して其至るを究むるに至りては聖人と雖、亦能し難きを患ふるを明にす。

第八章、自「君子素其位」至「小人行險以徼幸」、道の離るへからざるの意を明にす。

第九章、「子曰鬼神之爲徳」より「誠之不可掩如此天」(に至る迄)を一節とし、更に自「至誠之道可以前知」至「至誠如神」を二節となす。専ら誠を明かにす。而して朱註は此を以て費隱の義となす。従ふへからずとなす。

第十章は、「詩曰衣錦尚絅」、即朱子本末章を此に推移して、中に誠ある者は必ず外に著るの意を明かにして、以て首章慎独説を畢るとなす。

第十一章、自「舜其大孝也歟」至「大徳者必受命」、舜の至徳の実を究むれば、孝に本つくを

言て、君子の道の未だ嘗て近きに由らすんはあらさるを明かにす。

第十二章、自「子曰無憂者」至「其如示緒掌」、武王・周公亦中庸の徳と功とあること舜と同じうして、孝を本となすを明となすを明にす。

第十三章、自「哀公問政」至「雖柔必強」、孔子の言を記して以て其の三聖に續きて中庸の徳を極むるを明にす。

第十四章、自「自誠明謂之性」至「惟天下至誠為能化」、上章を承けて誠は天道、之を誠にするは人道なるを明にす。

第十五章、自「誠者自成也」至「時措之宜也」、成己成物、皆誠に非されは能はさるを明にす。

第十六章、自「故至誠無息」至「無為而成」の一節と自「天地之道可一言而尽也」至「文王之所以為文也、純亦不已」の一節とを合す。天地の誠なる所以（は）積累不息にありて、聖人の徳之に配す、亦畢竟、至誠に外ならさるを明かにす。

第十七章、「大哉聖人之道」より「敦厚而崇礼」に至る一節と、次に下章より「唯天下至誠為能經綸天下之大経、立天下之大本、知天下之化育、夫焉有所倚」を取りて（之に）附け、上章を受けて聖人の天に配する所以の者、皆至誠積累の功に由りて中和の徳を致して以て之を得たることを明にす。

第十八章は、上下節に取りて新に之を構成し、上章を受けて礼の必ず人を待ちて行はるゝを言ひ、亦第八章「素其位」の意に外ならず、中庸の徳を極論するとす。

第十九章、自「仲尼祖述堯舜」至「此天地之所以為大也」にして、孔子の徳を述へて天地の徳に及び、亦聖人の至誠息まず、天地と其徳を合するを明にす。

第廿章、自「唯天下至聖」至「其孰能知之」、実に中庸の極致の功と徳と並著して復た之に加ふるなきを云ひ、聖人に非んは、之に及ぶに足

らさるを明にし、遙かに首章に應して中和・位育の義を申明す。中庸の道、此に至りて尽く。

以上の大意に明なる如く、西溪の中庸説は、白湖に比して更に一層朱子との差異を明瞭にせる者にして、後其の世に著るゝや、尤庵一門か張胆明目して駭き、遂に之を一罪案となすに至るも、その所以なきに非ずと謂はさるへからず。

而して章句の改定は、一部『中庸』の書の元と殘簡墨遺冊に出てゝ脱簡逸語等のあること免るへからずとすれば、学者の研究に従て朱子と殊なる意見の生するに至るは怪むに足らず。然れども、之を更に積工累思して結局、堅き自信を得て世に発表するか如きは、古今の難遭遇事に於て、殊に此の朝鮮にありては稀有となさるへからず。

又彼の『中庸思辨〔録〕』の説も、第十八章か之を前後章より剪裁して構成し、殆と一個の編纂の如く思はるゝ迄となりて、改定の度を越すと思はるゝあるの外、他は大体に於て一個の整備せる『中庸』解釈とて成立し得る者と認むるを得べく、而して同時に『朱子章句』と比較して何れを採るべきかに至りては、各々又観る所あるへしと雖、西溪か世上の名利心を断ちて林下十年、一意斯く研鑽を累ねて而して此の見地に達したるは偉となすべく、『中庸』の一書に関する限、朝鮮の衆学者中、比肩すべき者なき独自の解釈を完成せる者と謂はさるへからず。

## 〔（２）朱子と解釈の相違〕

曩に『大学』の項に於て、彼と朱子との学説の根本的差違か格致の解釈に於て之を看るべきを述へしか、『中庸』にも未発之中、慎独、及性の解釈に於て朱子学と一致する能はさる所を見る。

蓋し「未発之中」と「養未発之中」の説とは、朱子学に於ける修養の最要諦にして、朱子は此に於て深く仏教の坐禅、看心妙処（左脇：◎ 強調か）をも取来りて、自学に深妙幽微を添へし者なり。若し之を醇儒学の見地に立ちて論すれば、



必ずしも経の原意を得たる者に非ざること、既に前人の屢述する所の如し。

朱子は、中を以て寂然不動、湛然たる性の体となし、其の感通して和を得るを以て用となす。心を静にして非思慮の状態に入在するを以て「養未発之中」となし、一に復た静時の敬と謂ふ。斯くの如く、専一養中する者、即其の発して節に中りて違ふなき工夫なり。故に養中は存天理の工夫と謂ふ。是に於て静坐の一法、朱門に於ける重要課業となる所以、存す。

慎独、亦又此の心用の幾微に就きて戒懼加謹して、人欲の萌動を制遏して天理即道に復るの工夫と解し、此を道は須臾離るへからすと謂ふ。即道、即天理、即中和なる者は、独り個人の社会的生活にありて須臾も離るへからざるのみならず、他人誰も知らず己れ独り之を知り、天理・人欲並萌し、是時人欲の萌芽を摘去せずは、漸くに沚其の勢、天理を圧せるとする憂ある時期にありて、猶此の道は慎独の形式に於て人に向て離るへからざる者となるなり。故に慎独は、養中より一步心の動の進みし場合の工夫にして、行為の動機に就ての精察に外ならず。

然るに我が西溪は、一念未萌の時には猶未た所謂修養の工夫、著する能はずとなす。曰く「夫善惡之念、皆不暇萌。又當以何法、治其未萌之端乎。及欲治之、思已萌矣、事已萌矣。其於用功、得無後乎。雖云略々收拾、終亦不能不用其思、則固不得爲未發。設或如寢中之存想、微則微矣。若謂之未發、則不可也。」

実に「養未発之中」は、厳格に言へば、禪家公案の非思量底思量の如く、養と未発との概念に矛盾あり。之を**實際**修養の実践としては恐らく差支なきは、實際古來幾多の禪人の修禪の事実に観て知るへしと雖、冷静なる学術的用語としては破綻あるを免れざるは、西溪の言ふ所の如し。而沚『易』の「寂然不動、感而遂通天下之故」(の語)は、朱子の此場合に挙げて以て

証拠となす者なるか、其の解釈に於ては西溪は朱子と異り。曰く

「蓋易之所謂寂然不動、感而遂通天下之故者、乃贊著徳之言。彼枯草死物、無知覺、寂然不動而已。及其扞掇而成卦、吉凶彰焉。斯豈非感而遂通天下之故歟。易之爲義、如是而已。乃人之心、則固有不然者矣。豈可比之於無知覺之枯草死物、而論寂感之義於方寸之間哉。」

是の解、正し(左脇：◎ 強調か)。

#### 〔① 未発之中の解釈〕

然らば則、西溪は「未発之中」なる語を如何に解するか。

西溪は、善なる本性か人心に備はるか故に、吾心の真に猶未た発せざるの時に於ては(物との交渉なきか故に)物の此心を翳<sup>かさ</sup>するなくして、其灼然として明なる判断は、喜ふべきを喜び、怒るべきを怒り、哀樂すべきを哀樂し、偏倚過不及の失なきを得べき道理なりとなす。則西溪の性は、良心説に於ける良心に酷似することを注意せざるへからず。

然るに一旦物と交渉開て物に感して喜怒哀樂するに至りては、人往々、心に反省して此の本性の明に循て判断することを忘れ、外物に随て(情移り此に由りて)喜怒哀樂し、此に中和を喪失す。故に(養未発之中とは)物に感して情発するに当りて、更に一度内心に反りて内心の判断に聴きて然る後、喜怒哀樂する事。即是れ、喜怒を節して中に当らしむる工夫に沚×(右脇：而沚其は既発の際の工夫にして実践なるか故に、朱子の如く養と未発との概念上の矛盾はなし。)

而沚中は、即本性なるか故に、是こそ絶対的天下之大本と謂ふべく、情の節に中るは、即凡天下の物事を処して置碍なきか故に、達道と謂ふへし。而沚中和を得るは、本性に率ふ者に沚、而沚人としては常時之を離るへからざる者なるか故に、道は不可須臾離と謂ふなり。是れ、西溪学説の根本要点にして、彼の学術の尊徳性に

傾く者あるを証すへき所なり。

### 〔2〕 慎独の解釈

「戒懼慎独」の解、亦「道不可須臾離」の意たること相同し。而して頗る太田錦城『中庸原解』の説と暗合す。蓋し人群處すれば、羞恥する（して敢て道を離るゝか如き言動に出さるも、其の他人に聞かせることなく、己独処するに当りては、或は放逸弛怠して以て羞恥することなく、不知不識、道を離るゝ）ことなきに至らざるを知らんや。

「故必令戒懼恐懼乎此者、所以防微杜漸而使無須臾之離於道也。」

更に孔子の例を引きて曰く

「人之生也、一動一靜、不能離物、則亦不能無事。雖自其閑然獨處而言之、坐臥語默視聽之間、無非事者。即此而不違於道、乃其工夫之無間斷者。如孔子申々々々、不尸不容、豈非盡夫道乎。」

更に慎独の註に

「凡其自（不）慎畏乎不睹不聞之間、輒爲不善者。以其事在隱微而跡未彰著、謂夫人之可欺故耳。然既誠於中矣、自不得不形於外。人之視己、如見肺肝、則十目十手、又可掩乎。足審其見顯之無過於此、彼之厭然者、終何益矣。」

### 〔3〕 性の解釈

西溪『中庸』尽性の解に於て、人・物は、固より物中、類を殊にする者にありても其の性各殊なるを述へて、朱子の人物性本不相異となすを否とす。又『孟子』万章下・告子の章に亦同理を察説す。

之より先（略同時）尤庵の門下の上足權遂庵〔尚夏：1641～1721〕の高弟韓南塘〔元震：1682～1751〕・李巍巖〔東：1677～1727〕二氏の間「人物性同不同」の論起り、南塘同を主張し巍巖不同を主張す<sup>21</sup>。後、遂に湖党・洛党を生ずるに至り、政党と結付く。

然れども、韓・李は俱に醇朱子学派を奉する者なり。然則、其の（所謂）性の意味、本然之性

を謂ふ者なる限、此の論争は寧ろ奇異に感せざる能はず。朱子は性を以て形而上に汚氣品を超越する天賦の理と視做し、仏教所謂の仏性の沙汰となし、人・物皆一樣と認むるは議論の余地なし。故に巍巖か朱子の性説を奉しつゝ猶人物の性不同を主張するは矛盾たるを免れず。

西溪は朱子説に囚はれず、自由の主張を取る故に人物性不同を倡ふるも何等差支なし。

西溪は先づ程朱か性を以て『易』の謂ふ所の道と器の道に充てゝ以て形而上となすを難し曰く

「朱子謂性形而上者也、氣形而下者也。竊以爲有不然也。夫易所言、形而上者謂之道、形而下者謂之器者、豈非以未賦形之前、其賦形之理、已具於冥々之上、故曰形而上者謂之道、既賦形而在下則又各隨其形而含其理以爲之才、故曰形而下者謂之器乎。今人物之性、則乃器之含其理、以各爲之才者、故曰天命之謂性。〔孟子告子章〕」

則、西溪の所謂性は、人類と云ふ全体的一個の生物の種類に天の賦与せる理にして、初より他の種類の生物に賦与せる者とは相同しからざる者なりとなす。同様に牛の性は馬の性と異なり、馬の性は猫の性と異なり、万類は万性なり。而して西溪も如是、生物の種類に依りて其の性、果して如何に殊なるかに付ては説明する所を見すと雖、少くも朱子の所謂気の賦稟の清濁偏全に由りて仁義礼智の稟性に全不全の區別あるのみなりとは観ず、人と物の性には根本的區別ありとなす。

而して彼説の根拠は『孟子』告子章に在り、『中庸思辨録』尽性を辨し曰く

「註謂、人物之性亦我之性、人生固無彼我之殊。若物之性、安得同於人。以孟子所言觀之、亦明其不然。孟子曰然則犬之性猶牛之性、牛之性猶人之性歟。又曰凡同類者、舉相似也。何獨至於人而疑之。聖人（與）我同類者。又曰其性與人殊、若犬馬之與我不同類也、則天下何嗜皆從

易牙〔告子上〕。然則噬其類同而後其性相似也。類不同者、性亦異。人與物、本不同類、今日物之性亦我之性、得無不可矣乎。」

故に西溪は、儒教に於て論ずる所の性は、只人性にのみ限らるゝ性にして、他生物にまで推拈すへきにあらず、と。是は『孟子』の性説に関する限、正説にして、而して實に是即、原儒学に於ける性論なり。之に反して、人物動横木石皆（右横：同一）本性を具有すと云ふか如きは、是れ仏教か広く学者に研究せられしよりの性論なること疑なし。故に単に古代の原儒教の性論を標準として論ずる限、西溪の説、其当を得たりと謂はざるへからず。

其他『孟子思辨録』告子章に於て孟子の「乃若其情則可以為善矣、乃所謂善也」の情を解して、朱子は以て「性之動也」となすに賛成せず、「情之為言、實也。猶所云物之情。莊子亦曰如求得其情〔齊物論〕。此蓋言性之實、即可以為善也。註謂情者性之動也。人之情本但可以為善、不可以為惡。又舉四端為説。然此所謂者、終恐其不如是此也。」

と云へるも、正に孟子の真意を得たる者なり。此処にも古代儒学の術語と宋学の術語との（意味の）内容の相違を見る。

又同章に「若夫為不善、非才之罪也」の才を以て性と同義と視る、亦簡易にして其の正意を得たり。

### 〔その他の『思辨録』〕

『思辨録』第三冊『論語』は、彼六十歳に成る。第四冊第五冊『孟子』は、六十一歳に成る。『尚書思辨録』、『毛詩思辨録』共に各二冊、『尚書』は六十三歳に成り、『毛詩』は六十五歳になる。各書に亘りて其の朱子註釈と解釈を異にする項目少からず。

而して彼の解釈の反りて朱子に比して穏当なりと思はるゝ者も往々にして之あり、今一々之を

挙げずと雖、譬へは『論語』の「攻乎異端、斯害也已」を、異端を攻撃するの已甚なるは反りて害なるのみと解し、又「君子儒、小人儒」を以て、小成に安して遠大の業を為すを求めざるを小人儒となしたる。

又顔回の孔子を讚する章を解して、第一節は、顔子か力を竭して聖人を追求して其終に及ふへからざるを見て、然後喟然と此歎を發するなり、第二節は、夫子の己を誘導すること序あり、己をして悦ひて自ら已む能はさらしむるを謂ひ、第三節は、心既に之を悦ひて自ら已む能はされは、才力を尽して之を追求して終に其の立つ所の卓然、己の力の及ふへきに非ざるを歎するなりと解せるか如き、何れも穩当の解釈なり。

又『孟子』浩然章「其為氣也配義與道無是緩」の是を以て、義と道とを指すと解し、万章下「智譬則巧也、聖譬則力也」の錯誤を正して「智譬則力也、聖譬則巧也」となるへきを言へる。又告子の性説を以て、無善無不善の説なりとなせる、亦正解と謂ふへし。勿論、中には奇矯に馳せて却りて正鵠を失せる者、亦少からず。

『毛詩』にありて彼は、朱子か『詩』の小序を採らざるには反対なり。『詩』風「雄雉」四章に「朱子、常以詩序為後人所作。然詳毛鄭之所承用守持、則知其不然。當毛公之前、已有之。但為之者、非子夏耳。序所言」

『書』に在りても随處、『蔡伝』に従はず。今一々之を挙げず。 【第三冊：終】

### 〔第三章〕鄭霞谷〔1649～1736〕

朝鮮に於て最初に陽明学を奉せし人の誰なりしかに就ては、『青丘学报』第廿五号〔1936.8〕に載せられし李能和〔1869～1943〕氏の「朝鮮儒学界之陽明学派」の一雄篇、之を要明すること詳委なり。

氏は『李朝実録』宣祖朝を検して、遂に其の

南彦經及宗室李瑤二氏なることを発見せり。廿七年甲午七月癸巳、王と瑤との問答に

「瑤曰、雖中朝人若有心學、則願見而不得、王守仁之書、亦嘗見之矣。上曰、所見、必高矣。守仁、如何人耶。瑤曰、其言云晦庵之心與某同、而格物之說與程子有異。上曰、陽明之說、是乎。瑤曰、臣嘗見陽明及象山書、臣之心以爲好矣。上賜瑤內饌。瑤曰、願以此遺彦經之孫。上曰、無妨。」

慶安令瑤は、(柳)西厓の宣祖に答ふる所によれば、行実孝友なるを以て時名ありし人なり。而して西厓も既に南彦經の陽明学を以て其從遊者に授けることを知りて

「今人、學於彦經者、亦多尚陽明矣。」と云へり。

次に弘文館応教柳拱辰、副修撰鄭曄等上書<sup>22</sup>して王学を指斥し、因に瑤の乱言を以て上聞せるを非議せり。是等の『実録』の記事に依りて、南彦經か当代学界の風潮に逆て陽明学を以て門徒に教授せるを信すへし。

#### 〔南彦經〕

南彦經〔1528～1594〕、字は時甫、東岡と号し、宣寧の人、南在六世の孫。花潭の門に入り、又退溪に学を問ひ、(曹)南冥とも往復あり。明・宣両朝、經明行修を以て薦られ、官吏曹參議、牧使に止る。壬辰の役、起るや、義兵を京畿に起す。然れども特に記すべきの功なし〔燃黎室記述卷十六〕。後、迷源書院に享せらる。

今『東岡集』なる者、伝はらず、彼の陽明学に就て多く知る所ある能はず。但し『退溪集』卷十四「答南時甫書」九篇ありて、彼と退溪との交誼、密なりしを示し、又修学の志、篤かりしを見る。其の内、彼の心学の醇朱子学を軼きて、動もすれば、存徳性・頓悟の一路に聘せ、陽明に向心する者あるを証す〔第一書別幅及第四書〕。(明・宣の朝)東岡の一門、陽明学を講して之に帰嚮するありと雖、固より其の勢は以て

学界の趨向を動かすに足らず。先つ退溪は、其の精緻透徹の筆を奮て盛に陽明の学の儒聖学の正軌に非ざるを辨し、其の門の上足柳西厓、亦之を受けて以て禅学の換面者となす〔行状〕<sup>23</sup>。

壬辰の役、明朝の学者の從軍し来る者多く、其の中、往々陽明学を奉する(主事袁黄)経畧宋應昌の如きあり、陽明学を揚げて朱子学を貶す。朝鮮の学者(黄慎、李廷龜、柳夢寅の如きは)則、之と辨論して朱子学の聖学の正統なるを述へて屈せず。遂に成渾、王命に依りて「答皇明主事袁黄書」を草して、程朱学を奉するの改むへからざる理由を宣明せり〔海東名臣録黄慎、月沙集大学講話、牛溪集〕。

仁祖以後、異学益々抑斥せられて振はず、~~論~~復た東岡の如く門徒に之を授くるものなし。只た其の陰に之を好む者に張溪谷〔維：1587～1638〕、崔遲川〔明吉：1586～1627〕等あるのみ。~~而皆少論に属す~~。而して後、鄭霞谷に至りて、復た畧ほ公然斯学を標榜す。故に従来朝鮮の陽明学者を代表する者としては、鄭霞谷其人を挙ぐるを例とす。

#### 〔一、事蹟〕

前述の如く、孝宗より肅宗にかけては、宋尤庵の如き堅固なる朱子宗信者が(学権と俱に)政権をも執るありて、学説と党論と結付けられしか故に、陽明学を倡道するか如きは、直に其人の官界の進路を杜塞するのみならず、又其の兩班たる地位を失墜せしめ、甚しきは斯文乱賊の廉に由りて其の生命さへも危殆に瀕せしむるなり。

然るに此に一鄭霞谷あり。少論の名門を以て夙に尹明齋に従遊し、又朴世采〔1631～1695〕、閔以升〔1649～1698〕、崔錫鼎〔1646～1715〕、李喜朝等とも学交を締し、長年、覃思潛研の結果、陽明の心学を以て朱子よりも寧ろ孔孟聖学の正

意を得たりとなし、之を奉し之に帰依し、匿れず畏れず、学（師）友と往復辨難して其の色彩を明瞭にし、声誉、齡と共に高まり、少論の名家の子弟の来学の者、少からず[尹淳、沈鏞（李忠翊）の如き]。又其の官路も是か為に枳塞せられず、君眷亦隆幄、遂に宋同春の叙せられし所の王世子賛善となり、成均館祭酒となるに至れり。真に之れ、万緑叢中紅一点にして大に朝鮮儒学史の単調を破る者なり。

而して爾来陽明学、少論家庭に根を<sup>おろ</sup>卸し、其派の名家の俊秀にして家庭に在りて私に『伝習録』を玩読して、心中に老論派の家庭の朱子崇拜を白眼視する者、少からず~~さ~~ざるを致せり◎（左脇：◎ 鄭茂亭の直話）。されは、霞谷は広く之を朝鮮思想史より観るも、一の大なる存在と謂はざるへからず。

『霞谷集』は刊本なし。其子孫竊に之を蔵せり。昨年（昭和十年）夏、之を閲覽するを得、一本を写し之を本学図書館に蔵することゝなせり。其第十冊に「年譜」を載す。

鄭齊斗、字は士仰、霞谷と号す。文忠公鄭夢周第十一世の孫に当る。父尚微、成均進士、彼の五歳時に歿す。祖父維城、官右議政、忠貞と諡せらる。

仁祖廿七年己丑、漢城に生る。幼に沔聡明好学、尤記性に富み、大凡書一度過眼すれば輒ち忘れず。廿四歳、初試に中る。然れども弟齊泰、場屋に声明あり、彼兄弟俱に科第を取りて功利を謀るは不可なりとなし、母に請ひて科業を廃し、杜門謝事、専ら道学を治め、諸子百家に泛濫す。而沔勉学窮理、其度を過ぎ肺を病み、卅四歳には殆と危く身後の事を手記して弟に託し、又南溪に告別するに至れり。然れども大夫人、之を痛憂し、刻苦此に至るを見ては、寧ろ為学を願はずと告ぐるに至りて、翻然として悟る所あり。爾来自ら保蓄愛護し、中年以後、精力強健、少壮時に勝り、終に大壽を得たり。

肅宗六年、領議政金壽恒、彼を朝に薦めて司圍署別提に除せらる。辞して就かず。然れども此事、既に彼に官吏資格を与へしなり。爾来卅六歳には工曹佐郎を拝し、四十歳には平澤県監を拝し、翌年二月任に赴く。されども其の年、即己巳にして南人等、勢力盛返の時にありたり。曩に文廟に従祀せられし李栗谷、成牛溪の二賢も黜せらる。彼、四月官を棄てて帰り、父の墳地安山の楸谷に室を築きて居る。既に沔西人、復た勢を挽回するに至りて、彼を推薦する者相踵き、内外の諸職に叙せらる。然れども彼、辞して退す。肅宗卅三年丁亥、彼五十九歳には蔭仕として無上の榮なる司憲府執義に叙せられしも、三疏して就かず。然れども、既に此に依りて所謂通清を得しか故に、任官愈々順調にして、六十二歳には江原道觀察使に拝し、辞し允されず、次て病に依りて逝す。

六十六歳には『程門遺訓』を編纂して「定性書」に注を施す。霞谷は明道に於て最心折敬服し、居常其言を誦味し其の風格を慕悦せり。二程中、明道は氣を重し、伊川は理を重す。故に陸象山、王陽明の学派は明道に在りて、朱子は伊川を祖述す。霞谷か明道を尊崇するは、陽明を奉する彼としては洵に当然と謂はざるへからず。

肅宗四十五年、嘉善に進階し同知中枢府事に拝せらる。次て漢城府左尹に任せらる。辞す。景宗即位するに至りても、高齢宰相を以て礼貌衰へず、大司憲に拝せられ、吏曹判書に進み、其四年祭酒に拝す。英宗即位するや、其三年に賛善に任せられ、四年八十歳には右參贊に拝せらる。固より拝辞して出でずと雖、国礼に関する大事に当りては史官を遣して意見を徴し、賜葉賜食等絶ゆす。十年八十（六）歳には崇政大夫に進められ右贊成に進み、翌年元子輔養官を拝す。十二年八十八歳には世子弑師を拝し崇祿大夫に進み、其の八月正寝に卒す。後七年、諡

を文康と賜ふ。

『霞谷集』に「筵奏」一篇あり。英祖四年戊申、彼召されて三月廿五日より五月二日に至る迄滞京し、一旦辞して退城し、復た十一月十八日王世子緯の薨去に際し、服制につき意見を徴せるか為に召され、遂に大王大妃、王大妃の服制、彼の議に由りて決定を見たり。

本「筵奏」は、彼か遺逸参贊兼王世子贊善を以て特に召されて、三月廿五日、四月三日、四月十七日、廿四日、廿八日、五月二日の六次に王の下問に対して啓上し、之に対し英祖一々真情を籠めて嘉納し、実に彼に対する礼遇の意、躍然として見るへし。

此時、彼の啓する所は、党論蕩平に関する事（意見）及祖宗の成法を遵守すべき意見等にして、何れも当時朝廷に於ける大問題なり。然れども大体、彼の意見は、其の頽齡の為なるへきも甚た微漫的消極的にして、王陽明其人の眼中、古迹前例なく惟た我か一心良知の判断に循りて、可なるは之に遵ひ之を存し、不可なるは之を罷めて更新すへしと云ふ意見と相去ること遠し。

彼は道学に於ては陽明を取るも、其の政治論乃至全体の思想の傾向に於ては、猶朝鮮の伝統を脱することなかり（し）者と視るへきか。而して英祖は是等の上啓を嘉し、彼に対して宣醜を命し、彼辞し去らんとするや、更に近く進ましめて身つから一封信を給ふ。蓋し老臣の今後、復た召に応じて（来り）入廷すべきを懇命せるなり。

## 二、学説

霞谷の学説を究むるに参攷資料たる者は、其集の外の崔鼎錫の『明谷集』、李喜朝の『芝村集』、（宋時烈の）『尤庵集』、尹拯の『明齋集』、朴世采の『南溪集』、金壽恒〔1629~1689〕の『文谷集』及『英祖実録』なりとす。『霞谷集』によれ

は、彼は閔以升、李世弼<sup>24</sup>〔1642~1718〕及朴鐔とも屢次往復辨難せるも今其（彼等の）集を伝へず。〔閔以升には恐らく誠齋集あるなるへきも、余猶未だ寓目するを得ず。〕

而して是等の参攷資料中、彼と最学術的に交渉を有し、始終相辨論して譲らざりし者は、朴南溪を第一に推さるへからず。南溪亦少論に籍し、彼と親交ある先輩なり。彼の四十七歳の二月に歿す。訃至るや、彼は為に位を設りて哭し加麻し、又葬儀にも会せり。『南溪集』中、陽明学を揮斥せる論数篇あり、或は暗に霞谷に示さんとせるもの歟。

霞谷か科業を廢し、杜門謝交、（一意）道学に沈潜して（終に）断然、世学よりして独の新建〔陽明の伯爵号〕に転向し、之を信奉して疑はざりしは、癸酉四十五歳、崔明谷に答ふる書〔答崔汝和書① 錫鼎○癸酉〕中に

「又謂僕之所以信於陽明之説、豈無其源本。此間、誠信而樂之者、不推原其所自、而徒以軀排之、不能以服其心者、見於論人之情、不可謂切矣。」

と云ふに見るへし。

霞谷、何故に朱子に叛きて陽明を奉せるか。今『霞谷集』に就て検するに（先づ第一に）朱子の性理説の源頭、心性の説に於て肯する能はざるに因る（を挙くへし）。

### 〔心性説〕

朱子は、性と心とを区別し、性を以て純理体となし、心を以て理気を兼ねとする。故に嚴格に言へば、性は形而上なり、経験を超越す。但た心、湛然として微動せず、七情の萌芽未だ起らざる鑑空衡平なる状態、殆ど氣、伏して作用せざる時に當りて、暑ほ性の姿を認むへしとなす。少くとも朱子は、心の動は性動に非ず、心の動の外に更に一点惡の薰習を帯ひざる本性の動（の存在する）を認めたる者となさるへからず。

霞谷は則、是の如きを以て具体的なる人間の

心性を論するには合当せず。人間に在りては、未発亦心、已発亦心となさるへからず。静なる時は即是心静なるなり、動く時は即是心動くなり、決然静にして未発なる時は是（れ）理に決、動きて已発なる時は是れ気なるには非らず。人心にありて猶理時・気時を分<sup>わけてみ</sup>観んとするは、未だ如是人心の全体観（右脇：◎ 強調か）に到らざる者なり。故に人の修養も、決然心に超えたる形而上の性を養ふか如き超絶架空の工夫を用ふることとなり要せず。動・静、体・用を一貫し、現前歴然と決然存在する是心の本体を涵養して、其の靈明をして常時昭々と決然雲翳することなからしむへし。

其本体とは即、良知に決、而決其か独り判断の知的作用に止らず、実行の能力をも具有し、原則的に知行合一なる<sup>と</sup>観て、又良能の二字を加ふ。

甲申五月彼五十六歳、明谷に答ふる書〔「答崔汝和書⑤」〕に曰く

「台教曰、天命之性、指其不雜乎形氣者而爲言耳。此甚切至。此一句外、更有何説。但未知其靜處獨非形氣耶、未發獨非其心耶。——<sup>25</sup>動亦是心、靜亦是心。性者其源、於何見得靜爲源而動靜異致也耶。愚竊以爲動靜者、心也、非所以形氣天理之分也。其天理純則俱純、蔽則俱蔽、不是有先後者。今者若曰、靜中形氣未動、姑可見天理體似、則固可也。若以靜爲純天理、則未可。」

故に良知は即、心の本体に決『大学』の所謂の明德に外ならず、堯舜にありて一分を加へず、吾人にありて一分を減せざるなり。「答李君輔世弼問目」〔「答李君輔問目」④〕に

「心者、身之主宰、人之神明爲萬變之主者是已。其體也妙、是之謂明德、性之主處也。然則明德可以心言之、非可以理之無形者單指而言之也。」

而決良知なる者は同時に是れ良能にして、知行の根源に徹して観れば、善を知りて善を行う

へき者なり。

陽明は、知行合一を出来得る丈、心理的に説明せんとして、愛好色・悪々臭を引きて、好色と認むるは是れ知、之を愛するは是れ行、悪臭を認むるは是れ知、之を悪むるは是れ行と説明すと雖、斯くては偶々本能的行為と道徳的行為との區別を没して、反りて其の説の成立を危くす。

霞谷は、知行合一をは哲学的に思索して、心の本体に（於て）既に良知良能存在する者に決、彼の能く其（心）の本体を完全に実現せる聖人の生活に於て、常に善と知りて而決能く之を行へる（に看るへき）か如く、本来人心の本体に在りて、善悪に対しては知行合一なるものなりと主張す。換言すれば、深く人心の根蒂に徹して究むれば、知行は本来合一なるへき者なりと謂ふなり。是に彼の工夫の密にして深きを証すへし。

乙酉春五十七歳時「答明谷書」〔「与崔汝和書⑦」〕に

「至於知行先後之説、前書亦畧舉其概矣。——<sup>26</sup>若自其致乎本原者言之、則乾坤易簡之體、知能體用之理、不可以貳得。其又可以爲兩事耶。蓋其惟一之體、衆人固不能盡有、則其能知行之一者、鮮矣。以衆人之不能、謂之能知行之一、固非也。又以其衆人之失、而遂疑其本體之不能爲一、則豈得爲原本之論乎。」

斯くて彼は心性論にありて陽明を採れるか、次に物心と理の關係に於て、亦朱子に従はずして陽明を採れり。

#### 〔理観〕

朱子は、心に亦理ありて物亦理あり、心中の理は決して空に之を実現すること能はず、物に就て理を究むるに従て始めて心中の理亦実現すと謂ふなり。（故に）是点に於て朱子は寧ろ科学研究者の態度を取れり。

然るに陽明は物に就て理を究むることを認めず、理は独り心に存するのみとなす。故に書を

読むと云ふは、実際には書を究むるには非ず、心を究むるに外ならず、六経は吾心の注解たるのみとなす。

而沚霞谷は、朱・王二氏の理観につき覃思潛窮して結局、是れ理の概念其物に於て相容れざるか為なり、而して儒家の古義は則、陽明の所謂の理なりとなす。

癸酉年「答明谷書」〔「答崔汝和書② 癸酉或疑甲戌」〕に

「<sup>27</sup>至夫即物窮理之語、未知見於何經。然孔孟之書未之見也、程門亦嘗疑之。」

又「答誠齋書」〔卷一書二「答閔彥暉書④」〕に「先儒總以物之性謂之理、如天地物我之稟、是也〔吾性通同／於物性中〕。陽明專就吾之性謂之理、如仁義禮智之德、是也〔物理即統／於吾性内〕。此即其言理之不同者也。古聖人所言理、未知其指、果出於何說。然仁義等字、既單指吾性、則理字之義、恐亦無異也。」

是れ実に朱子学者の理の概念に対して根本的な疑議を提出せる者なり。

心中の理と物理の理と同通一体なりとすれば、理は即当然必然の概念に統へらるへし。而沚単なる当然必然か即、道德の本源たる人性の本質と立てらるゝ仁義礼智信と同通致一し、相移して何等支障なき所の者なるか、大に疑問とせざるへからず。之を共通一致と視んとするか故に、先儒は鳩に貞性、虎鴉に孝性、蜂蟻に忠性ありと云ふか如き窮説を出すに至れり。

且又先儒等か認めて以て物理となす所の者も必ずしも絶対的ならず、人の心に依りて各々別様にも観られざるに非るなり。畢竟人か認めて以て物の理なりとなす所の者も、畢竟実は人心の理にして絶対的なる物理にはあらず。

霞谷、語を続けて曰く

「來喻云、牛可耕、馬可馳、雞司晨、犬司吠、斯固亦所謂物理也。然古聖賢所爲性理之學、恐不在此也。牛固可耕也、馬固可馳也、牛亦有時

而有騎者、馬亦有時而有載者。鶏有時而煮、犬有時而皮。斯亦無非所謂物理也。凡此之類、元未嘗有一切之法、定在物上、人可得以學之。惟其逐件條制 因時命物之理 實惟在於吾心而已。然則天地萬物、凡可與乎人事者、其理豈有外於人之一心者乎。」<sup>28</sup>

且又之を道德上に立返りて觀れば、人として馬・牛・鶏・犬等を取扱ふに当りて緊要点は、耕・馳・晨・吠か果して馬・牛・鶏・犬の備ふる物理なりや否やの問題には非ずして、其耕・馳・晨・吠を道德的に用ふるや不道德的に用ふるかに（依）存するのみなり。

「謂牛可耕而耕之於不當耕、謂馬可馳而馳之於不當馳〔聖賢固乘之以馳、盜賊亦馳之以爲寇。他皆類推。〕、如攘鄰人之鶏、玩西旅之斃者、皆不可謂之理也。必於此等物事、察乎眞至之義、極夫天理之正、然後方謂之理也。凡此眞至之理者、其果在乎馬牛鶏犬而可求者耶。」（右脇：周成王時、西旅貢其斃。太保乃作旅斃以訓于王）

霞谷の心即理の主張、洵に理路井然として反駁の間隔を与へずと謂ふへし。

更に朱子の説に循りて自説の正当なるを証して曰く

「重答朴大叔問目」〔卷二書四〕

「中庸註、既曰性之德而具於心、則何不本諸是心性之善、而必欲求之於事々物々各有者、而求之也。」

朱子の理観の竿頭、更に一步を進むへく、而沚一步を進めは、便ち（爛漫と沚）陽明と帰一すへきを指示唆するものなり。

是外『大学』に於ても王氏説を取りて「親民」を「新民」と訓するに反対し、又性と天命とを區別して命と謂ふは、形象なき天か命したりと信せらるゝ者にして単なる観念的存在に過ぎず、此こそ形象を超絶する者と看るへきも、性は即心の外に求むへからずとなす等、皆陽明学者として明白なる主張と謂ふへきなり。



## 〔世論と師友〕

然れども、彼が陽明学を奉ずるの聲聞、伝はるや、世論頗る平ならず。彼の師尹明齋亦之を患ひ、屢々其門人と談、此に及びて太息す事は『明齋（集）』に出づ。卷十八（肅宗廿三年丁丑五月〔霞谷于時四十九才〕）「与鄭士仰」に曰く

「前日、陽明之書、爲士友之所憂者、未知今已捨去否。無由一得盍簪、慰此離索。」

明齋に取りては、其の高弟の一人たる彼が忽然として危険を冒して姚江〔王陽明の出身地〕に奔りしは、老来、常に憂愁の措く能はざる所なりしなり。其後六年、甲申二月の書<sup>29</sup>に更に一層切なる衷情を述へて曰く

「書中貽累之語、不覺發笑。果使左右、終陷於陽明、不能自還、則吾輩在朋友之後者、雖一不通書、安能免後世之責乎。所媿自家意思、已闌珊廢弛、爲人爲己、都無著實工夫。以此不能窮討到底、相與求得眞是非而取捨之。」

彼の呈師の書中、亦彼の転学に由りて累を師門に貽すを未安となせるを見るべく、又明齋が彼が斯の如く異学に転せるは、一には師たる自身に責任あるを感じ、深く憂慮せる心情を見るべきなり。

但し明齋の学風は、之を尤庵等老論の其と比較すれば、極めて綿密にして実践を尚ひ、空理空論に馳するを排せることは、彼の門人等との往復書に見て昭なり。所謂著実工夫なる者、其の一生の受用なり。されは、其の門下より霞谷の如き一層は（実践を注重する）方面に進める学者を出して、其の極、朱子に倣らず、陽明に帰する事となれるも、必しも怪むに足らざるか、而して霞谷帰王の後も、明齋猶之と絶つに至らず。亦其の學術に一脈相通し靈犀一点相照す者ある為か、霞谷は、師明齋の懇書を屢して反省を促すに拘らず、猶其の所信を改むる能はず。

壬申四月「答尹明齋書」〔卷一書一「答尹明齋書

⑦ 壬午〕<sup>30</sup>に其の（苦）衷情を披歴し曰く

「所謂王氏之說、亦自有本源、雖云不同於程朱、其指歸則固是一程朱也。然於其一二之間、容有不得不審察者。此所以難言直棄、亦難於爲說。數百年間、凡諸儒紛々、實以此也。苟非正有不得已者、豈敢徒爲異說、甘自歸於悖亂哉。此惟在仁人、深諒而熟察之。誠不敢以口舌縷々也。」

彼の這間に於ける苦衷と信道の篤きを見るべし。

蓋し彼が斯く一世に抗して敢然陽明を奉せるは、一には其の処世の方針、既に其の廿四歳、科第を弟に譲りて科業を廢したる時に於て決定して、意を官途名利に断ち、只た是道に於て自得の境に到りて聖学に在りて慊焉（爾）たる法悦生活に入るを得んことを念願せるに其の淵原因を措くものなり。是の如く一度名利の絆を脱離するに至りては、（門閥高き）彼の身に取りても國中畏るべき者なし。（官途にさへ就かずは）只是一事に依りて刑網に罹るか如きは萬、之なかるべきなり。

されども、霞谷の学名益揚り官位亦齡と共に隆きに及びて、彼を擠れんとする者黙視するなく、英祖の二年七月に至り、持平李廷樸啓て彼を詆排す。王固より聴かず。遂に三啓に及ぶ。啓<sup>31</sup>に曰く

「程朱以後、道學大明。知行兩進之工、有如車輪鳥翼之不可偏廢。而陸九淵頓悟之說、王守仁致良知之論、背馳吾道、深爲世害毒、餘烈至今未已。此所謂昔之害近而易知、今之害深而難辨者也。祭酒鄭齊斗、全背程朱之學、粗襲陸王之說。乃敢曰、陸王程朱、雖可謂借入於大道、而陸王之學如崇禮門、程朱之學如敦義門。其不學無識、全昧頭腦、若是甚。已嘗見斥於先生長者也。特以出入大家、稍自修飾之故、節次推遷、濫躋宰列、至玷師儒之席。事之駭笑、孰甚焉。彼固不足輿論於道學蹊逕。而如此昧正道尚異學教之類、若不嚴加隄防其流之害、安保其不爲馴

致於惑世而誣民乎。此誠非世道之細憂。請祭酒鄭齊斗、亟命改正。」

而沔英祖遂に聴かず。後憲府復た申啓すれば、允さず [李朝実録]。蓋し此啓文に霞谷の人物を批評して「出入大家稍、自修飾云々」と云ふは当らずと雖、既に李朝か国初以来、程朱学を以て官学と立て来りし、国民教学を厳全に統制せしめる国家を以て、其の大学の教頭にして学生の学術と訓育とを主管し、学徳に於て彼等の儀表となるべき不常置の頭榮職（なる）祭酒に、彼の如き内実、陽明学を奉する学者を任すへからずと云ふは、合理的主張なりと謂はざるべからず。而沔英祖の遂に之を聴かざるを以て觀れば、当代彼の学問の閱歴及年齢の既に蔚然と沔一世を圧する者ありしなるべし。

されは、彼四十三歳、肅宗の十七年辛未七月には彼の先進たる同政派に属する朴世采玄石は「王陽明学辨」〔『南溪集』卷第五十九「雜著」〕を作りて陽明学の根本に徹見して之を攻撃せり。是れ玄石の歿前四年の事なるか故に、其の学問充分成熟の境に到れる時なり。

案するに、玄石は本辨中、一言も鄭霞谷某の名字を出さずと雖、彼の真意は則、当世霞谷其人の如き名声ある壯年学者にして猶私に陽明学を奉する者あるか故に、斯学の或は朝鮮で流行することなきを保し難しとなし、之を障防するか為に此辨を作れるならん。而沔當時能く陽明学に対して此程迄の理解を有し学問的に之を反駁する者、玄石の外、之なし。玄石の文廟従祀の典に浴せるもの、其の所以あるか。

玄石の辨は、一古本大学、二大学問、三致良知、四朱子晩年定論の四項を立てて辨す。但し其の所論畧は陳麟（建）〔1497~1567〕の『学部通辨』より得来る者なり。

陽明学の根蒂に向ての論駁は第三致良知に在り。陽明の良知説の孟子に本づくを挙げて、其の限に於ては朱子と毫末も相異（悖）る所なし。

（共に人性を善と立つ。）而沔陽明は一切窮理を斥けて単的に良知を致すことを謂ふ。是れ淺薄にして未及なる我か知識を以て至極となして、斜二無二、之を貫徹して以て知行合一を得んとする者にして危険、此上なし。玄石曰く

「如致知之知、所謂心之神明、妙衆理而宰萬物者。既爲此心之知覺而主於別識（上：〔識別也〕）、間亦不免眞妄之錯。則自當因是格物之理、致吾之識、以底于全體大用之功夫。」

又陽明教理の深奥を剔提し、王門之密諦と称せらるゝ四言教

「無善無惡、是心之體。有善有惡、是意之動。知善知惡、是良知。爲善爲惡、是格物。」

を挙げて、其の第一句「無善無惡、是心之體」は、畢竟禅学にありて提唱する所の完全に善悪なる觀念さへ超越する如来蔵仏性の意に外ならず。陽明学は其实禅学なり、頓悟を以て宗となす。但た此の宗旨をは些末の差異を以て扮飾して表儒たるに過ぎず、と。

蓋し陽明学を以て儒教の原旨を述へ儒教内の一派として觀れば、其の儒教の正軌を逸すること、朱子学に比して、更に数段の上にいることは古来の学者の既に窮覈論盡せる所。復た此を朝鮮に於て反復するを要せず。但た此を一個の独得の学派にして独自の見解より為学修養の道を説きし者と觀れば、格別、此を是非し誹譏するには及はざるなり。

霞谷又文詞の才なきに非ず。殊に其詩に於ては巧に物理を詠嘆し、得道の境遇を表して反覆諷詠せしむる者あり。

「無題」

「不外吾心性、天人自一元、如何求物理、轉使亡其源。」

是れ心即理を廿字に表せるものなり。

「暮雲」 四首之一

「小戸能容月、虚簷自引風、夜涼還獨坐、清意也無窮。」

「山齋」

「朝日上東岑、烟靄生虚牖、不知山外事、抽葛寫科斗。」

### 三、霞谷門人

霞谷門人の挙くへき者、李匡師〔1705～1777〕（全州人）、号円喬、近来書道の巨匠なるは人の知る所（右脇：『斗南集』あり）。李泰亨、全州の人、官洗馬。李匡呂〔1720～1783〕、亦全州の人、号月巖、參奉、詩に於て唐を学ひ近代の名家と称せらる。『李參奉集』あり。李忠翊〔1744～1816〕、亦全州の人、椒園又水觀居士、遺集あり。以上皆少論に属す。

#### 〔李匡師〕

李匡師の『斗南集』に「書贈稚婦蘭紙」の一文あり（英祖卅三年丁丑十二月八日作）、此に於て彼か如何に霞谷に敬服し又敬事せるかを見る。円喬、亦一代の才人、眼高く識透し、容易に人に許さず。而して霞谷に於て乃此の如し。亦以て霞谷か時学に叛きて独立独尊して独自の修業を積み、深く人を感化する者ありしを思はしむ。

「余慕霞谷鄭先生德義、積歳年而居稍左。辛亥春〔英祖十四年（七）年〕始入江都、拜先生牀下、聞實學之要。其明歳復入、留屢月、益有聞。後或往來。丙辰八月〔英祖十二年〕盡室入江都、專爲卒業計、舟次田津、聞先生已觀〔飯？〕化、麻經趨哭、至觀塋。一一蓋先生之學、專於内實於己、如喬岳之蓄、大海之藏、榮華不顯於外。待接人、言辭詳盡、仁和旁暢、而人自畏之也。余、識淺不敢知、造道至何地、而概其去外誘、存實理、則無餘境矣。古所謂薦恭者、先生其幾矣。德音之闕、愈久而愈悅、服不能忘者、獨先生耳。」

斯くして円喬は霞谷の胤の女を其子に娶りたり。

本書一章に憑りて当時霞谷か時学に対して自ら実学を以て標榜せるを看るべく、此点に於て

も彼か能く王陽明の骨髓を看破せる者あるを見るへし。而して当時少年英雋、伝統（旧型に）に<sup>あきた</sup>嫌らざる者の悦て其教を聴きし者の多かりしを想望すへし。

#### 〔李忠翊〕

李忠翊は、詩文共に一代に卓逸すと雖、畢竟流浪子として一世を終れり。仏学精通すること朝鮮近代、彼に及ぶ者なし。『椒園遺藁』乾坤二冊、昭和十一年五月始めて其家の秘笈よりして之を手にして繙閱するを得たり。乾冊は詩集にして坤冊は文集なり。蓋し居士、多く其所作を重せず、随作随発、故に家に伝ふる所、此の単二冊に過ぎざるなり。

文集に「従祖信齊先生家伝」の一篇あり、李令翊字幼公の行状なり。信齊は即員嶠の子なり。彼と同袍攻学の誼あり、尤親善なり。是文中、椒園の初に陽明を学ひて後に畧朱子に帰正せるを証するに足る文字あり。

「忠翊、少先生六歳。幼而乖散、幾十載而後相見。時忠翊駭肆、不可詔告。先生憐愛鑄、責如同胞。小別復會。夜輒娓娓達明、在旁者亦不知爲何語也。每有論辨、始鋒厲守己、不相下、久乃各相然、可無不同者。忠翊、嘗喜王氏致良知之說、先生曰、王氏之學、浮高染禪、須學晦庵爲正。忠翊、久而後信其然。」

椒園子勉伯、勉伯子是遠、是遠子象學、象學子建昌、寧齊先生、是なり。是遠以來、江華に移住す。江華の全州李氏、椒園以來~~既に~~（隔代、文章の名あり。而して其学亦）醇朱子学を奉せず、其の家学は反りて陽明に在り。寧齊の詞友開城の滄江金澤榮の『滄江（遺）稿』に「李建昌伝」あり。其中

「建昌、於文章猶飢渴、而尤長於古文、潔淨剛深、得於曾鞏・王安石之間者爲多。經理則多主王守仁。」

と云ふもの、實際なり。

寧齊は李朝末、少論第一の文章作家、又憂国

の至情あり、党中俊髦、皆仰きて領袖となし、其驥尾に付する者多し。東萊鄭氏は彼の家と世誼あり、萬朝茂亭氏の長男の室は（女か）寧齊の女（長子婦）なり。茂亭の予に語りて其の家庭の家学の専ら陽明学なりしと云へるもの、其の淵源真に椒園を歴て霞谷に沂るべきなり。

領議政沈壽賢の子鎬、錐亦霞谷門人なり。錐の曾孫に沈大允あり、白雲と号す。亦朱子学に対して別に一旗幟を立つ。後に之を述ふへし<sup>32</sup>。

（上面左脇：[鎬の文集『樗村先生遺稿』十六冊あり。其の第八冊〔卷之二十五〕「書」に「上霞谷」二篇あり、第一書に「此來後、多被宄幹所纏繞、未遂門下宿留之願。纔與炳然同聚。非晚謂當移往以爲朝晝承教之地。此誠宿昔之所願、欲×⇒下面右脇：×而不得者。今將幾就而遽乖。其爲歎<sup>33</sup>、尤當如何。」とありて、其の從遊を思はしむる者あるも、鎬は決て陽明学を奉せず、純朱子学の而も栗谷理氣説を奉せるは、第十二冊「雜著」に就て疑ふへからず。例へは◎⇒下面左脇：◎「七篇之言、大抵多在於先立其大者。苟不能知此意、但曰先立其大者、如陸王之説而已、則夫豈孟子所稱大者乎。本心本天之學、只於是可辨、不勞許多證引也。」〔卷之三十五「五常之性感物而動」〕又「至如陸王二氏、以學聖人、自持其身。亦豈不曰△⇒次頁上面右脇：△學孔子者。而殊與曾子戰兢臨履之氣像、不相似。言行文章、顛倒。一世稱之爲豪傑之士則可矣、而律之以孔子法門則未也。必欲存心致知之爲一事、而不肯用力乎、格物之義。←下面右脇：→以格訓正、惟恐其心或與物接者、果何意歟。盖以約禮爲本、不欲以博文爲事。只求偏枯而畢竟墮落那一邊去也。其不與本心之學同歸者、幾希。此又不可不辨者也。」〔同「本心本天之辨」〕是等の説に依りて☒⇒上面左脇：☒樗村か醇朱子学を取りて陽明学を奉せざること極めて明白なり。又同時に彼か陽明の學術を充分闡明せることを証す。是れ恐らく霞谷の教えに須つ者なるへし。従て霞谷

の門下と雖、皆陽明学を→下面左脇：→奉せるには非ざることを見るべきなり。但し沈氏の家、後に白雲を出せるに徴して、其家の朱子注釈以外に他学を禁ずるか如き固陋なる風習には非ざりしを伺ふべきか。）

#### 〔第四章〕 丁茶山

肅宗の甲戌年〔1694〕、官場復た一転廻をなし、老論勝ちて南人敗績してより南人最後の運命決し、爾來、復た往年の勢を得るに至らず。故に南人の家に生れし子弟は、其の文学儒学乃至政治經濟の積工と文武の逸才なるとを以て、遂に之を事功に試むる能はず。

而て柳磻溪以來、南人は殊に經濟即經国濟民の学に留意し、支那及朝鮮の經濟政治の歴史的研究より現在朝鮮の政治經濟的改革に迄及びて、其の活眼達識は、現状維持を之れ努めて之に要する才能の發達鍊磨にのみ汲々たる老論派の翻々たる者とは其選を異にし、磻溪に次ぎて李星湖あり、次て安順庵あり。其の論する所、空論を脱し膠柱（不）通の固陋を離れ、鑿々と時弊に適中す。而て苟安姑息を之れ事とする李朝政府は（即老論政府は）之を用ひず、畢竟皆草茅危言として終らしめたり。

李星湖に従学するには至らざりしも其の選著に依りて私淑し、儒学に經濟に能く覈然として悟る所あり、一個の主張を打建て之を一々筆にして等身の著述を後世に残す（し、殊に儒学にありて統傳的朱子学派に対して独自の見解を立てらるる者に、我か茶山先生丁若鏞あり。茶山の学、李星湖に承けて甚た多方面なり。儒学・文学・史学・地理学・經濟・政治・医学に亘り、終には其の知識欲の旺盛にして研究的精神の豊富なる天主教に迄其の探求の範囲を弘め、為に反対派の乗する所となりて配謫の身となり、一蹶振るはず、著述家として終る。

惟ふに、朝鮮古来所謂学者と称する者、雲の如く輩出せるか、其の後世に遺せる著述の量的並に質的に多くして優れたるは、茶山の右に出るはあらず。彼の前後、或は量に於て彼に敵する著作を残せる者なきに非ず。例へば宋尤庵の『宋子大全』二三四卷、近代の郭俛宇〔鍾錫：1846～1919〕の『集』（正一六五卷統一二）卷〔1925〕なるか如し。然れども是二種は、後に其門弟子か師の断簡零墨迄、広搜して拮据し附刊せる者にして、著述として茶山の什に比すべくもあらず。

茶山の著述、儒学経学に関する者二百卅卷、政治・経済・歴史・地理・医学に関する者又二百餘卷と称せられ〔子孫丁向鎮の茶山先生集の序言〕、而も其の原稿は皆手自ら繕寫して、従頭至尾、字劃厳正、金石の如しと云ふ。外に俚歌<sup>34</sup>数百篇あり、其の傷世慨俗の意を寓すと云ふ。（此れは猶未見也。）

## 一、事蹟

丁若鏞事蹟は『俟菴年譜』に尤詳なり。先年、李昇圭『丁若鏞伝』を著す。其の何に抛りしか詳ならず。但し其中、事実の信憑し難き者あり。例へば、正祖十九年乙卯七月廿六日茶山の金井察訪に貶調<sup>35</sup>せらしは、『実録』及『詩集』共に明記する所なるに、『伝』には谷山府使に調せらるとなし、又正祖の薨去、庚申六月廿八日を八月とするか如し。

彼、字は美庸、茶山と号し、又一に東園又鍊馬山樵、俟庵又籜翁の号あり、押海の人、牧使載遠の子なり。押海丁氏は南人の名家に属す。彼の丁範祖海左〔1723～1801〕は同族父に当る。母は尹氏、海南尹孤山の後なり。孤山の曾孫尹斗緒〔1668～1715〕は彼の外曾祖に当る。

茶山の兄弟四人（若鉉）、若銓、若鍾、彼は季なり。三兄亦皆才学あり。若鉉は進士、若銓は文科及第、官佐郎に止る。若銓、文章声聞、若

鏞に下らず。純祖辛酉西教案に坐して黒山島に謫せられ、茲に在りて『茲山魚譜』の著あり。凡そ水族海草の属を分類して説明し、朝鮮学者の博物的著述中、出色に属す。季兄若鍾、又聡彦（明早く声）名あり、遂に純祖辛酉邪学に聯関して法に伏す。若し彼の家、老論の家なりせば、四人皆卿相に到るべき資質を備ふ。惜むへし。

茶山の子學淵、西山と号す。亦詩文の名あり、医術を父より伝へて銘医と称せらる。學淵の子大林の嗣文燮、其子奎英。而して今は微々として振はず、現主を丁向鎮と謂ふ。先年〔1925〕洪水に家屋田畑を流され、京城の知人に流寓す。亦悲惨と謂ふへし。

## 〔星湖私淑〕

（茶山は）英祖卅八年壬午六月十六日、広州の斗尺里に生れる。幼より穎悟出語、已に長老を驚かす。既に長して同邑の先輩李星湖〔湏：1579～1624〕の遺書を見るに及ひて大に感動する所あり、常に星湖に私淑すと云ふ。又星湖従孫木齊森煥〔1729～1813〕に従遊し、木齊を先生と呼へること、『與猶堂集』「西巖講學記」に見るへし。本記は正祖十九年乙卯、彼卅三才の時の十月、温陽の西巖なる鳳谷寺に於て李木齊に侍して衆多の門生と共に李星湖遺書を校し、因みに種々道学上の質疑をなせる記事なり。（木齊は×⇒右脇：×驪興李氏、（此家）亦人才に富む。家煥は森煥と四寸關係なり、才学当代に鳴る。文集<sup>36</sup>廿余卷ありと伝ふるも、余は其内僅に数十葉の一巻を覽るを得たり。詩文十数章を収む。詩は既に幾分新体を取り、文は各体皆乾浄、其才思非凡なるを示す。）

## 〔正祖の期待〕

正祖七年癸卯、増広生員試に及第す。後太学に入學し、偶々正祖の退・栗の四七論に就て諸生の意見を問ふや、東齋の諸生は皆退溪説を以て正しとなす。彼独り南人の家裔を以て栗谷説を主となす。正祖、其の議論の公平に汚俗に牽

かれざるを嘉す。是時既に正祖は彼の将来に期待を懸く。

十三年己酉、殿試に魁となり、翰林を歴て修撰を拝す。壬子、父憂に<sup>てい</sup>丁して官を棄て、廬墓す。時に正祖將に水原に別都を築き菟〔春秋の狩り〕裘〔皮衣〕の処となさんとす。其制、一に京城に依り堅鍛、之に軼くる者となさんとし、茶山の經濟に明なるを知りて特使を遣して之を召し、茶山、不得已出て、為に起重・引重の法を具陳し実行せらる。王、後に人に向て茶山の知識の為に既に四万緡の錢を省得たりと云ふ。◎（左脇：◎『與猶堂集』中「城説」の一書あり。而して正祖は当時新到来『圖書集成』中の第四千九百九十九卷西洋人鄧玉函〔Joannes Terrenz〕の『奇器図説』の収めらるゝ一冊を参攷として与へたり。）是より眷寵、日に渥<sup>←</sup>し。彼、校書庁に出仕して汎濫涵泳、學問文章、日に進む。同副承旨、兵曹参議を超授す。皆清要職なり。

#### 〔蔡濟恭：時派と僻派〕

正祖は元來、蔡濟恭を重用せるか如く、南人をも並用せんとする意志あり。今茶山を得て將來の大用を期待せんとするなり。従て反対派の嫉憎、日夜に彼に集るも不得已所なり。

肅宗甲戌、南人一敗、地に塗れしも、英宗は尚、心して南人の心を係かんとし、南人の用ひらるゝ者亦少からず。其の内、蔡濟恭樊巖は氣概才華共に出群、夙に時派に属し、陰に陽に誠心、正祖を保護し以て英宗との祖孫の関係を全うするを得しめたり。故に正宗即位するや、感眷特渥、遂に大臣たること畧十年。領議政に進み、一時南人の領袖となり、大家の大支柱たる任務を担当す。従て南人の才力學問ある者多く樊巖の傘下に羅致せられて此を依恃となす。驪州李氏一門及押海丁氏一門の如き、即是なり。茶山の父載遠、亦実に樊巖の推挽に依りて出身せり。『與猶堂集』詩卷一「夏日挹清樓陪陸正字祖永諸公飲」に

「帥府鍊兵須宰相、倉曹辟屬頼尚書。」

の二句ありて後句に注して

「時、家君爲蔡公所辟。」

と曰へるに証すべし。

然るに当時、蔡樊巖に対しては二派の反対党あり。其一は老論多数を占むる僻派にして、其二は同しく南人中の彼を喜はさる一派なり。沈煥之、金觀柱、權裕、金達淳等は前者の魁、洪義浩、睦萬中等は後者の棟梁なり。彼等は常に虎視眈々、樊巖を排擠せんとする機会を覗ふ。而して樊巖派の南人の秀才等は、其の頭腦の優れ知識欲研究心の旺盛なると、又居常、現状打破、局面打開を夢寐するか為に、新知識を求めて多く相率みて天主教に興味を起し其書を耽読し、往々之を信するに迄進まんとす。而して是事、正に樊巖（派）打倒の好機会なり。西教案、斯くして朝廷の大論案となる。而して正祖在位し樊巖用ひらるゝ間は、反対派の策動も大に成功する能はさりしか、樊巖、正祖廿三年己未死し、翌年正祖亦薨するに至りて、遂に僻派と反蔡南人派（と）の陰謀熟し、垂簾の英宗継妃と内外相応して斥邪の（大）教獄を鍊成し幾多の生靈をして犠牲とならしむ。

茶山一家亦此の禍中に沈む。詳細は李能和氏の『朝鮮基督教〔及外交〕史』〔1928〕、李晩采の『關衛編』〔1931〕を参見すへし。但し『基督教史』は南人の編著にして茶山に尤も深き同情と尊敬とを払ふ者なり。『關衛編』は之に反して茶山の実に西教の浸染せり、大に排斥せざるへから〔す〕となす立場より編せらる。是れ、看者の預め注意せざるへからざる所なり。

#### 〔西教浸染の批判〕

正祖十九年乙卯、清人周文謨、蘇州より来りて秘かに天主教を布き、国人、信する者日に衆し。遂に朝廷の問題となり、邪学の名目の下で其の弘布を禁遏するに至る。而して彼亦西学に浸染すと云ふ説、反対派に由りて流傳せらる。正

祖、遂に不得已して、彼を金井察訪に外補す。既に汚其年、復た承旨を以て召還さる〔詩卷二、伏聞内移有命、晚發離金井駅。十二月廿三日〕。然れども、西教案と云ふ好迫撃武器を獲得せる反対派は、常に此を毒用するを怠らず。茶山の正祖の眷顧厚きに從て、其の西教浸染の言亦益々喧々たり。

茶山、遂に正祖廿一年丁巳六月上疏して、其の過在(去)と現在との心事を疏明して自責し、貶黜の命を乞ふ。其要、弱冠頃、当時風習に從て西学の書を読み以て異聞を博めんとせるも、(既に汚) 功令の業に勤め(又未幾に) 仕官するに至りては未嘗て復た心を此に用ふることなく、又其教学、畢竟朝鮮に行はるへからざるを信すと云ふなり。

此の自貶の疏に対汚正宗批答汚曰ふ

「善端之萌、如春嘘物茁、滿紙自列、言足感聽。爾其勿辭察職。」

以て君臣相信孚するの情、見るへし。

然るに反対派は、此を以て大に不満となし、右相李秉模〔僻派〕は奏言して

「若鏞、若欲自首則疏語、必樸直無華、流出片々赤心、然後方見其直心改悔。而今乃以千言萬語、專事修飾。其所自謂改悔處、不過曰釋禍以後、何能游心方外而已、殊無一字痛切。」

斯くて正祖も朝廷の空氣、茶山に利ならざるを見、未幾に(西北の主邑) 谷川府使に外補す。彼、此に在ること三年、民瘼を除き民利を興し、惠政闔境に行度りて、民之を慕悦すること父母の如く、之を敬すること神明の如し。己未四月には刑曹參議を以て召還せらる。時に亢旱に逢ひ訟獄山積す。彼、任命を受けてより審理神の如く剖決流るゝ如くなり。

されは、正祖の眷注、益厚く、入侍の夜分に至ること屢なり。是に至りて悦さる者益之を忌み、機会を伺ふ。于時、樊巖既に物故し、反対派の陰謀、益々密、弾劾頻にして茶山其職に安する能はず。折角彼の中央召還の喜も束の間

にして辞表を擡(呈) 出するに至る。

#### 〔辭職と歸郷〕

翌年四月には京城を辞して郷に返り閑生活に入るに然るに六月十二日夜、突然、正祖王の直使、彼の田莊の門を叩きて王の懇旨を伝ふ。又『漢書選』十件(卷)を下賜す。『詩集』卷四に「六月十二日蒙賜漢書、恭述思念並序」

「是日夜月色清澈、竹欄獨坐。忽有叩門者、視之閣吏也。手持漢書選十卷、因傳玉音云、鑄字所今既移設、壁圻未乾。俟少間入來、復爲予校書、直宿如前日也。今降漢書選十卷〔左横：イ件〕、宜書其題目、五卷〔右横：イ件〕還納之、五卷〔右横：イ件〔意味不明〕〕留爲傳家之物、可也。恩言縷々、眷念深重。蓋余自遭彈以來、蟄伏已周歲、故有此記簪之眷也。厥明日不豫、至廿八日陟遐。即此漢書選十卷、乃君臣永訣之贈物也。抱書號泣、追録當日之詩。」(右脇：記蓋簪也)

正祖の茶山を識りて(之を愛し) 而汚之を重用せんとするの意思、亦躍然と汚見るへし。

而汚當時国病、已に盲膏に入り、縱令、王佐の才ありとも、老論の人ならむは政途に当ること能はず、幾多の人材をして抱膝陋巷に虚死せしめ、而汚国勢年々蹙まる。歎すへし。

斯くて卒哭後、尽室苕川に帰る。正祖の昇遐より彼の希望ある生涯は此に閉つ。

#### 〔教獄〕

既にして反対派は猶追窮を輟めず。老論僻派の魁沈煥之、主動となりて言官を指嗾して李家煥、丁若鍾輩陰かに西教信奉し不軌を図ると上変せしめ、純祖元年辛酉二月、丁若鍾、若鏞、若鏞、李家煥、承薰、李基讓、權哲身皆獄に下され、判官、死刑を以て之を論す。

而汚彼は鞠庭に於て「有臣不可以欺君、弟不可以証兄」の名句を吐き、又若鍾の家宅搜索に由りて押送せる西教徒の文書中に「勿令汝弟知之メ」と云ふあり、又若鍾の自書の文蹟中に「不能与兄弟同学莫非己罪」と云ふあり、是等は皆

彼が現在及過去に西教に心より浸染せる者に非ざるの証憑とせられ、死一等を減して長髻に謫さるゝことゝなりしか、次て十月廿日又逮捕せられ、廿七日入獄、十一月五日康津に変謫せらる。而して兄若銓は康津より黒山島移配せらる。

#### 〔流配〕

初め康津に到るや、民吏皆拒みて居を貸さず、城東一餅媪、憐みて之を受けて宿せしむ。陋室如斗、纔に一榻を容れ、地亦低湫喧騒、到底常人の堪へ得ざる所。彼、此に在ること八年、謹嚴自持し、只た日夕著作に従事す。是間の情懷は彼の詩集に就て伺ふへし。「客中書懷」

「北風吹我如飛雪、南抵康津賣飯家。幸有殘山遮海色、好將鼓竹作年華。衣綠地瘴各還滅、酒爲愁多夜更加。一事纔能消客慮、山茶已吐臘前花。」

彼も当初数年間は日に夜に放宥の命、今来るかと思ひしか、其の七八年なるに至りては全く絶望し、又朝廷の戒警も弛みて行動の自由を許され、遂に此に終年せんとするに至り。

乙丑春には偶然、当時湖南名僧、華嚴・楞嚴に通曉し、卅歳に於て千人の師となり、開堂皐皮<sup>37</sup>に坐せる惠藏師と相知るに至り、往来倡和絶えず。藏公、屢々彼に茶を贈り名勝を案内し、謫裡の寂寞を慰めたり。茶山に先之、僧に二友あり。青波慧苑、及蓮潭有一、是なり。今又慧藏を得、茶山の「憶昔行、寄惠藏」に「上與二公成三人、成我晚交如膠漆。」と云へり。

丙寅の初と思はるゝに彼の兄學淵来り、彼に侍仕し又彼に学ぶ。「學淵<sup>38</sup>来、携至宝恩山房有作」の長篇は此を詠せるなり。中に彼は謫後の洌水に於ける彼の家の生理を述ふるあり。

「黽勉作言笑、漸及園圃思。茅（右横：櫟也）栗歳有増、漆林日已滋。菘芥種幾畦、葫蒜宜不宜。今年蒔葫蒜、葫蒜大如梨。山市鬻葫蒜、以滋充行資。悽切又悽切、且置起他辭。」

思ふに、主人不在後の夫人、經理に才能あり、拮据育兒と主人への送資に乏しきを告げさらしめしならん。故に茶山謫地にありて閲読すへき充分の書籍を備ふるを得て其大著を卒業するを得しなり（も、是力に依ること多なる）。

#### 〔茶山書屋へ移住〕

既に在配八年、戊辰夏三月十六日、康津郊外の士人尹文舉の茶山書屋に遊ぶ。彼の遠外戚尹鍾河字公潤〔茶山の（外）曾祖は公潤高祖父たり〕静養して此に在り、或は公潤は書屋主人と同族なるか、彼、此に信宿して其の景致、大に意に協ひ、遂に滞在旬日を超え、漸く此処に終焉の志を起す。事遂に成りて彼、居を茶山書屋に移す。移住後の彼の生活は頗る適意なるに至り、而も逐年開墾して菜圃を作り食菜に乏しからず。「茶山八景詞」「茶山花史廿首」は、皆此屋の勝概を詠せる者。彼の兄亦屢来りて彼に侍す。此に至りて心安定し、著工愈々進む。

一説に、彼の号茶山は大菴寺に山茶多く、彼、此寺を愛して屢来遊し、遂に以て号となす。茶山は山の茶山なり椿なり、茶に非ず、と。是れ恐らく然らず。

何となれば、茶山書屋は彼の此に移居する前、尹氏の別業として既に茶山書屋と名けられたり。而して其茶の真茶なることは『詩集』卷五「茶山花史廿首」の内に、椿は油茶と称して一絶あり、又茶は別に一絶あり。且又『雅言覚非』にも山茶と茶とを別記し、其の山茶の章に「余在康津、於茶山之中、多栽山茶。」と謂て、彼が茶山書屋の主人となりし後に、山茶を此に多く栽培せしを記す。茶山に茶樹の多かりしは「茶山花史廿首」に茶を詠して

「苳蒨些々放白花、墻頭虎掌（右横：菓草）始舒芽。山家種菓無多品、爲有山中萬樹茶。」（左脇：菓草之別名〔食根物也／菓草也〕）

と云ふに証すへし。

此頃、彼に「寄惺叟三十韻」あり、能く其の



生活を写す。

「七年居城邑、悒々鎖樊籠。邇來徙茶山、所願粗能充。蕭然小茅屋、乃在松樹麓。細石疏清泉、密藤披（右横：を除ける也）群蒙。栽花與蒔菜、晨夕課小僮。研幾賴僻遠、塞兌兼閉聰。微茫彖象旨、積力見昭融。」

彼の畢生の大事業とせる『周易』研究、亦漸く此の静穩境を得て進めるを見るへし。故に翌々庚午の「元日書懷」には

「茲丘可終老、何必丐還鄉。」  
と云へり。

實際彼の茶山の仮居は、吾人か今日謫人の生活として想像する所の不自由、陋隘窮屈なる者には非ず。殆と（裕足なる）読書士の別業の如き者なりしなり。『俟庵年譜』四十七歳「春徙居茶山」に曰く

「茶山、在康津縣南萬德寺西、處士尹博之山亭也。公既徙茶山、築臺穿池、列植花木、引水爲飛瀑、治東西二菴、藏書千餘卷、著書以自娛、石壁刻丁石二字以識之。於是、教諸生以推移交變之學。學既通、又將易旨相與問答難、作茶山問答一卷。又有茶山諸生贈言。」

以て彼か、謫裡とは言へ、格別の拘束も監視も之を受くることなく、悠々として灌園植花、看るに書あり、教ふるに子弟あり、而して工夫して著述に費やすに充分の日月ありしを証す。

蓋し当時の法、既に謫人の格別の罪迹なく又危険性なく、只た政党の権力（競）争の高等政略上、都に在らしめざるを要する者に向ては、其の取扱も如是寛大にするを許すものありしなり。亦旧時代の慣習を知るの好資料となすへし。茶山の謫裡生活は其夫人の生理の巧なる為に供給告乏に依れりと雖、恐らく又彼に従学子弟等の餽贈に係る所の者も少からさりしならん。

#### 〔十九年の謫配から放宥〕

歲月如梭、茶山の康津に謫配せられてより倏忽十九年。（其間）屢次、彼の為に放宥を言ふ朝

臣もあり、又庚午年、彼四十九歳九月には長子學淵、金を撃ちて強訴したれども、亦恩命に接するに至らず。

純祖十八年（戊寅）彼五十七歳（1818）、彼の心中、既に康津を以て故郷となし、既に賜環の望をも絶てり。偶々一日彼の故旧金履素〔左相、号庸庵〕<sup>39</sup>其の謫地南徼より宥されて還京の途次、久振にて彼を茶山書屋に訪ひて鬚髮、既に皓なるを看、手を執りて泫然、別に臨みて一言を請ひ、茶山其の携ふる所の扇に近体律一首を書けり贈る。

金履素は安東金氏、時の勢道金祖淳〔1765～1832〕の同族なり。一日此扇を袖にして祖淳を訪ふ。祖淳、諦視久しうして、駭て曰く此れ美庸の詩に非ずやと、南望、愀然たり。乃駕を促して入闕上啓し、即時、宥を蒙る。金祖淳は老論なるも、時論派なるに於て茶山と同類に属す。其詩を看て感悽を起すも所以なきに非ず。

是れ李昇圭の『丁茶山伝』の所記なり。『年譜』には是事を記さず、反りて李泰淳の上疏に因りて宥命発せらるとなす。然れども恐らく『茶山伝』は真相を伝へたるなるへし。茶山六十一歳「自撰壙銘」<sup>40</sup>に曰く

「庚午秋、某之子學淵、鳴金。刑曹判書金啓沃請上裁、命逐郷里。甲戌夏、停啓。戊寅夏、應教李泰淳上疏言、臺啓停而府關不發、此國朝以來所未有者、流弊將無窮。相臣南公轍、咎禁府諸臣。判義禁金義淳、乃發關。某得還郷里。即嘉慶戊寅九月之望也。」

義淳〔1757～1821〕亦祖淳と同族なり。其の取て李泰淳上疏を取次けるは、其の原と祖淳の暗示に因るなるへし。

是時、彼の父兄党族皆凋落し尽し、惟た伯兄若鉉尚存す。是より復た意を世事に留めず、伯兄に事ふること嚴父に仕ふるか如く、一意鉛槧に従事し、違あれは葛巾野服、山水間に逍遙するのみ。

六十二歳の時、嘗て承旨の薦に入りしも任官するに至らず。六十九歳庚寅五月五日、翼宗の疾、沈重に至れるに、特に薬院の請に依りて副護軍に叙せられて入闕診候し試薬煎進し、七十三歳甲午十一月純祖の危篤に陥るや、復た医術を以て召されしか、其の宮門に入るや王既に薨せり。

憲宗二年二月廿二日歿す。享年七十五。

李能和氏著『朝鮮基督教史』第三章「朝鮮学対西洋學術思想」に李圭景の『五洲衍文(長箋)』を引きて、茶山か牛乳種痘方を伝へて畧種痘の法を知れりと云ひ、又彼か康津より宥されて放還後、其の医薬に精妙なるか故に特に医薬同參職に差せらる。翼宗、純祖危篤に陥るや、特召を受けて進薬せしめらる。又彼の子西山學淵は其の医術を継承して闔國に名あり、と。茶山の博学多藝、驚くべきなり。

#### 〔士流の生活〕

茶山か配謫十九年に亘りて能く生理に窘塞を訴へず、優悠として著述鼓篋に従事するを得しは、前述の如し。是れ彼の夫人乃至子女の治産の才能及彼の従学子弟の餽贈に依るなるべきも、又茶山其人の留守宅に対する生理指導にも頼るなるへし。

茶山は常に国家の經濟に留意すると共に、士類一家の經濟をも攻究を怠らず。如何にして士類として官に離れ落郷して尚能く拔雜、迫下の卑劣事をなさずして生理を営み得べきかを工夫し、終に(種桑)養蚕の一事の最利なるを發見し、謫中、之を實驗し、屢次、故旧家人に贈言して之を勧誘せり。

『與猶堂文集』贈言・家誠部に収めらる「為尹惠冠贈言」、「為尹輪卿贈言」には養蚕の利の麥田に十倍するを云へり。又「示學淵家誠」<sup>41</sup>にも是意を絮説して曰く

「謀生之術、晝思夜度、莫善於種桑。始知孔明之智、果無上也。賣果本是清名、猶近商賈。若

桑、不失儒者之名而抵大估之利、天下復有是事哉。南中有種桑三百六十五株者、歳得錢三百六十五串。暮三百六十五日、每日用一串爲糧、終身不匱、遂以令名終。此事、最堪師學。其次、爲蠶室三間、爲箔七層、共養蠶廿一間、令婦女無至游食、亦佳法也。今年樞熟、汝其毋忽。」

是れ茶山の庚午仲春、茶山に在りての書なり。是等の書は当時朝鮮士庶(流)の生活を知るに好資料なると謂ふへく、亦以て(郷居する)朝鮮士流生活の如何に簡素なるかの証となすへし。

#### 〔西教浸染の真相〕

最後に茶山か真に西教に浸染するに至れるや否やを觀んと欲す。

正祖七年癸卯〔1783〕冬、〔冬至兼謝恩使〕書狀官李東郁〔1739~?〕の子承薰〔1756~1801〕、父に隨て燕京に入り天主教堂に於て西学書數十種を得て還る。李家煥〔1742~1801:星湖李瀾の從孫〕は承薰の甥姪、丁若鏞は妹婿なり。乙巳の春に至りて承薰、家煥、若鏞兄弟三人等、私に相聚まりて西学書を研究す。彼等皆進士なり。表面科文を習ふと稱し、陰に西学を講ず。但し此の西学と謂ふは、独り天主教のみならず、西洋の新科学に属する天文、地理、曆学、数学をも包含す。

是れ李星湖は「跋天主教義」<sup>42</sup>で利瑪竇〔Matteo Ricci: 1552~1610〕を賛して

「上距一千有六百有三年〔自耶蘇〕而瑪竇至中國。其朋友皆高準碧瞳、方巾青袍。初守童身、不曾有婚。朝廷官之不拜、惟日給不官之俸。習中國語、讀中國書、至著書數十篇種。其仰俯觀察、推筭授時之妙、中國未始有也。彼絕域外臣、越溟海而與學士大夫遊。學士大夫、莫不斂衽崇奉、稱先生而不敢抗、其亦豪傑之士也。」

と云へるか如く、星湖は先<sup>これに先んじて</sup>之、既に西学か物理科学に精到し、到底支那東洋の古来の知識の匹敵すへきに非ざるを知れるなり。されは、茶山等の如き年少氣鋭、知識欲に燃え、あらゆる

る当代の知識を吸収して以て他日大成の基礎となさんと願ふ者等は、是の新輸入の西学を（に対して）黙過すること能はずさるは当然なり。是れ実に彼か後年、正直に告白する所なり。

前挙、正宗廿一年丁巳〔1797〕六月、彼か彈奏に逢ひて自ら引責せる疏中に、其の少壯時喜ひて西学の書を読み慕悦せることを認め、更に其の真意に及ひて曰く

「臣之得見是書、蓋在弱冠之初。而此時原有一種風氣、有能說天文曆象之家、農政水利之器、測量推驗之法者、流俗相傳、指爲該洽。臣方幼眇、竊獨慕此。」<sup>43</sup>

是れ彼の衷情よりの実語なること、彼と正祖との関係で見て疑ふへからず。

少北の家に属する申宅權〔1722-1801〕の『樗庵漫稿』の内「従弟金獻納聖疇行録補遺」に亦当時天主教と少壯朝鮮学人の関係を述へて

「西洋國天主教（云）者、自宣廟朝以後、已有其說。而使价赴燕之時、或有與彼人相遇而話及者、遙未聞崇信其法者。近年以來、赴燕之使得其書而來、轉相傳播。士子之聰明修潔者、率多尊崇而酷信者、奔波傳染、莫可禁止焉。」

少北の人亦此言あり、以て茶山の言の左券となすへし。

彼か長鬢に謫せられし辛酉年四十歳〔1801〕、謫裡の製にかかる「自笑」の詩にも亦謂て曰く「迷茫義路與仁居、求道彷徨弱冠初。妄要盡知天下事、遂思窮覽域中書。」

又康津に配せられし三年目甲子に「憂来十二章」「遣憂十二章」を製す。「遣憂」亦此の衷情を述ふ。

「盡茹天下書、竟欲吐周易。天欲破其慳、賜我三年謫。」

是等真情の詩に於て信すべくんは、彼の早歳西学に浸染し、同志と其書を講究せるは、主として（研究欲旺なる）好新好奇の青年学徒の心理に基く者にして、必しも其教理の儒仏の未言は

ざる所を啓示して其宗教的意識の充足を与ふるか為なりとは観るへからざるか如し。後年彼の執筆著作せる幾多の責むべき經典の解釈に就て見るへきか如く、（彼は）純真なる儒教を顕明し、自ら孔子の真徒たるを以て居り到底（る者に於て）内心一点、異教に向て信心ある者とは視做すへからざるなり。

且又当時、判官は皆反対派の人たるを以て証拠捜査の周到、尋問の厳烈なる等、今日吾人の想像の外なるへきか故に、多少にても彼に疑を挿むへき物的及心的憑拠のあるあれば、決して彼を死罪より赦すことなかるへし。

但し斯の如く彼自身当時、猶真実天主教徒たることなかりしとするも、彼の家は兄若鍾ひそかの明かに西教に染まれるあるか如く、恐らく私に天主教の家となるに至れるなるへし。其は後信教の禁、解かるゝに至りて彼の子孫の天主教を奉して以て現今に至るに見るへし。

昭和十一年四月号『가톨릭〔カトリック〕青年』は、茶山逝世百年紀念欄を設け、先づ「丁茶山小伝」<sup>44</sup>を揚げ、正祖八年甲辰〔1784〕彼廿三歳、李瑩〔1754~1786〕号曠庵〔요안〕に天主教々理を聴き、兄若銓と共に入教すと云へり。是れ何の記録に拠るか明ならず。又本号は、茶山を以て天主教信者なりと断定して、彼の長年の竄謫を以て視るに殉教的苦難を以てす。以て一派に偏するの説となさゝるへからず。

## 二、茶山經学

茶山謫居、十有九年。年と共に漸く賜環の希望に絶え、又茶山書屋の境景、彼の研究鉛槧に適するあり、遂に全く意を世利に絶ちて、専ら一生の功名利福の心を挙げて著述に傾注し、此に不朽の事業を遺さんと欲するに至れり。是意、彼の家書に頻述せらる。嘉慶戊辰中夏「示二子家誠」〔家誠②〕に曰く

「余嘗謂、趙括非不肖子。括能讀其父書傳、不既賢乎。余蒙被國恩、獲全一縷、窮居累歲、著述遂富。獨恨汝曹不在側。微言妙義、尠有傳聞。文理未暢、嗜好不入。強說一二、猶夫秦孝公之聞帝道。尚有何意、吾子如此。千載難俟、巾衍之藏、其能抵後世之子雲否。吾死之後、雖潔其牲薦、豐其殺馘、以祭以祀、吾之歆悅、不如讀吾書一編、鈔吾書一章。汝曹、尚宜鐫記。」

「千載難俟」と云ふ者、彼の号俟庵の由来する所か、後世、子雲を俟つのか。其志、哀むへし。

尚、嘉慶庚午菊秋「示二子家誠」〔家誠⑤〕に曰く

「君子著書傳世、唯求一人之知、不避舉世之嗔。如有知我書者、若其年長汝〔相匹敵すれば也〕等父事之。倘與爲敵、汝等結爲昆弟、亦可也。<sup>45</sup>」

如何に彼か其著書に全生命を打込み、又其全価値を置けるかを見るへし。

茶山は、等身の著述中、自ら以て第一に心力を注きしとなすは經書解にして、之に次くは經濟說なり。詩文に至りては甚た以て自ら多くを期待せず。故に彼四十七歳春、茶山に移りて著作三昧の生活に入らんとするや、其夏「家誠」〔家誠②〕に曰く

「大較著書之法、經籍爲宗、其次經世澤民之學。若關防器用之制、有可以禦外侮者、亦不可少也。若夫瑣細零星之說、苟取一時之詼笑、與夫陳腐不新之談、支離無用之論、徒費紙墨。不如手植珍果佳蔬、以博生前之生理也。」

斯くて彼は、六經四書に亘りて一家の説を著し、漢魏以來の古説より明清及日本儒者の説に及ぶ迄普く參攷綜合して以て取捨を決して自説を立つ。

されは、其の研經態度は、全く清朝經師に則る。是れ蓋し李星湖以來の家法にして、朝鮮在來（朱子解、之れ墨守する）儒者の未だ想到し著手し得さりし所なり。故に彼の學問方法（研

究の方法）に対する主張は、清朝漢学派の其と符合し、旧説を捨てず新説に囚はれず、新旧相綜該して、以て訓詁を正し義理を闡明<sup>ひろ</sup>め其方法は（む故に）考拠を重して史学派の長を取りて（常に）正確実証を期す。

『論語手劄』学而〔篇〕「不思則罔」の節に彼は此の態度を表明して曰く

「漢儒注經、以攷古爲法而明辨不足、故讖緯邪説未免俱収、此學而不思之弊也。後儒說經、以窮理爲主而攷據或疎、故制度名物有時違舛、此思而不學之咎也。」

故に學ひて而<sup>ひ</sup>沚思ひ、思ひて而<sup>ひ</sup>沚又學ふ。是れ彼の一切著述を一貫する所の研究才法（論）なり。

彼は以為らく、六經四書の内『易』と『礼』との外は、大抵既に前人の覈明を歴て復た餘蘊多からず、と。仍りて心力を『易』『礼』二書に傾注す。二書に就ては、其の自期自任する所、極めて大なり。

戊辰四十七歳時、夏に家に贈れる書〔家誠②〕に曰く

「明清以來、經學多歧、各有成書、殆無遺利。然易禮二書、已見有許多、開荒可驗。天惜聰明不肯歸美于一夫也。」

就中、『易』に就ては更稿五回。戊辰冬に至りて始めて『周易心箋』廿四卷脱稿す。次て猶『說周易緒言』『易要旨十八則』『易例比积』『大象伝箋』『說卦伝補』の著あり。彼の兄巽庵若銓は「周易心箋序」を撰して「大易の義、是書を得て初めて明かなり」と云て、其の三聖<sup>46</sup>の子雲たることを絶賛す。礼の學は、余未だ之に達せず、姑く之を省く。而沚（彼の）此の大業を成すを得たるは、実に亦巽庵の奨進に由るものあり。

故に彼六十一歳時「自撰壙銘」に曰く

「始某翫易研禮、以及諸經。每一悟解、若有神明默牖、多不可告於人者。某兄某在黑山海中、

每一編來見之曰、汝之所以至此、汝不能自知也。嗚呼、道喪千載、蒙之以百蔽。披之剔之、豁其翳（翳）蒼（[荐也]）、豈汝之所能爲哉。」<sup>47</sup>

斯の如く、茶山研究（経）の精力、最『易』と『礼』とに注かれしと雖、彼の儒学に対する見解、詳言すれば、儒学を以て修己治人の道を究め及之を實踐する学問として、其の修養の原理に対して、彼か朱子学、陽明学、殊に朝鮮の官学朱子学に対して立てたる独自の見解を端的明瞭に發揮せるは、『四書』殊に『大学』と『中庸』の解に在り。是は此二書か朱子の道学を組織する二大聖典にして、朱子の道学の全部は、此二書の序文及注解乃至此二書に関する問答裡に包蔵せらる。此を組織化（すれば則、一）体系~~を~~を成すか故なり。

余か茶山を以て異学派に属すとなすも、多方彼の此二書の解釈に因るに外ならず。故に先づ此に彼の二書の解義を挙説す。

### 1. 『大学』

『大学』は、道学入門の書なりと云ふと雖、（此に）朱子の説く所の深旨に至りては能く道学の蘊奥を道破的露す。朱子も是書の解釈に一生の心血を灑きしと称せれる、所以故に朝鮮の学者、是書を究むること尤慎重なり。

茶山の『大学』に関する著述は『大学講義』及『大学公議』の二種あり。前者は乾隆己酉正宗十三年、熙政堂上御前に於て講ずる所なり。故に専ら朱註を主とし、猶茶山一家を出すに及はず。（但た）往々附記して今は説変れることを云ふ。『大学公議』は五十三歳に成り。彼の経学、別に一家を成すに至れる時に属す。本書に依りて彼の『大学』解を窺ふを得へし。今其の朱子解と殊なる所を列举す。

一、茶山は『古本大学』を取りて朱子『章句』を取らず。是点に於て尹白湖と相合す。故に王陽明、太田錦城、荻生徂徠、朝川善庵〔1781

～1849：『大学原本釈義』と合するなり。而して彼は、是等諸士中に在りても（に比しても）優れて、古本を厳守し、凡て後世にありて改められし字句は、皆其の儘なるへしと主張す。既に『大学』の書に於て古本を取るか故に、『大学』の大義要旨に在りても朱子に従ふ能はざるに至るは当然なり。

二、茶山は（書名）『大学』を以て周代の国学にして、天子の嫡（子及）庶子より諸侯以下卿大夫の胄子を入学せしむ。大司楽の司管する所<sup>48</sup>、皆他日、御家・御邦に或は天下に君臨し、或は天子を輔弼し斯民を導きて太平を致さんとする者なり。故に大学に於て教ふる所の者も治国平天下の道に外ならず。

三、茶山は「明德」を以て抽象的なる心の靈能とはなさず、『周礼』地官「師氏」に至徳・敏徳・孝徳を以て教ふ<sup>49</sup>とあり、又鄭玄も注して

「謂在明其至徳也。」<sup>50</sup>

と云へるか如く、日常の徳行に属する孝・弟・慈の三徳を謂ふに外ならずとなす。

『大学』「治国平天下必先齊其家」の説明に「故君子、不出家而成教於國。孝者、所以事君也。弟者、所以事長也。慈者、所以使衆也。」とある者にして、君・侯・卿・大夫の如き御家の地に在る者、能く孝・弟・慈を行はゞ、其家齊して而して施いて教を其國に成し、国治まること、言を俟たず。平天下・治国・齊家・修身・正心・誠意の六階の修養の内、修身以下は、是れ我か一身内部の徳を崇うする事に属し、齊家以上は、我か身内の充実せる徳か外に発して感化を他に及はずなり。而して修身の極致は必ず外に発すと肯定せらるゝか故に、治人の事業其の基礎、孝・弟・慈の三徳に皈すと謂ふへし。是れ茶山か明德を以て三徳なりと断する所以なり。

是に至りて『大学』の教は、朱子の説に比

較して極めて実践的倫常的となり、空なる心性の工夫に馳すること停むに至る。明德を以て孝・弟・慈の三徳なりと解する者、茶山の外、我未た之を知らず。

四、「新民」と云〔ふ〕よりは「親民」と解するを可となす。朱子は人心の本体、時に氣稟に拘せられ人欲に蔽はれて昏し。之を旧染と謂ふ。故に之を洗新弘新する~~を~~（ものとなして）「新民」となす。茶山は程朱子等宋儒の提倡する本然・氣質の思想を以て儒教に非ずして、『楞嚴經』に出る仏教思想より之を取るとなす。況んや、大学制度、八歳小学に入りて灑掃應對、射御書数を習ひ礼楽に涵泳し、而して大学に進む彼等に旧染の汚の存在する理由なし、と。

五、「止於至善」を以て人倫の至徳に至りて遷れずと解す。即、人子となりては孝に止まり、人臣となりては敬に止まり、国人と交はりては信に止まり、人父となりては慈に止まり、人君となりては仁に止まるか如く、凡そ人倫の外、至善なし。斯くて彼は『大学』三綱領を以て皆人倫の説となし。之を図示して曰く

明明徳	}	孝者所以事君 弟者所以事長 慈者所以使衆	} 天子庶人修身爲本
-----	---	----------------------------	------------

親民	}	老々而民興孝 長々而民興弟 恤孤而民不倍	} 一家仁一國興仁
----	---	----------------------------	-----------

止於至善	}	爲人子止於孝 爲人臣止於敬 與國人交止於信 爲人父止於慈 爲人君止於仁	} 盛徳至善民不能忘
------	---	---	------------

五、「格物致知」章は朱子学修養の基礎を据えし者にして、此よりして以て誠意・正心・修身以上、治国・平天下に進むべき者なり。故に朱子は最も之を力強く義広く解して、先つ「格物致知」を解して

「格至也、物猶事也。窮至事物之理、欲其極處、無不到也。」

と云ひ、更に「物格而后知至」を解して

「物格者、物理之極處、無不到也。知至者、吾心之所知、無不盡也。知既盡則意可得而實矣。意既實則心可得而正矣。」

と云へり。

是れ、朱子学の理義を主とする学問なることを明にし、物と心と共に理存し、物理を究むるに従て心中の理亦従て明となり、遂に天下の重要事物の理、漸く究尽くすを得るに至りては、一旦豁然貫通して、爾他の事物の理、亦之を窮尋するを俟たずして、自然に置碍なきを得るに至り、所謂学成るの境に達すへしと云ふ。故に「格物致知」の説は、朱子学の大骨頭にして此処の解釈に依りて、其人の朱子学を奉するや、將又異学~~を~~なりやを検すべき者なり。

茶山は固より「格物致知」の解に於て朱子の説には従はず。茶山は「致知在格物」を解して曰く

「致、至也。格、量度也。極知其所先後、則致知也。度物之本末、則格物也。」

故に茶山の「格物致知」は、直に前章「物有本末、事有終始。知所先後則近道矣。」を承けて更に之を学者の心の側に就て説明せるに外ならずとなす。何となれば、『大学』に於て教ふる所の物事は誠意・正心・修身・齊家・治国・平天下の外なきか故に、格物の物、亦此外に出るの要なく、汎く天下の物事につきて其理を究知ると云ふか如きは~~之~~此に持出すの要なく、其は反りて玩物喪志~~を~~に導くのみ



の節中「此謂知本」、「此謂知之至也」の二句を切離して「子曰聴訟云々」の章に移して、而して「此兩節、結上文兩節之意」〔朱子章句〕と釈して、所謂経文なる者に迄改更を加へたるは、何としても『大学』（と云ふ古典）の解釈上より観て弱点を暴露する者となさるへからず。

六、「所謂修身在正其心者、身有怒懼則不得其正、有所恐懼則不得其正、有所好惡則不得其正、有所憂患則不得其正。」の章の解に於て、朱子は四者は皆人のなき能はざる所にして一度、之ありて而して察する能はされは、心其正を失ふとなし、是等激情の発するに依りて心の湛然虚明、鑑空漸平を失ふ者となす。

然れども、喜怒哀樂の感激は、其か公情によりて発すれば、決して心病とならず。但た其の財色禍福の私に発する者にして始めて其身〔茶山は本節身字を以て心字の愆なりと見ざるなり〕其正を失ふに至るのみ。要するに、心の正とは、心の死灰槁木の如くなるを謂ふにはあらず。従て徒に静坐看心に勤むと雖、以て正心を得ること能はず。必ず行事篤実の処よりして出發せざるへからず。是の処、実に茶山の朱子学の弘学より得來る者あるを示唆する所以にして、彼か明白、朱子学に対して異学に属して而して自ら以て醇儒学と信する所以なり。曰く

「<sup>51</sup>忿懼等四情、不歸於不合理之物、而戒之以四有所、則槁木死灰、乃保其眞體。心體如此、定非活人。況眞體本然之說、本出於首楞嚴。先聖論心、本無此語。總之四情、作於其心、害於其政、發於其政、害於其事、故曰身不得其正。正與不正、驗於行事、不止於眞體之昏明也。眞體之湛然虚明、鑑空衡平、雖亦可貴、必其行事篤實、乃保本眞。直把此物、求其空明、未有内發心疾者。古聖人正己正物之學、朴實有據、不若是之幽虛也。」

朱子は、存心・養性を以て持敬の工夫の二大目と立て、常に湛然虚明、鑑空衡平の本体を存して泯されざらんことを説くか、此の存心の説、本と『孟子』に出て、而して茶山の存心の解釈は、程朱と殊なり、此に茶山の学の積工累究の餘に出てたる者に、直に六經の深源に其の根柢をおくことを証す。即茶山は『孟子』存心の語を以て、朱子等の所謂存心、即心か他物に奪はれて其時、我の眞の主たるの自覚を失ひ、即心の其のあるへき所に在らざる（ことなからしむる）の謂にはあらず、単に道心の微弱なるを強めて以て其の機能を揮はしむるの義となす。茶（山）の「心不在焉」の解に曰く

「<sup>52</sup>存心之説、起於孟子。今詳孟子所言與先正所言、其趣不同。孟子曰、人之所以異於禽獸者幾希、君子存之、小人去之。又曰、操則存、舍則亡。其云存之者、謂道心微弱、故存其將亡以自別於禽獸而已、非謂心體善走故捉留之腔子之内也。先儒看得有差、遂有靜存默存諸法。靜存默存、固亦有味、以時提掇、有補夕惕之工。但此經之心不在、必非此説。」

恰も朱子か禅学（の空に走する）を揮斥して聖学に非すとす所を以て、逆に朱子又（走空、著実を欠き）醇眞聖学に非ざることを指斥す。大に味ありと謂はざるへからず。

是説、伊藤仁齋の『孟子古義』の告子章「孔子曰操則存、舍則亡、出入無時、莫知其郷、惟心之謂歟。」の注に

「操舍以方法而言、存亡以良心而言。——違仁爲出、依仁爲入。」

又「夜氣」章にも

「此以草木之生喻人之良心、前後照應、區々比對、無復可疑者。蓋仁義之心存乎人、猶山之有草木也。放其良心者、猶斧斤之伐木也。——故孟子反復曉諭、欲使人擴充其良心、而先以梏亡爲戒也。而諸家皆解平旦之氣、作清



明氣象。其說出於老莊虛無之旨、害道尤甚。」  
全く茶山の説と符合す。但た茶山は、程朱の説を専ら禅学より出来るとなすに対して、仁齋は是場合、老莊虚無の説に本つくとなすを異とす。

## 2. 『中庸』

茶山に『中庸自箴』一冊あり、其『中庸』研究の全体を載す。中に往々朱子説に対して彼独自の（見）解を出す者あり、外に正祖の出題に答へし「中庸策」一篇あり、亦参攷となすへし。

### 〔解釈の宗教的特色〕

先つ第一に、茶山の『中庸』解釈は、朱子に比して頗る宗教的なるを特色と視做さ〔と〕るへからず。是れ茶山の儒教観の一根蒂とも観るを得へし。

「是故君子戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞。」の解釈を朱子は

「是以君子之心、常存敬畏、雖不見聞、亦不敢忽。所以存天理之本然而不使離於須臾之頃也。」と述へて、我か未だ見聞することなくして心未発の状態にありて而も猶敬慎を失はざる者となし、所謂養未発之中とか静裡の涵養とか云ふ意味なりとなす。是れ亦朱子学の骨髓にして、人心未発、喜怒哀楽の情未だ萌さず、湛然と沚鑑空衡平なる時に於て本然性の体段、現はる、即（静裡能く）天理を存して以て動時に正に逸せざるの素地を涵養する所以となし、此に敬の一字か動静（を）兼ねて道人の生活を一貫する工夫たる所以、存するとなす。然れども、是の如き解釈は果沚之れ古義なるか否かに就ては、猶多く研究の餘地、存す。

蓋し孔子迄の儒教は、頗る宗教性に富み、孔子の認めし所の天は、明に宇宙の主宰者、絶対的真善美の（人格的）当体にして、之を信じ之に任す所に孔子の偉大なる聖者の生涯、開けし者なるか、朱子は、仏教思想に対して儒教の学

的位地を高めんとする意識に因り仏教思想を取入れて、頗る儒教を觀念論的唯心論的に観て、遂に天をは是れ理と解するに至り、天意と云ふ者も人の理性と其の内容を等しくする者と観らるゝに至り、此に儒教本来の天に対する信仰頗る薄くなり、彼の天を信じ天に任するより来る安心立命の悠然たる境界は之に達すること至難となれり。

天を是れ理と解すれば、理は即、物の内面的条理なるか故に、天か萬物を支配すと云ふは単に当然自然と云ふ意味となりて、有意思的支配の概念は消失することゝなり、此に宗教より哲学に移る。世に純粹自力宗門なる者は成立する能はざる者なるか故に天を理と解するに至りて儒教の宗教性は、極度弱められて儒教徒の心境に大なる変化を来すことゝなり。遂に一知半解の徒は、儒教は単に社会及個人の道德を説きし者（倫理学なり道德哲学）にして宗教にはあらずと称し、儒教の道か本と人の道にして宇宙の道なり、而も宇宙の道よりして人の道出来りて、道の本原は天に在ることを忘る。儒教の生氣、消失すること莫大なり。

茶山は此の「不睹不聞」を以て我の心未だ動かざるを表すとは解せず、直に以て天の体、天の声を表すものと解す。

「〔箴曰〕所不睹者何也、天之體也。所不聞者何也、天之聲也。何以知其然也。經曰、鬼神爲德、其盛矣乎。視之而弗見、聽之而弗聞、體物而不可遺。使天下之人、齊明承祭、洋々乎如在其上、如在其左右〔見下章〕。不睹不聞者、非天而何。民之生也、不能無慾。循其慾而充之、放肆邪侈、無不爲已。然民不敢顯然犯之者、以戒慎也、以恐懼也。孰戒慎也、上有官執法也。孰恐懼也、上有君能誅殛之也。苟知其上無君長、其誰不爲放肆邪侈者乎。—<sup>53</sup>—君子處暗室之中、戰々栗々、不敢爲惡。知其有上帝臨女也。今以命性道教、悉歸之於一理、則理本無知、亦無威

能。何所戒而慎之、何所恐而懼之乎。」

「中庸策」に亦

「戒懼之通貫動靜者、臣以爲思想揣摩之間、罔非神目之所燭。造次顛沛之時、尤當此心之提警。宜乎其通貫動靜也。」

と云ひ、後には之を対越之工と呼へり。

更に天告天戒と道心との関係を述べて曰く  
「天命、不但於賦生之初、畀（以）此性。原來、無形之體、妙用之神、以類相入、與之相感也。故天之敬告、亦不由有形之耳目、而每從無形妙用之道心、誘之誨之。此所謂天誘其衷（左横：良心、中心良心也）也。順其誘而從之、奉天命者也。慢其誘而違之、逆天命者也。曷不戒慎、曷不恐懼。」

是に於て（れ、）天を恐れ独を慎むと云ふは、結局道心の指導に従ふ生活の外、別義なきを闡明せるなり。然れど、道心なる者は天意に従ひ天意の表れなることを仮定することに由りて、是の見解成立せる者なるか故に、彼の道心の概念、猶甚た宗教的なることを認めざる能はず。故に茶山は更に説明す曰く

「天之靈明、直通人心。無隱不察、無微不燭。照臨此室、日監在茲。人苟知此、雖有大膽者、不能不戒慎恐懼矣。」

次の節「莫見乎隱、莫顯乎微。故君子慎其独也」に至りて（更に）申明して

「〔箴曰〕隱微者、上天之載也。視之而弗見、聽之而弗聞、豈非隱乎〔鬼神章〕。語其小則天下莫能破焉、豈非微乎〔費隱章〕。」

と云へり。

是の如く天を宗教的に観て、日夜始終の照鑑を以て慎独恐懼を説く者、古来『中庸』解にありて、余未だ知らざる所。或は、彼か天主教に接して深く其の立つる所の天主・天君の意義に感発する所ありしか、思想的影響ならざるか。兎に角、儒教を斯く宗教的性豊富に視るは、朝鮮儒者にありては破天荒の見識と謂はざるへか

らす。何となれば、天を理と視る哲学的見解を以て高尚なりと思倣すか宋儒以来の学者の普通の見解なればなり。

茶山の著述中、最其深奥なる儒学的見解を披瀝せりと思はるゝ『心経密験』周子学聖説に

「案、今人欲成聖而不能者、厥有三端。一認天爲理、二認仁爲生物之理、三認庸爲平常。若慎獨以事天、強恕以求仁、又能恒久而不息、斯聖人矣。」

と云へるも、此の見解より来れるに外ならず。

慎独と聯絡して次章中和の意を解して、中和は、朱子の如く汎一般人の性情を指すに非ず、特に慎独の工、到りてれる君子の至誠盛徳を謂ふ者となす。慎独即至誠にして至誠に由りて中和を致すを得へし。

「慎獨之能致中和、何也。未發者、喜怒哀樂之未發、非心知思慮之未發。當此之時、小心翼翼、昭事上帝、常若神明照臨屋漏、戒慎恐懼。惟恐有過矯激之行、偏倚之情。惟恐有犯、惟恐有萌、持其心至平、處其心至正、以待外物之至。斯豈非天下之至中乎。當此之時、見可喜則喜、見可怒則怒。當哀而哀、當樂而樂。由其有慎獨之潛功、故遇事而發、無不中節、斯豈非天下之至和乎。」〔中庸自箴〕

然るに一般人は慎独の工夫に缺くるか故に、未発にありて既に無過不及の中を得ず、発して又和を得ず故に、慎独の工は至誠を致し、人の日常生活か恒に天の意思を畏み、之に合致するに至るの基本なり。故に是の如き人、天を司るの位に在れば、天時順に、地を司るの位にあれば、山沢動植物皆蕃茂して其生を遂げ種族を蕃衍せしむへし。

儒教の道を以て本原、天より出つとなし、天を宗教的に視んとするは、茶山の説、甚た正鵠を得たりと謂ふへしと雖、若し『中庸』の字句に就て之を詮索すれば、未必しも茶山の解釈を以て妥当なりとはなすへからず。

案するに、其の所不睹を戒慎し其の所不聞を恐懼すると云ふ言ひ表しは、如何にすると、其の所睹と其の所聞とに対する意味にして、詳言すれば、其の所睹所聞にありて戒慎恐懼するは人情の常にして、小人と雖、皆是事あり、特に挙げて以て教となすには足らず。只夫れ、其の所不睹所不聞に於て戒慎恐懼するは、独り常に修道実践を心掛くる君子にして始めて之あり。故に『中庸』を読む程の者は、此に意を用ひさるへからすと謂ふなり。若し之を天意天鑑と解すれば、天意天鑑は本来、睹えず聞えさる者なるか故に、所睹所聞と対説する意味を没する事となる。

太田錦城の『中庸原解』に

「其所不睹、其所不聞、言己所不被睹、己所不被聞也。與其獨同。――<sup>54</sup>――雖佗人之所不覩、戒慎其行。雖佗人之所不傾聽、恐懼而言。是乃慎獨也、所謂不欺暗也。言暮夜無知者、反此義也。」

と云ふ者、正に此意に適中すと謂ふへし。

本文は、要するに、君子は他人の見す聞かざる所、己れ独り知る所にありても猶戒慎恐懼すと軽く解釈すべく、更に進みて然らば、何故に猶戒慎恐懼するかと究むるに於て、此に始めて天鑑照々、時として処として照臨せざるなし。我か人見す人聞かず隠にして微なりと思ふ所、之を天より観れば、反りて瞭然として大明、絲毫の心の動きさへ天鑑を逸する能はず。

木下順庵の門人雨森芳洲〔1668～1755〕の草せる『たわれ草』〔161段〕に師の行状を録せる内に

「ある人、神は聡明正直にして一なる<sup>55</sup>、といふ言葉を挙げて、聡明とはいかゞ云ひたる言葉なるか〔なりや〕、と尋ねしに、一念此に起れば其の儘知りたまへはこそ、と我師なりし人<sup>56</sup>答へられしに、其の座に侍り<sup>57</sup>たる人共、いつれも背中に水を注きたるやう〔に〕覚え感悟したり

き。今書きつけて見れば、さまで変りたる事にもあらねど、誠に会得したる人の言へるは、言詞の外に人を感じる事あるにや。頭上三尺の天といへることは貴しと我師は常に語りき。」〔下線強調：権〕

と云ふあり。正に『中庸』本文の如実至境なり。而して儒教徒の修養に依りて到達する終極の境地は、此の外に出ず。

故に茶山の此の場合の思想は正鵠を得て、其の（文字の）解釈は猶襪<sup>56</sup>せざるを免れず。されど、訓詁解釈は教学にありては寧ろ第二義なるか故に、茶山の『中庸』慎独説は、朱子学の足らざる所を補ひて以て（能く）千古なるへしと謂ふへし。

#### 〔性の解釈〕

『中庸』開卷第一「天命之謂性」の五字は、人の性の問題を提供して、其の解釈は朱子学に於ける一根本原理を打立る者なり。朱子は解して曰く

「命、猶令也。性、即理也。天以陰陽五行化生萬物。氣以成形、而理亦賦焉、猶命令也。於是人物之生、因各得其所賦之理、以爲健順五常之德。所謂性也。」

遙に孟子の性善説を承けて、又仏教の本性説影響をも受け、明に人の性の理体にして気を雑へさることを道破し、而して若し其説を進むれば、独り人のみならず、物亦同しく其本性は理を以て体となし、其形質を超越して、攷ふれば、人物の性、本と相違なしと謂はざるへからず。此に本然氣質の概念を含み、本然の性とは仁義礼智信、即是なりとなす。

然るに之に対して茶山は、性字の本義に涙りて朱子の説に同意する能はずとなし、性をは極めて人の日常生活に即して解し、単に自然的嗜好に外ならずとなす。好色を好み悪臭を悪むの（一般的）好悪こそ即性本来意義なりと謂ふ。

「<sup>57</sup>據性字本義而言之、則性者心之所嗜好也。

召詔云節性唯日其邁、孟子曰動心忍性、王制云修六禮以節民性、皆以嗜好爲性也。天命之性、亦可以嗜好言。蓋人之胚胎既成、天則賦之以靈明無形之體。而其爲物也、樂善惡惡、好德而恥汚、斯之謂性也、斯之謂性善也。性既如是、故毋用拂逆、毋用矯揉、只須率以循之、聽其所爲。自生至死、遵此以往、斯之謂道也。」

又

「人方(不?)<sup>58</sup>以靈明之全體爲性、其必以嗜好爲性者、何也。人有恒言曰我性嗜膾炙、曰我性惡饁敗、曰我性好絲竹、曰我性惡蛙聲。人固以嗜好爲性也。故孟子論性善之理、輒以嗜好明之〔見告子盡心〕。孔子引秉彝好德之詩、以證人性。舍嗜好而言性者、非洙泗之舊也。〔中庸自箴〕」

猶同様の意見『心経密験』第一章に見え、故に茶山の性善と朱子の性善とは其説の内容を全殊にす。朱子は、性を以て五常となすか故に、性の本質即善にして性外に所謂善なる者、人生に存するに非ざるなり(所謂善は内に在る也)。

然るに茶山は、性は只た善を好み悪を惡む者にして善其物にはあらずとなす。故に茶山に従へば、善は性以外に存する者に外ならず。但た善は性と善く調和する性質を有し、性の善に対する時に当りて必ず(之を喜び)快感を発生して善に従はんと欲す。而して性か快感を感じ其の快とする儘に一步一步善を実践し行くを道と称す。

而して此の場合、善を實踐するは、「性の働」と云ふよりも寧ろ「心の能」と謂ふべきなり。即性は、善悪判断、換言すれば、善悪に対する自然的快不快と解すへし。斯くて道に依りて彼方に在る善と此方にある性と聯絡せられて善を實踐するに至るなり。

然らば則、是の意味に於ける善は、是れ人性にあらず人性以外にありて、天の定むる所と謂ふへし。若し更に之を学的に推究すれば、或は之を聖人の定むる所と謂ふべきか、或は人類社

会生活内に自然に発生せる者と謂ふべきか。兎に角、人の性に通するを以て本質となして打立てられたる社会公認の人倫関係の規定なりと謂はざるへからず。

是の意味に於て茶山の性説は、甚た王陽明の良知良能説に似通ふ所あるを認めざる能はず。陽明の良知は、専ら是れ好悪に基く善悪の判断にして

「良知只是個是非之心、是非只是個好惡、只好惡就盡了是非、只是非就盡了萬事萬變。」『伝習録』卷三]

と云へり。故に陽明の(良知即本)性も茶山の性も只た是、善悪を好悪して誤らざるに過ぎざるか故に、性善と謂ふも間接の沙汰に過ぎざるなり。

然るに之に対して、孟子の性善説は、其の証拠を心の外界に対するとき何等の作為乃至勉強を用ひずして極めて自然に発する心の動きに就て発見して而して其説を打立るに至れるなり。例へば、赤子の井に陥らんとするを見て怵惕惻隱の心を起すか如し。此の心は其人の(天)性に本具の心と謂はざるへからず。而して其の善なることは勿論、若し之を拡充すれば、博施広濟の仁とまで発展する可能性さへあるものなり。然るに茶山は、赤子の井に陥らんとするを見て、赴きて之を救ふは心に快く、捨てて顧みざるは心に不快なるを以て性善なりと説かんとす。従て怵惕惻隱の心其物を以て性の本質と認むるには非ざるなり。故に善其物は性外にありて存すとなさざるへからず。

若し斯く観ずして尤單的に善の本質をは性の嗜好の一事に販すれば、善の客観性(全く)失はれて禅家の作用即道となり、道は総へて心の欲する儘に行ふの外、何物もなき事となる。既に陽明学に此の弊あり、理論としては成立すべきも、実行的教学としては甚た危険なりと謂はざるへからず。茶山の学説、此の蹤を履むとは

攷ふる能はず。

茶山は、性の好悪に循て善を實踐する心を道心と称す。

「率性之謂道、故性之所發、謂之道心[性生於心、故从心从生]。道心常欲爲善又能擇善。一聽道心之所欲爲、茲之謂率性。」

茶山は、人の道心に従ふは単に道徳的義務たるのみならず、又宗教的義務なりと認むるなり。

### 3. 周易

『孟子』に『孟子要義』、『論語』に『論語古今註』あるも、其の製作の要領、『大学』『中庸』と同軌を帰するか故に、今姑く其の解説を畧す。朝鮮の儒学経学研究せんとする者に取りては必攻の書なり。

茶山の『周易』研究か其取も力を注ぎし所に於て甲子に著手して戊辰に脱稿し、稿を更ふること実に五回なりし事は前に之を言へり。彼は『易』に就ては、自ら任する所、甚重高く以て前人未発、能く四聖の微意奥義を闡發すとす。

茶山は『易』を以て占筮の書なりと観ること朱子に合致す。従て『易』の卦・爻の諸係辞は皆、吉凶悔吝を教へて人事の指針たるべき者なり。但し易辞は皆、卦象に循りて製せられ、卦象を窮めずしては一々の詞を解する能はず。然るに漢易、其伝を失し、王弼専ら理に依りて『易』を説きしより、探象の法門、泯ひて晦蒙に陥す。爾來人々只た其臆見に由りて象を離れて空に易辞を解するに至る。是れ、古來内外幾多の易解も遂に学人をして首肯して疑問なきに到らしむる能はざる所以なり。

而して所謂易象なる者は、只た一卦面に現はるゝ陰陽剛柔の排列を取るのみならず、更に種々の変化に亘りて巧に之を取る者なり。其事は漢易[荀爽、虞翻等]、先秦諸子・史[左史、国語のト史の言] 文献に断片的に伝へらるゝ占辞に就て徴するを得へし。故に茶山の『易』を述ふる、

先つ其の取象の範疇を列挙せざるへからず。茶山「括例表」に曰く

「文王周公之撰次易詞、其一字一文皆取物象。舎説卦而求解易、猶舎六律而求制樂。」

### 一、推移

『易』は陰陽の消長交錯に由りて成立するか故に、先つ卦を陽の長する者と陰の長する者に分ては、復☱、臨☱、泰☱、大壯☱、夬☱、乾☰の六卦は一陽生より六陽成をなし、姤☱、遯☶、否☷、觀☶、剝☶、坤☷の六卦は一陰生より六陰成をなす。

而して此の陽長する五の本卦は其の陽の位地の変化に由りて推移を生じ、一陽の卦は師(☱) [復に對しては一二に之き、剝に對しては上二に之く。以下之に準ず]、謙(☱) 豫(☱) 比(☱) 剝(☶) 五卦を生じ、一陰の卦は同人(☱) [姤に對しては一二に之き、夬に對しては上二に之く。以下之に準ず]、履(☱) 小畜(☱) 大有(☱) 夬(☱) 五卦を生ず。故に是等一陽五卦に對しては復、本卦たり。一陰五卦に對しては姤、本卦たり。

同様の變化に由りて二陽の卦には十四卦あり、二陰の卦にも十四卦あり、三陽の卦の推移には九卦、三陰の卦にも九卦あり、之に乾坤二卦を加へて六十四卦となる。

故に乾、坤と復、臨、泰、大壯、夬、姤、遯、否、觀、剝、合計十二卦を以て辟卦と稱し、之を十二月に配す。

外に小過(☱) 中孚(☱) の二卦は大互体に坎と離とを成し、離は日、坎は月なり。一月卅日 [二月小] となせば、必ず一年六日を残す。六日と云ふは日と月とより成る故に小過と中孚とを以て十二月三百六十日以外の閏に象り、十四卦を用ひて四季一巡、皆含みて残す所なし。故に小過と中孚とを以て [五歳再閏の] 閏月の卦に當てゝ、亦辟卦に入る。

之を月に配当すれば左の如し。

復 [十一月/子]、臨 [十二月/丑]、泰 [正月/寅]、大壯 [二月/卯]、夬 [三月/辰]、乾 [四月/巳]、姤 [五月/午]、遯 [六月/未]、否 [七月/申]、觀 [八月/酉]、剝 [九月/戌]、坤 [十月/亥]

## 二、互体

大凡、一卦の二より四に至る三卦の成す所を下互体と謂ひ、三より五に至る三卦の成す所を上互体と云ふ。大凡、一卦の一より四に至り、一より五に至り、一より上に至るを大互体と謂ふ。又大体とも謂ふ。例へば、鼎<sup>三</sup>の一至五の大坎となり、屯<sup>三</sup>の一至五の大離となるか如し。大凡、一卦の一、二、三、四、五、六を

【四冊終。以下は欠】

【謝辞】高橋亨講義ノートを直接預かって今まで保管してきた天理大学名誉教授大谷森繁先生に感謝申し上げます。

## 注

- 1 「在りて」を削除し、訂正文挿入の印しはここにある。文脈から「評するか如き立場を取るに」とみるか、あるいは、「に」まで削除し、「評するか如き立場を取る」とすべきか。
- 2 「鉗鎚」は、かみそりとつちであるが、禪家における教導の意。
- 3 鄭惟一の『文峯先生文集』巻之四「退溪先生言行通述」に「其教人也、先觀其志之所向。常曰、下學上達、固常序。然學者、習久無得、則易至中廢、不如指示本原也。故其接引學者、多指示源頭處。蓋亦蔡西山之意也。」とある。
- 4 やいばの赴くなりそのまま裂け分れる。事の甚だ易しい喩え。
- 5 『南冥先生集』巻之四補遺にある裴紳の「行録」には「先生、治家以孝友、家道肅。律身以敬義、心學正。常與同志之士慨然曰、今之學者、每病陸象山之學以徑

約爲主。而其爲自己之學、則先讀小學・大學、近思而做功。先讀周易啓蒙、不求之格致誠正之次序而又必欲先言性命之理。則其流弊、不但象山而止也。」とあり、「近思録」ではない。

- 6 ここの「無疑なき」は、「無疑」か「疑なき」であるべく、削除忘れ。
- 7 むかし、太子に詩書を教えることを司とる。隋煬帝のときに国子監に置かれた教官。『経国大典』にはない。仁祖元年 1623 新設され、任命された金長生、張顯光、朴知誠は当時を代表する学者として有名である。
- 8 白湖先生文集刊行会編『白湖全集』1974 卷之三十七雜著「讀書記大学」は「古本大学別録」「大学全篇大旨按説」「大学後説」になるが、ここの引用文は、「大学全篇大旨按説」に付いている補足的解説の中にあり、「…使本原昭曠而物來知知、二則欲審問精思…」の下線部における相違がある。
- 9 1888 年文科に及第。成均館大司成、吏曹參議、咸鏡道觀察使、秘書院卿、議政府贊政を歴任、併合後、朝鮮貴族令により男爵となる。1921 年に経学院副提学となる。
- 10 『西溪先生集』巻之十二「領議政白軒李公神道碑銘」
- 11 「二十九年癸未」の誤りである。
- 12 『肅宗実録』38 卷、29 年 (1703 癸未) 4 月 17 日 (壬辰)「○館学儒生洪啓迪等百八十八人上疏」後に附記されている。
- 13 以下の史官の評価は、同上書 4 月 28 日 (癸卯)「○竄朴世堂于玉果。行司直李寅燁上疏救之曰…」の後、卒記とともに付記されている。
- 14 ここの単線消しは、本文には施されていない。この「赤字の「」省略」にしたがって施した。
- 15 『大学思辨録』は、「大学」「大学石経古本」「大学古本」「大学章句識疑」になるが、ここの引用文は、「大学」の最後の付記冒頭に出る。高橋の「大学通説」とは、西溪の解説付きの「大学」を指すのであろう。
- 16 典拠不明、調査中。
- 17 「助力して成し遂げさせる」の意。
- 18 朴世堂は『大学古本』の「親民」にしたがうものの、解説ではなぜか「新民」とする。
- 19 ここ、本文では断絶しているが、高橋は一文にしている。
- 20 原典には「事」がある。
- 21 ここに高橋の錯覚か誤認がある。「湖洛論争」とも呼ばれる「人物性同不同論」また「人物性同異論」において、李巍巖をはじめとした洛論派が「同論」であり、權遂庵をはじめとした湖論派が「不同論」すなわち「異

論」である。

<sup>22</sup> 宣祖が面談した五日後の戊戌に「…第聞瑤之所論、盛稱王守仁之學以亂聖聽、臣等不勝驚怪之至。…殿下不能斥瑤之邪見以明好惡、臣等恐殿下於講理之功、亦有所未盡也。伏願殿下、嚴守正道、益勉聖學、不以誕說異術亂其思、求其至正之道、則聖學大明、邪說自消。」と上疏している。

<sup>23</sup> 『西厓先生年譜』卷之三（鄭經世）の己巳条に「疏論仁廟附延恩非禮事得施。遷成均館典籍、工曹佐郎。以聖節使書狀官赴京師、將入班。序班引僧道二流、序於前列。公謂諸生曰、諸君冠章甫、顧反居彼後乎。諸生曰、彼有官故也。公招序班謂曰、吾輩以冠裳之人、不可立於道釋之後。序班言於鴻臚、卻二流置後。庭中動色。大學生數百人來聚觀。公問、本朝名儒、以何人為宗。相顧良久曰、王陽明、陳白沙為宗。公曰、白沙見道未精、陽明乃禪學之換面者、不如薛文清一出於正也。有新安人吳京者、喜而前曰、近來學術訛舛、士失趨向。公能發正論以斥之、吾道之幸也。遂對立語良久、甚加敬服。有送行序及書、極其稱道、至比於七十子。及還、李先生以書賀曰、陸禪懷襄於天下。公能遇數百諸生、點檢其迷、不易得也。」とある。

<sup>24</sup> 門人による筆写の詩文集『龜川遺稿』35巻がある。

<sup>25</sup> 以下の文は「…動亦此心、靜亦此心。性者何物。得靜為源、使動靜異致耶。故竊謂動靜者、心也、非形氣、天理之所以分也。純則俱純指天理、蔽則俱蔽指形氣、不是有先後者。今若曰、靜中形氣未動、姑可見天理體似則可也。或以靜為純於天理則未然。」とあり、下線部において同異がある。

<sup>26</sup> 「至於知行先後之說、前書略舉其槩矣。〔又就來教而推言之乎。於中庸雖言明善以誠身。亦有曰尊德性而道問學矣。雖言生而知之。安而行之。亦有曰知愚之過不及而道不明。賢不肖之過不及而道不明矣。於鄒書雖言知性知天存心養性。亦有曰學問之道無他。求其放心而已矣。於論語雖言博文約禮。亦有曰予非多學而識之。一以貫之矣。於大學雖言知止能得。亦有曰此謂知本此謂知之至也矣。如此互明其義甚衆。何必主一而廢其一。合同而離其異耶。今若只言知識推求之事則奚啻知先。然此亦失本體而迷其則者也。故有分端之弊爾。不然〕乾坤易簡之體。知能體用之理。不可以貳得。況又可以為兩事耶。蓋惟一之全。衆人固不能盡有則其能知行之一者鮮矣。去以衆人之不能。謂之能知行之一固非也。以衆人之失。遂疑其本體之不能為一則豈得為原本之論哉。」とあり、下線部において同異がある。

<sup>27</sup> 「…然則既物窮理之語。未知見於何經。孔孟之書既無見也。程門亦嘗疑之。」とあり、下線部において同異

がある。

<sup>28</sup> この引用文と次の引用文は見当たらず、類似した内容が「与閔彦暉論辨言正術書②」の冒頭に「辨言曰惜乎。陽明氏死矣。止在犬為司吠乎。／牛可耕、馬可馳、鷄司晨、犬司吠、固所謂物理。然亦有理與非理而已矣。謂牛可耕而耕之於不當耕、謂馬可馳而馳之於不當馳、攘隣人之鷄、翫西旅之獒者、尚可謂之理乎。牛有時乎有騎者、馬有時乎有載者、鷄有時而烹、犬有時而皮、馬牛之適有歸放、鷄豚之或有不察、獨不可謂之理乎。凡於此等、必察真至之義、極夫天理之正而後、方可謂之理也。夫所謂真至之義、天理之正、果在乎馬牛鷄犬而可求者耶。故天地萬物、凡可與於人事者、其理元未嘗有一切之定在物上、人可得以學之也。其逐件條制、隨時命物、實惟在於吾之一心、豈有外於心而佗求之理哉。」とあり、特に下線部において相当異なっている。彦暉は、閔以升の字であり、誠齋は号である。

<sup>29</sup> この書簡は、「甲申一月十二日」霞谷宛てであり、「所愧自家意思…都無着實工夫」と下線部における文字の相違がある。

<sup>30</sup> 「…其指則固是一程朱也。…數百年間」とあり、下線部における文字の相違がある。

<sup>31</sup> 『英祖實録』（19日）己酉に「憲府持平李廷樸、申前啓、不允、又啓曰〔引用文：…背馳吾道、深為世害、流毒餘烈、至今未已。…程朱之學、如教義門。此蓋以陸王為正道、程朱為旁岐也…〕。批略曰、凡事效善、則雖或未盡、同歸於善效。不善則其事或善、同歸於不善矣。噫、高蹈之士、藏名山林、處身巖穴。既與立朝者有間、而向者請寤之啓、至及於巖穴之人、予嘗痛慨世道矣。今茲改正之論、雖異竄啓、辱之毀之、意則一也。程朱・陸王、其分黑白、則非世難知、正如爾言。既自先朝、置諸儒臣、而豈無一人言者乎。朝家用人、隨其賢否、何拘於世。而頃者儒臣之招致也、祭酒職名如舊、而終不舉論於別論之中、已知厭薄之意。改正之請、尚云晚矣。甚矣、世道也。然則果有桐江之節、濟世之學、將無所施矣。」とあり、引用文には下線部の相違がある。

<sup>32</sup> 「講義案」にある内容を書き直す予定であっただろうが、その稿本は残っていない。

<sup>33</sup> 「其為歎」は「其嘆恨」とある。

<sup>34</sup> 高橋が「未見」とした「俚歌」とは「ハングル」による時調や歌謡と推測されるが、未だ聞かない。

<sup>35</sup> この調は、「調任」即ち人事異動を意味す。ここでは降格人事異動である。

<sup>36</sup> 李家煥の『錦帶詩文鈔』と文集『錦帶遺稿』があるが、『錦帶詩文鈔』に「古詩」8首と「近體詩」87首があ

る。李森煥には文集『少眉山房藏』のほか、『少眉山房汲古經』『木齋詒言』などがある。

<sup>37</sup> 虎の皮、張横渠が講義の際に敷いたという。臯比ともいう。

<sup>38</sup> 『詩文集』第五卷には、題が「學稼來、携至寶恩山房有作」とある。茶山の長男學淵、次男學游の児名が、學稼、學圃である。

<sup>39</sup> 金履素(1735~1798)は、茶山の放宥にその卒年から該当しない。つぎの高橋の推理とともに別途、調査検討する必要がある。当時の勢道家の安東金氏の中でも僻派と時派の対立が激しくあった。金祖淳は正祖9年文科及第、抄啓文臣と拔擢され、王世子の輔導を担い、純祖即位後、国舅となる。ちなみに、茶山と交友関係にあった金履喬(1764~1832:号は竹里、字は公世)は正祖13年文科及第、抄啓文臣と拔擢、その弟金履載(1767~1847:号は江右、字は公厚)は正祖14年文科及第、抄啓文臣と拔擢され、国王に信任されていた人々で、時派であった。金履載は全羅道の古今島に流配され、1809年赦される。

<sup>40</sup> 『與猶堂文集』第十六卷「自撰墓誌銘集中本」に「庚午秋、鍾之子學淵、鳴金以籟冤。刑曹判書金啓洛請上裁命放逐郷里、洪命周疏論不可。且有李基慶攸發之臺啓、不果放。甲戌夏、臺臣趙章漢停啓、禁府將發關。姜凌欽上疏至毒、判義禁李集斗畏之不敢發。戊寅夏、應教李泰淳上疏、言臺啓停而府關不發、此國朝以來所未有者、流弊將無窮。相臣南公轍咎禁府諸臣。判義禁金義淳乃發關。鍾得還郷里。即嘉慶戊寅九月之望也。」と、多少の相違と省略があり、「自撰墓誌銘集中本」の関係部分は「庚午秋。男學淵鳴冤。命放逐郷里。因有當時臺啓。禁府格之。後九年戊寅秋。始還郷里。」と簡略である。茶山が還厝を迎えて書いたのは、「自撰墓誌銘集中本」である。

<sup>41</sup> 「示學淵家誡」は、「嘉慶庚午處暑之日、書于茶山東庵」と「庚午仲春、書于茶山東庵」の二つあり、引用文は後者にある。

<sup>42</sup> 『星湖先生全集』第五十五卷「題跋」に収録。引用文とは「…朝廷官之不拜、惟日給大官之俸。習中國語…其仰觀俯察…」の下線部における文字の相違がある。引用文の後には「然其所以斥竺乾之教〔=仏教〕者至矣、猶未覺畢竟同歸於幻妄也。其書云西國古有閉他卧刺〔Pythagoras〕者、痛細民爲惡無忌、作爲輪回之說。君子斷之曰、其意美、其爲言未免玷缺。其說遂泯。彼時此語、忽漏外國。釋氏圖立新門、承此輪回。漢明帝聞西方有教、遣使往求。使者半道、誤致身毒之國、取傳中華。其或有能記前世事者、魔鬼誑人之致。是因佛

教入中國之後耳。萬方生死、古今所同、而佛氏之外、未有記前世一事也。中國先儒亦有此等說、唯以古今不同爲證。世之牴者、猶瞠焉以爲疑也。今以八紘之表、同勘虛實。尤可著見之也。但中國自漢帝以前、死而還生者、并無天堂地獄之可證、則何獨輪回爲非而天堂地獄爲是耶。若天主慈悲下民、現幻於寰界。間或相告語。一如人之施教、則億萬邦域、可慈可悲者、何限而一天主遍行提警、得無勞乎。自歐羅巴以東、其不聞歐羅巴之教者。又何無天主現迹、不似歐羅巴之種種靈異耶。然則其種種靈異、亦安知夫不在於魔鬼套中耶。抑又思之、鬼神者陰道也、人者陽道也。民生極熾而神迹寔微、理即然也。」と続く。

<sup>43</sup> 『與猶堂文集』第九卷「辨謗辭同副承旨疏丁巳」。引用文の後には「然其性力躁率、凡屬艱深巧密之文、本不能細心究索。故其糟粕影響、卒無所得。而乃反繳繞於死生之說、傾嚮於克伐之誠、惶惑於離奇辯博之文、認作儒門別派、看作文垣奇賞。與人譚論、無所忌諱。見人詆排、疑其寡陋。原其本意、蓋欲以博異聞也。然臣自來志業、只在榮達、自登上庠。所專精壹意者、即功令之學。而其赴月課旬試、有如鶩發。此固非這般氣味。況自釋褐以後、尤何能游心方外哉。歲久年深、遂不復往來心頭、而漠然若前塵影事。奈其標榜一立、涇渭無別、斷斷至今掉脫不得、慕虛名而受實禍。臣之謂矣。其書中傷倫悖理之說、固不可更僕數之、亦不敢污穢天聽。而至於廢祭之說、臣之舊所是書、亦所未見。葛伯復生、豺獮亦驚。苟有一分人理之未及漸滅者、豈不崩心顛骨、斥絕亂萌、而洪流襄陵、烈火燎原。辛亥之變、不幸近出。臣自茲以來、憤悲傷痛、誓心盟志。疾之如私仇、討之如兇逆。而良心既復、見理自明。前日之所嘗欣慕者、反而思之、無一非荒虛怪妄。其所謂死生之說、佛氏之設怖令也。其所謂克伐之誠、道家之伏慾火也。其離奇辯博之文、即不過稗家小品之支流餘裔也。外此則逆天慢神、罪不容誅。故中國文人如錢謙益、譚元春、顧炎武、張廷玉之徒、早已燭其虛偽、劈其頭腦」と続く。

<sup>44</sup> 「丁茶山特輯」として「丁茶山小傳」(編輯室)のほか「茶山先生の〔の〕逝世百週年을 맞이하여〔を迎えて〕」(朱在用)、「丁茶山과〔と〕朝鮮가톨릭草創期」(宋世興)、「茶山の〔の〕流配所長기〔警〕尋訪記」(徐聖浩)、「茶山の〔の〕遺跡을〔を〕康津에 찾아〔に訪れて〕」(金在石)が収録された。

<sup>45</sup> この後は「…嘗見先輩著述、其鹵莽寡陋者多爲世所宗、而詳核淹博者反受擯斥、遂亦湮沒而不傳。反復思惟、不得其故、近始悟之。君子正其衣冠、尊其瞻視、凝默端坐、儼然若泥塑人、而其言論、篤厚嚴正如是。



然後能威服衆人。風聲所覃、遂至久遠。若惰慢佻儇、雜以諧諛、雖其所言深中理窟、人亦莫之肯信。生前不能樹立根基、死後自然日就泯滅。此事理當然耳。天下鹵莽者多、通透者少。孰肯捨其易見之威儀、別求難識之義理哉。高妙之學、知音益少。雖復道紹周公、文軼揚劉、亦莫之見知也。…」とつづく。

<sup>46</sup> 『易』における四聖といえは、伏羲、文王、周公、孔子を指すが、ここの三聖とは、文王、周公、孔子であろう。

<sup>47</sup> 「始鋪玩易研禮、以及諸經。…其兄銓在黑山海中…」とあり、下線部に見るように若干の相違がある。

<sup>48</sup> 『周礼』春官に「大司樂、掌成均之法、以治建國之學政而合國之子弟焉。」とある。

<sup>49</sup> 『周礼』地官司徒に「以三德教國子、一曰至德、以為道本。二曰敏德、以為行本。三曰孝德、以知逆惡。」とある。

<sup>50</sup> 関連箇所は「《考訂》鄭玄注曰、謂在明其至德也。○孔氏疏曰、謂身有明德、而更章顯之。○鋪案、孝經首章曰先王有至德要道、以順天下。既而曰孝、德之本也。鄭康成以明德為至德者、至德乃孝弟也。○又按、孔疏雖不悖古義、而微啓後弊、何也。心本無德、惟有直性、能行吾之直心者、斯謂之德。德之為字、行直心。行善而後德之名立焉。不行之前、身豈有明德乎。」とある。

<sup>51</sup> 引用文の前は「喜怒哀樂、原有二種 其中節者為一種、其不中節者為一種。凡公喜公怒公憂公懼、其發本乎天命。故不為心病、亦不陷身、彌喜彌怒而不損其赤子之心、彌憂彌懼而不挫其浩然之氣。唯其喜怒哀懼之發於財色禍福之私者、一波纔動而全泓鼎沸、尺霧初起而長天漆黑、遂不免隨物亂動而身失其正。斯豈一種一類之物乎。明此而後、此經之義乃可通透。而朱子於此、不曾分別、直云四者人心之所不能無者。誠若人心之不能無而一有之者、必失其正、則是人心者、失正為常理、將何以正之。朱子表章一箇有字、一有之讀之如有天下之有、解作存留之意、又增以與之俱往之說、然後始僅為不得其正之案、豈不崎嶇乎。…」とある。

<sup>52</sup> 引用文の前に「【考訂】朱子曰、心若不存、一身便無主宰。[心不在之解] ○蔡清云、心奪於忿懣、不為我有。○鋪案、此存心之說也。…」とある。

<sup>53</sup> ここの省略の文は「夫暗室欺心、為邪思妄念、為奸淫為竊盜。厥明日正其衣冠、端坐修容、粹然無瑕君子也。官長莫之知、君王莫之察。終身行詐而不失當世之美名、索性造惡而能受後世之宗仰者、天下蓋比比矣。聖人以空言垂法、使天下之人、無故戒慎、無故恐懼、豈迂且闇哉。人性原自樂善、使之戒慎、猶之可也。夫恐懼為物、非無故而可得者也。師教之而恐懼、是偽恐懼也。

君令之而恐懼、是詐恐懼也。恐懼而可以詐偽得之乎。暮行墟墓者、不期恐而自恐、知其有魅魍也。夜行山林者、不期懼而自懼、知其有虎豹也。」である。

<sup>54</sup> 省略の文は「戒慎恐懼、與慎一字同。是互文也。慎獨二字乃約言此二句耳、其實全同。三其字、指之。」である。

<sup>55</sup> 『新日本古典文学大系』〈161〉岩波書店に収録された『たわれ草』の注にこの出典として「吾聞之、神聰明正直而壹者也。」(『左伝』莊公 32 年) とある。

<sup>56</sup> 「襯」の字義は「①はだぎ、②ちかづく、③たずける、④ほどこす」などであるが、ここでは、「詞曲で一句の規定の字数以外にさし加えられた文字。韻律にのせては歌われないが、句の意味を補足し、又は妙趣を添え変化を起させる効果を持つ。」(諸橋轍次『大漢和辞典』) という用例「襯字」の意であろう。

<sup>57</sup> 引用文の前に「朱子曰、命、猶令也。率、循也。○箴曰、天性二字、始發於西伯戡黎不虞天性一語。易傳盡性之句、孟子知性之訓、皆後於是也。[湯誥云、降衷下民、若有恒性。偽也。] 此經天命之性、即祖伊所言之天性也。然…」とあり、引用文には、文中の割注「古傳今傳、皆以為食色之欲」と「余有先諱、每云樂善」が略されている。

<sup>58</sup> 高橋は「方」について「？」をつけ、「不」の書き写しの誤りと疑っている。茶山の「性」解釈からみると、ありうる疑問といえるが、この冒頭の文は「人はあまねく、靈明の全体をもって性とするが、それは必ず嗜好をもって性とすべきである。なぜか。」と読むべきである。